

平成27年第4回山江村議会6月定例会会期日程表

日次	月 日	曜	種 別	場 所	開 会 時 刻	摘 要
1	6月10日	水	本会議	議会議事堂	午前10時	・開 会 ・提案理由説明
			休 会	委員会室	午後 1時	・議 案 審 議
2	6月11日	木	本会議	議会議事堂	午前10時	・一 般 質 問
3	6月12日	金	本会議	議会議事堂	午前10時	・質 疑 ・討 論 ・表 決 ・閉 会

第 1 号

6 月 1 0 日 (水)

平成27年第4回山江村議会6月定例会（第1号）

平成27年6月10日

午前10時00分開議

於 議 場

1. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定について
日程第3 報告第1号 平成26年度繰越明許費（一般会計）の報告について
日程第4 議案第34号 山江村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
日程第5 議案第35号 山江温泉「ほたる」の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第6 議案第36号 平成27年度山江村一般会計補正予算（第1号）
日程第7 発委第1号 山江村議会会議規則の一部を改正する規則の制定について
日程第8 議員派遣の件

2. 出席議員は次のとおりである。（10名）

- | | |
|------------|-------------|
| 1番 赤坂 修 君 | 2番 横谷 巡 君 |
| 3番 森田 俊介 君 | 4番 西 孝恒 君 |
| 5番 立道 徹 君 | 6番 谷口 予志之 君 |
| 7番 秋丸 光明 君 | 8番 中竹 耕一郎 君 |
| 9番 秋丸 安弘 君 | 10番 松本 佳久 君 |

3. 欠席議員は次のとおりである。（0名）

4. 職務のため会議に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 新山 孝博 君

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	内山 慶治 君	教 育 長	大平 和明 君
総務課長	豊永 知満 君	税 務 課 長	福山 浩 君
企画調整課長	北田 愛介 君	産 業 振 興 課 長	蕨野 昭憲 君
健康福祉課長	平山 辰也 君	建 設 課 長	白川 俊博 君

教育課長	山口	明君	会計管理者	中山	久男君
農業委員会 事務局長	迫田	教文君	代表監査委員	木下	久人君

開会 午前10時00分

議長（秋丸安弘君） おはようございます。

平成27年第4回山江村議会定例会を招集する旨の告示により、その通知をいたしましたところ、議員各位におかれましては、たいへんお忙しい中出席いただき、厚くお礼を申し上げます。

本定例会に提案されます議案につきましては、後刻、村執行部より説明があり慎重にご審議の上ご決定賜りますようお願い申し上げます。

本日の出席議員は10名で定足数に達しております。

5月8日、臨時議会以降の議会に関する諸般の報告をもってあいさつに代えさせていただきます。

諸般の報告につきましては、お手元に配付してございます。

それでは、抜粋して報告したいと思います。

5月14日、定例郡議長会がございまして、水上村、多良木町、山江村が改選によりまして議長が交代いたしましたので、郡の町村議長会会長の役員選任が行われました。会長に湯前町議会議長、山下力様、副会長にあさざり町議会議長、橋爪和彦様と副会長に相良村議会議長、友田政春様、それに監事、多良木町議会議長、村山昇様と五木村議会議長、西村久徳様でございました。

それと、5月26日、27日第40回全国町村議会議長副議長研修会が、東京都中野区中野サンプラザでございました。

5月26日、内貴滋氏による講演がありまして、「地方自治の護国に負けない我が国の町村議会、ふるさと創生から地方創生へ」という講演がございました。その後シンポジウムがございまして、これからの町村議会を考えるということで、北海道福島町議会議長、山形県西川町議会議長、山梨県昭和町議会議長、鳥取県日南町議会議長、沖縄県南風原町議会議長によるパネルディスカッションがございました。5月27日、白石真澄氏によります講演がありまして、日本の健康の鍵は農山漁村が握るということと、その後、青山彰久氏による「地方創生と政治経済の展望、試される地方自治、問われる首長と議会」という講演がございました。

それと6月2日、熊本県町村議長会臨時総会がございまして、4月の改選によりまして議長が代わりました関係上、熊本県町村議長会会長に玉東町の松尾純久氏が再選されました。副会長に芦北町議会議長、寺本修一様が再任されまして、それから副会長に高森町議会議長、田上更生氏が再選されました。それと監事につきましては、嘉島町議会議長の川上國治氏が就任されました。それと、もう一人の方が多良木町議会議長、村山昇氏が就任されました。

以上、報告終わります。

以上を申し上げまして、議長の開会のあいさつに代えさせていただきます。

次に、一部事務組合の議会が開催されております。関係議員の報告を質問席からお願いします。

なお、お手元に資料が配付されております。

まず、人吉球磨広域行政組合議員、6番、谷口予志之君。

人吉球磨広域行政組合議員（谷口予志之君） おはようございます。

それでは平成27年度第2回人吉球磨広域行政組合議会臨時会の報告をいたします。

統一地方選挙後の初議会が平成27年5月29日午後2時から人吉球磨クリーンプラザ大会議室において開催されました。日程第1の仮議席の指定につきましては追加日程に出てきますので省略をさせていただきます。日程第2の議長選挙につきましては選考委員会による指名推選の方法により、五木村選出の田山淳士議員が議長に就任されました。追加日程第1の議席の指定につきましては山江が2名でございますので、私、谷口が21番で森田議員が22番でございます。追加日程第2の会議録署名議員の指名につきましては省略をさせていただきます。追加日程第3の会期の決定につきましては当日5月29日、1日限りに決定をしました。追加日程第4の副議長の選挙につきましては、慣例によりまして人吉市選出議員全員による指名推薦により、笹山欣悟議員が選任されました。追加日程第5の議会運営委員会委員につきましては、欠員が生じておりましたので、人吉市から犬童利夫議員、井上光浩議員、上球磨地区から多良木町選出の中村正徳議員、下球磨地区から球磨村選出の多武義治議員が議長より指名され、その後の議会運営委員会で委員長に湯前町選出の黒木喜巳男議員、副委員長に人吉市選出の犬童利夫議員が選出をされました。追加日程第6の組合の共同処理する事務に関する特別調査委員会委員の選任につきましては、全議員で構成する委員会のため、今回改選で選出されました15名の委員が追加指名され、その後特別委員会で欠員になっていた副委員長に人吉市選出の豊永貞夫議員が選任されました。最後に、追加日程第7の議員の派遣につきましては、議長と新組合議員による管内の組合が運営する施設の視察研修と、また組合が運営する特別養護老人ホーム福寿荘の今後の在り方について検討していく必要があることから、全議員により多種多様な形態の老人ホームを視察研修し、福寿荘の中長期経営戦略の参考にすることを目的に、議員を派遣することに決定をいたしました。

以上、報告終わります。

議長（秋丸安弘君） 次に、人吉下球磨消防組合議会議員、10番、松本佳久君。

人吉下球磨消防組合議員（松本佳久君） おはようございます。

人吉下球磨消防組合議会議員の松本です。平成27年第2回人吉下球磨消防組合議会臨時会が開催されておりますので、その会議結果をご報告申し上げます。

日時は5月27日でありました。場所は人吉市下林町1番地、人吉下球磨消防組合消防本部会議場で開催されました。出席者は消防組合を構成する人吉下球磨地区1市1町4村のうち、人吉市から3名の議員、錦町、五木村、相良村、球磨村、山江村から各1名の議員、合計8名の消防組合議会議員、及び執行部から内山慶治山江村長をはじめ、各市町村長、職員等19名で消防組合議会議員8名と合わせて27名の出席でありました。

日程順に、仮議席の指定のあと、日程第2、議長の選挙が行われ議長には投票により相良村議会選出の黒木正照氏が選出されました。次に追加日程が提案され、副議長には議長の指名推薦により、人吉市議会選出の大塚則男氏が選出されました。続いて追加の議事の中で議席の指定、会議録署名議員の指名、会期が決定しております。最後に追加議事日程第7、議案第1号が執行部より提案されました。これは人吉下球磨消防組合職員の再任用に関する条例の制定についてであり、原案どおり可決決定いたしました。なお、人吉下球磨消防組合では5月18日に構成市町村長で組織する管理者会議が開催され、互選の結果、山江村長内山慶治氏が人吉下球磨消防組合を代表する管理者、人吉市長松岡隼人氏が代表副管理者、他の錦町、五木村、相良村、球磨村の町村長が副管理者と決定しております。内山村長は人吉下球磨消防組合を代表する管理者としても活動されることになりました。

以上を申し上げ、報告を終わります。

議長（秋丸安弘君） 以上で、一部事務組合議会の報告が終わりました。

それでは村長から行政報告の申し出がっておりますので、これを許します。

村長。

村長（内山慶治君） 皆様、おはようございます。

本日、平成27年第4回議会定例会を開催いたしましたところ、議員の皆様方には全員ご出席いただきながら開催できますことに対し、心から感謝申し上げます。

統一地方選挙後の初の村議会定例会でございます。議員の皆様には課題山積の中ではありますが、村民の皆様方の村政へ対する期待も大きいわけですので、しっかり応えながら村政の発展と村民の方々の暮らしの幸せづくりのために、共に努力精進していきたいと考えております。どうぞよろしく、お願い申し上げます。

それでは、先般の臨時会後の諸般の報告を申し上げます。いろいろと動きもあつ

ておりますが、主なもののみ申し上げたいと思います。

5月13日であります。これは長野県の小布施町の自治会長研修を受け入れております。いわゆる区長研修が山江村に来られて、もろもろと情報交換をさせていただいております。

5月14日。球磨郡体育協会の総会が開催されました。副会長に、引き続き私選任をいただいております。

5月15日であります。山江村商工会の通常総会に参加をいたしております。同じく17日は山江中学校の体育祭でございました。

それから5月18日であります。肥薩線を未来につなぐ協議会定期総会とういのがございました。これは利用促進存続期成会総会と併せて開催されたんですけども、いわゆる肥薩線及びSLを走らせながら、世界遺産の登録を目指そうというものでございます。もろもろと今から調査研究が進められるというようなことになるわけであります。

そして先ほど、松本議員からご報告がありましたけれども、人吉下球磨消防組合の管理者会議が18日、行われております。松岡市長の、やる気のある適任者がおられたら球磨郡の町村長の中からお願したいという意向もありまして、私が任期が1番長いということを受けて、推挙されております。先ほどありましたとおり、消防行政につきましても、責任を持ちながら運営するということでもあります。山江村の行政運営に対しましてもでありますけれども、両刀でですねどちらもしっかりと皆様方の期待に応えていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

それから5月20日でございます。熊本県南のフードバレーアグリビジネスセンターのオープニング式典に参加をしてきました。フードバレーの総会と同時にオープニング式典開催されたわけでありまして、いわゆる6次化を図ると言いますか、生産から流通まで、生産して収穫して加工して流通に乗せて売るというまでの、全ての体制がここの中にはございました。いわゆる6次化に悩む方々に対する指導助言から、もろもろの機械設備等による加工の方法、それからどこにどう売ったらいいかという流通の指導の部署等々ございまして、非常に私も期待を大きくしながら帰ってきたわけでありまして、このビジネスセンターを有効に使うということが求められているということも、思った次第であります。

それから5月21日は、議会の全員協議会によります万江川の現地視察が行われておりますが、私も同行させていただいております。大変お世話になりました。

それから同じく21日ですが、山江村の物産館の出荷者協議会の総会が行われました。川村会長が再任されるということでありまして、その結果、川村会長は引き

続き株式会社やまえの取締役就任されるということになります。

5月22日、山江村肉用牛振興会の総会が畜霊祭と同時に開催をされております。先般の競り市では平均ですね、70万近い高値が続いております。畜産産業にとりましては、非常に喜ばしいということではありますが、高すぎるという意見もあり、できるだけ長く続けばなということをおもっております。ただその肉の、和牛の数自体がまだまだ足りないということでもありますので、増頭をお願いしながら、畜産産業を、今6,000万ぐらいの産業ではありますが、1億産業ぐらいまでですね、伸ばせるようなお願いもしてきたところであります。

それから、5月23日山江村体育協会の総会が行われまして、体育協会長に私が就任をさせてもらっております。

24日は山田小学校、万江小学校の体育大会、運動会がございまして、午前山田小のほう、午後万江小のほうに出向いております。

5月25日から、今回は第1区からでありますけれども、村政の懇談会が開催されました。6月25日が16区でありまして、それまで村政の懇談会を開催させていただきます。内容につきましてはご案内の地方創生の動きに伴いまして、村民の方々の意見も反映させながら、その計画を作っていくというものであります。また、もろもろなかなか直接ですね、役場に来て話されるということも少ない方もおられますので、出向きまして村民の方々と膝を突き合わせながら、いろんなご意見、ご要望を聞いているところでございます。

5月30日、株式会社やまえの株主総会がございました。この内容につきましては、一般質問等々でも出ておりますので、その折にまたご報告させていただきたいと思っております。

それから抜けておりました。5月26日、全国森林環境税創設総決起大会が東京のほうで行われております。5月26日から28日まで、私上京して参りました。ただその森林環境税の内容と申しますか現在の動きは、要するに荒廃した森林を整備するために、全国森林環境税を創設しましょうと。それを、新しい財源として荒廃した森林の整備に充てるというのが一つでありまして、もう一方では、石油石炭税の税率の特例措置による税収の一部をですね、森林面積に応じて各市町村に渡すというような仕組みを構築するということでもあります。本年中にその方向を見極めるといっておりますが、与党内においてもですね、もちろん経団連よりはこの創設には反対であります。これにおきましては、やはり国民の方々の意見を反映させる、喚起させるというようなことが大事であろうかと思っております。おって、今年の夏には秋田県で議員連盟の全国森林環境税の大会が開催されるということでもありますけれども、そういう意味におきましては、もろもろと人吉球磨管内の市町村は全

て参加しておりますが、皆さん声を上げながらですね、各方面に要望を陳情していくということが肝要であろうかと思った次第であります。

それから同じく26日でありますけれども、私、東京大学の情報学科のほうに出向きました。この出向いた理由は、現在総務省のほうに補助金を申請をしております。5,000万の補助金であります、これは全額総務省の補助であります。100%総務省の補助であります、村民の方々の暮らしを今後どう充実させるか、暮らしやすい社会をつくるかということにつきまして、山江村と東京大学と民間と第三者ですね、コンソーシアムを組みました。事前に、OKは出ていたわけでありまして、上京の折ということで、東大の須藤修教授と話をしてきまして、今後共同研究をしながらですね、山江村の社会暮らしづくりに取り組みようという話に、協力をいただいたところであります。もろもろと、その予算が決まりますと、まだ結果が出ておりませんので、その動きがどうなるかということでありまして、その予算が決まりますとですね、またその東京大学と一緒にした共同研究で山江村の地域づくりにつきましても、ちょっと動きを始めたいと思っておるところでございます。

それから27日は、内閣府と農林水産省のほうを回っております。また、その未明に実は山江村役場のほうで火災が発生したという連絡を6時ごろ受けました。早々にこら帰らなくちゃいけないということで思ったわけですが、すぐ鎮火したというようなことであります。現在、いわゆるたばこの火と不審火の両方から調査をしてもらっております。警察、消防署のほうに調査をしてもらっているところがあります。断じてあってはいけないことでありまして、しっかりとした調査をお願いしているところでありますし、その結果が出ましたら、また議員の皆様、村民の皆様方にご報告できるかと思っております。

それから28日ですが、全国治水砂防協会通常総会に参加をし、その後全国簡易水道大会に参加をしてきたところであります。この簡易水道大会に今回参加させていただいたということは、28年度に新たに簡易水道の施設を整備しようという計画を持っておるところであります。したがって、その補助金をしっかり付けてもらうというようなことにより、大会に参加させていただいたところでございます。

それから飛びまして6月6日でございますが、球磨郡民体育祭のグラウンドゴルフ大会が開催をされております。山江村男子が3位、女子が7位という好結果だったと感じます。

7日であります。これは消防団の小型ポンプ操法大会が行われました。今年も4分団が3連覇を達成されたというような結果でございました。

それでは今の状況でありますけれども、以上で諸般の報告を終わりますが、いよいよ27年度からといいますか、地方創生戦略に伴う計画を策定しております。その先行予算として、26年度補正によりまして、繰越料を先の臨時議会で決定、一致していただいておりますけれども、村民の方々の生活支援の為に補助金が983万1,000円、山江村の地方創生戦略に伴う補助金が2,585万8,000円付いております。合計で3,568万9,000円でございます。その使途、使い道でありますけれども、地方消費喚起・生活支援型として、プレミアム商品券を発行する準備を進めております。7月になりますと、その発行日が決まると思っておりますが、1万円で1万2,000円分の商品券を発行いたします。それから、プレミアムタクシー券の発行事業であります。1,000円で1,500円分のまるおか号の乗車券を発行いたします。それから生活支援商品券の助成事業であります。15歳以下で第3子がいる世帯、もしくは住民税が非課税の世帯に対して5,000円分の商品券を配布することにしております。それからもう一方、地方創生の先行型でございます。これは人口ビジョンの策定を現在行っております。現状の人口を分析しながら、またもろもろの事業を実施することに伴いまして、将来の人口を展望するというような作業でございます。それから、山江村の総合戦略策定につきましては4点ございまして、どういう計画を作るかと申しますと、山江村における安定した雇用を作るということが1点。2点目に、山江村への新しい人の流れを作る、いわゆるよそから人を呼び込むということが2点。それから第3点目が、若い世代の結婚、出産、子育ての希望を叶えるというような戦略が第3点目。4番目に、時代に合った地域を作り安心な暮らしを守ると共に、地域と地域を連携する。まあ、いわゆるコミュニティをもっともっと良くしましょうというのが4点でございます。この事業を、いわゆる補正事業により3,568万9,000円の補正事業の中で動きを始めたというようなことでございます。そう申しますと、いよいよ地方創生の動きが、いよいよ動き出したということでございます。国は、創意工夫をして知恵を出したところに、そして企画がしっかりしているところに予算を配分すると申しております。まさにこのことは市町村間の競争であり、市町村間の知恵比べでもあろうかと思っております。私も、役場の職員と一緒に村民の幸せづくりのために、地方創生の全国のモデルとなるような取り組み、そのことにより村民の方々の福祉、暮らし、仕事につながる取り組みを進めていきたいと存じております。議会並びに村民の皆様方のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

今回提出いたします議案につきましては、繰越明許費の報告議案が1件、条例の改正に伴う議案が2件、補正予算による議案が1件でございます。慎重にご審議いただきまして、よろしく決定賜りますようお願い申し上げます。あいさつといた

します。

たいへん、ありがとうございました。

議長（秋丸安弘君） これで、村長の行政報告、あいさつが終わりました。

開会宣言

議長（秋丸安弘君） ただいまから、平成27年第4回山江村議会定例会を開催いたします。これより、本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（秋丸安弘君） 議事日程に従いまして、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第124条の規定によりまして、3番、森田俊介君、4番、西孝恒君を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

議長（秋丸安弘君） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題とします。

本件につきましては、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長、松本佳久君。

議会運営委員長（松本佳久君） 平成27年第4回山江村議会定例会につきまして、去る6月3日及び本日、議会委員会室におきまして、議会運営委員会を開催し、本定例議会全般について協議をしておりますので、決定した事項についてご報告申し上げます。

6月定例議会の会期につきましては、本日6月10日から12日までの3日間としております。本日は、開会、提案理由の説明の後、議案審議をすることにしております。明日11日は、一般質問で7名の議員より通告が出ており、終了後散会としております。発言の順序は通告順で、時間については質問、答弁を含め60分となっております。3日目の12日に質疑・討論・評決を行い、閉会ということに決定しております。

以上、報告を終わります。

議長（秋丸安弘君） これで、議会運営委員長の報告は終わりました。

お諮りします。

会期の決定については、委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋丸安弘君） 異議なしと認めます。

日程第2、会期の決定については議会運営委員長の報告のとおり決定いたしました。

日程第3 報告第1号 平成26年度繰越明許費（一般会計）の報告について

議長（秋丸安弘君） 次に、日程第3、報告第1号、平成26年度繰越明許費（一般会計）の報告についてを議題とし、関係者の説明を求めます。

村長。

村長（内山慶治君） 報告第1号につきまして、ご説明申し上げます。

平成26年度繰越明許費一般会計分の報告についてでございます。平成26年度繰越明許費について地方自治法施行令第146条の第2項の規定により、山江村一般会計予算に係わる繰越明許費を別紙のとおり報告するものでございます。平成27年6月10日提出、山江村長でございます。

提案理由でございますが、繰越明許費につきましては、地方自治法施行令の規定に基づき、議会に報告する必要があるということでありますので、提案をさせていただきます。

一枚開けていただきますと、平成26年度山江村繰越明許費繰越計算書一般会計の表を添付しております。4件ございまして、右のほうに款、項、事業名、金額、翌年度繰越額、その財源内訳について説明を申し上げたいと思います。

最初に総務費、総務管理費、事業名が「まち・ひと・しごと創生」対策費、金額が、3,950万5,000円。翌年度繰越額が同じく3,950万5,000円。財源内訳は国県の支出金、国の補助金であります。3,568万9,000円です。一般財源が381万6,000円でございます。これは、先の3月議会によりご決定いただいたものでありまして、いわゆる26年度、国の補正に伴う事業でございます。

次に、土木費、道路橋梁費、事業名が「村道県道下の段線道路改良事業」でございます。いわゆる、万江地区の下の段橋に掛かる県道から公民館の所までを改修する、橋の架け替えも含めて改修するということであります。金額が2,610万円、繰越額が2,060万円、その財源内訳でありますけれども、国県支出金が420万円、地方債が170万円、一般財源として1,470万円でございます。繰り越します理由であります。橋の架け替えに伴う河川協議を検討、繰り返し協議をしてきたということであります。その方向が現在の橋を取り壊すということでの方向がここにきて決定したということで、路線がここにきて確定をしたということに伴いまして、その河川協議の遅れに伴いまして繰り越しをさせていただくという

ものでございます。

次に、土木費、道路橋梁費、村道吐合宇那川線法面補修事業であります。金額が3,000万円、繰越額が3,000万円、国県支出金が1,646万4,000円、地方債が700万円、一般財源として653万6,000円でございます。これにつきましては、国の補助金が3月の補正で付いたということに伴いまして、今回繰り越しさせていただいたものでございます。

最後に、土木費、住宅費、村営北永シ切団地分棟事業でございます。金額は1,550万円、繰越額が1,070万円、全て一般財源でありまして1,070万が一般財源の財源内訳になっております。これにつきましては、昨年の秋以降、永シ切住宅の払い下げをしようとしている際に、一部補助事業による工事が行われていたということがあり、国からその払い下げについてストップが掛かっておりました。ただ、もろもろの協議の中で払い下げの方向が見えてきたということが分かりましたので、今回、繰り越しをさせてもらいながら事業を進めているところでございます。いわゆる、払い下げの方向が見えないと、この工事をしてもかえって邪魔でありますから、その方向が見えたということに伴いまして、繰り越しをさせてもらいながら事業を進めていくということであります。

平成27年6月10日提出。山江村長でございます。

以上、説明申し上げます。

日程第4 議案第34号 山江村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議長（秋丸安弘君） 次に、日程第4、議案第34号、山江村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とし、提案者の説明を求めます。

村長。

村長（内山慶治君） 議案第34号についてご説明申し上げます。山江村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

山江村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を別案のとおり制定するものとするというものでございます。平成27年6月10日、本日提出でございます。

提案理由でございますが、児童福祉法第34条の16の規定に基づきまして家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正がございました。それに伴いまして山江村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例を改正す

る必要が出てきましたので提案させてもらうものでございます。一枚開けていただきますと、山江村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例でございます。内容につきましては、小規模保育事業所及び事業所内保育事業所運営する職員の資格がありました。その資格について、保健師及び看護師を一人に限り保育士とみなすことができると、今までされていたということではありますが、今回の児童福祉法の一部改正によりまして、保育士とみなすことができる資格に准看護師が追加されたということでございます。それに伴いまして本条例を改正する必要があるため、提案をさせてもらうものでございます。現在山江村には、該当する施設は存在はいたしておりません。附則として、この条例は公布の日から施行するというものでございます。

日程第5 議案第35号 山江温泉「ほたる」の設置及び管理に関する条例の一部を
改正する条例の制定について

議長（秋丸安弘君） 次に、日程第5、議案第35号、山江温泉「ほたる」の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とし、提案者の説明を求めます。

村長。

村長（内山慶治君） 議案第35号についてご説明を申し上げます。山江温泉「ほたる」の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

山江温泉「ほたる」の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を別案のとおり制定をするというものでございます。平成27年6月10日、本日提出でございます。

提案理由でございます。利用者の要望に応え、開館時間を早め開館日を増やすことにより利用者の増加を図り、経営の安定化を目指すために提案をさせていただくというものでございます。

1枚開けていただきますと、山江温泉「ほたる」の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例がございます。内容につきましては、現在本条例での開館時間は午前9時から午後10時まで。また閉館日は、毎月の第2、第4月曜日の2日間と規定がされております。しかし利用者、いわゆるお客様のほうから開館時間を早めてほしいという要望もあり、近隣の同様な施設は午前6時から開館をしている所もございます。このようなことから、利用者の方々の要望に応え開館時間を1時間早め、さらには開館日を増やすことで利用客の増加を図り、経営の安定化を目指すために提案をさせていただくというものでございます。1枚開けていただきます

と、新旧対象表でございます。附則といたしまして、この条例は公布の日から施行
させていただきますのでございます。

日程第6 議案第36号 平成27年度山江村一般会計補正予算(第1号)

議長(秋丸安弘君) 次に、日程第6、議案第36号、平成27年度山江村一般会計
補正予算(第1号)を議題とし、提案者の説明を求めます。

村長。

村長(内山慶治君) 議案第36号についてご説明申し上げます。平成27年度山江
村一般会計補正予算(第1号)でございます。

平成27年度山江村の一般会計補正予算(第1号)は次に定めるところによります
ものでございます。歳入歳出予算の補正でございます。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,505万8,000円を追加
いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ28億6,705万8,00
0円とするものでございます。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳
入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるものでございます。平
成27年6月10日、本日提出でございます。

内容につきましては、総務課長より説明申し上げます。

議長(秋丸安弘君) 豊永総務課長。

総務課長(豊永知満君) それでは、議案第36号、平成27年度山江村一般会計補
正予算(第1号)についてご説明いたします。

1ページをお願いします。補正前の額に歳入歳出それぞれ1,505万8,000
円を追加し、歳入歳出の総額を28億6,705万8,000円とするものでござい
ますが、補正内容についてご説明をいたします。

歳入では国庫支出金、農村集落活性化支援事業の775万7,000円、そして
ICTを利用した教育推進自治体応援事業の320万円、県支出金、球磨川水系防
災減災ソフト対策事業の218万5,000円が主なものとなっております。

2ページをお願いします。歳出です。歳出では、農業費、農村集落活性化支援事
業費の806万円、教育総務費、教育ICT環境整備費の209万1,000円、
非常備消防費、球磨川水系防災減災ソフト対策事業費の278万円が主なものとな
っております。

以上で、説明を終わります。

日程第7 発委第1号 山江村議会会議規則の一部を改正する規制の制定について

議長（秋丸安弘君） 次に、日程第7、発委第1号、山江村議会会議規則の一部を改正する規制の制定についてを議題とし、提案者の説明を求めます。

議会運営委員長、松本佳久君。

議会運営委員長（松本佳久君） それでは、発委第1号の提出理由を説明いたします。

発委第1号、平成27年6月10日提出、山江村議会議長、秋丸安弘様。提出者、山江村議会運営委員長、松本佳久。

山江村議会会議規則の一部を改正する規則の制定についてであります。上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第109条第3項第2号、及び山江村議会会議規則第13条第2項の規定により提出します。

提出の理由は、議会における欠席の取り扱いに関し、これまでの事故による欠席に加え新たに出産による欠席の条項を加えるためです。今まさに日本国も山江村も男女共同参画社会実現に向けて懸命に取り組んでいるところですが、今回議会においても、近い将来に男女共同参画社会を実現させる意味から、これに備えて規則の改正を提出するものです。2枚目に、改正する規則を、3枚目に新旧対照表を添付しております。

以上で、説明を終わります。

日程第8 議員派遣の件

議長（秋丸安弘君） 次に、日程第8、議員派遣の件を議題とします。

本件は、地方自治法第100条第13項の規定により、議員を派遣しようとするときは議会の議決が必要であることから、会議規則第126条の規定により提案するものであります。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

よって、本日はこれで散会いたします。ありがとうございました。

散会 午前10時49分

第 2 号

6 月 1 1 日 (木)

平成27年第4回山江村議会6月定例会(第2号)

平成27年6月11日

午前10時00分開議

於 議 場

1. 議事日程

日程第1 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである。(10名)

1番 赤坂 修君	2番 横谷 巡君
3番 森田 俊介君	4番 西 孝恒君
5番 立道 徹君	6番 谷口 予志之君
7番 秋丸 光明君	8番 中竹 耕一郎君
9番 秋丸 安弘君	10番 松本 佳久君

3. 欠席議員は次のとおりである。(0名)

4. 職務のため会議に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 新山 孝博君

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	内田 慶治君	教育 長	大平 和明君
総務 課長	豊永 知満君	税務 課長	福山 浩君
企画調整課長	北田 愛介君	産業振興課長	蕨野 昭憲君
健康福祉課長	平山 辰也君	建設 課長	白川 俊博君
教育 課長	山口 明君	会計管理者	中山 久男君
農業委員会 事務局長	迫田 教文君		

開議 午前10時00分

議長（秋丸安弘君） おはようございます。

ただいまから会議を開きます。

本日の出席議員は10名で、定足数に達しております。

日程第1 一般質問

議長（秋丸安弘君） 会期日程、日次第2の一般質問となっております。

お手元に配付してありますとおり、7名からの一般質問の通告がなされております。

通告の順に従いまして、一般質問を許します。

なお、会議規則第55条第1項の規定の発言時間は、質問・答弁を合わせて60分といたしますので、よろしくお願いいたします。

はじめに、3番議員森田俊介君より、第1有害鳥獣捕獲に伴う今後の取り組み、計画について。2、婚活問題について。3、山江村農産物出荷組合についての通告が出ております。

森田俊介君の質問を許します。3番、森田俊介君。

森田俊介君の一般質問

3番（森田俊介君） おはようございます。初めての定例議会で一般質問でございます。答弁のほどをよろしくお願いいたします。

まず、はじめに有害駆除被害について質問いたします。梅雨になり、土砂崩れ災害のなどが懸念されますが、現在農林業におかれましては鳥獣被害が社会問題になっていますが、平成26年度から平成27年度の鳥獣の捕獲数はどのくらいだったのか、お知らせください。

議長（秋丸安弘君） 蕨野産業振興課長。

産業振興課長（蕨野昭憲君） それでは、お答えをいたします。

平成26年度、そして平成27年度の捕獲数はということでございますが、平成26年度の本村での捕獲数につきましては、シカが1,102頭、サルが43頭、イノシシが393頭で、合計1,538頭ございました。

また、平成27年度につきましては、第1回目のとりまとめを7月上旬に行う予定でございますので、現時点では村のほうでは把握できていない状況でございます。

議長（秋丸安弘君） 森田俊介君。

3番（森田俊介君） それに伴いまして補助金等が出されております。農業振興費、果樹振興費、農林振興費と、三つの補助金が出されておりますけれども、この補助金の総額はいくらでしょうか。お知らせください。

議長（秋丸安弘君） 蕨野産業振興課長。

産業振興課長（蕨野昭憲君） それでは、お答えをいたします。

まず、シカにつきましては1万円でございます。ちなみに、国の補助金が8,000円、県の補助金が1,000円、村からが1,000円でございます。それから、サルにつきましては5万円でございます。国から8,000円、県から1万1,000円、村から3万1,000円。イノシシにつきましては8,000円でございます。国から8,000円ということでございますけれども、先ほど申しました26年度の1,538頭に対しまして補助金の実績は1,631万4,000円ございました。

以上でございます。

議長（秋丸安弘君） 森田俊介君。

3番（森田俊介君） それでは、また山江村の農林業で、鳥獣が及ぼす被害額などはおいくらだったんでしょうか。

議長（秋丸安弘君） 蕨野産業振興課長。

産業振興課長（蕨野昭憲君） それでは、お答えをいたします。

被害額はということでございます。有害鳥獣につきましては、農林産物の被害、それから森林の被害などが発生しておりますが、農林業経営への影響は甚大であると認識をしているところでございます。現時点で把握しております有害鳥獣による26年度の被害額は、シカが0.78haで32万8,000円ほど。それから、イノシシが0.48haで27万6,000円ほどでございました。

また、ちなみにですがこれまでの推定被害額というのも出しているところでございますけれども、シカが65.4haで195万8,000円ほど、サルが0.6haで51万円ほど、イノシシが16.1haで83万3,000円ほどに及んでいるような状況でございます。

議長（秋丸安弘君） 森田俊介君。

3番（森田俊介君） 平成25年度から単独での防除ネット、電気柵、それから補助金が緩和されて、申請に対してうれしく思いますけれども、農家におかれましては2年から3年も待っているというような状況を聞いております。普及率はどのくらいか、また今年度までの申請者、年内の予算額等の説明をお願いしたいと思います。

議長（秋丸安弘君） 蕨野産業振興課長。

産業振興課長（蕨野昭憲君） それでは、お答えをいたします。

ネットの普及率ということと、予算等のご質問だったかと思いますが、今、議員申されましたとおり、有害鳥獣の被害対策につきましては、防護ネット、電気柵などを設置する場合の支援を行っているところでございます。本村で現在把握しております整備が必要な面積は931.7haほどございまして、そのうち平成21年度から国の補助事業を活用して整備しております面積が99ha。さらには、平成25年度から村単独で整備をいたしました面積が8.9ha、合計の107.9haとなりまして、普及率にしまして11.6%程度を見ているところでございます。

それから、平成26年度につきましても、現時点では9件ほどの要望がっております。予算に対して要望が多いというような状況でございます。ちなみに平成27年度に国の補助事業を活用して鳥獣害施設の整備を計画しておりますのが3カ所で、面積が2.9ha、事業費にいたしまして170万5,000円でございます。この事業につきましては、事業主体が山江村鳥獣被害防止対策協議会が行っております。事業費のうち、村からこの協議会に補助しております金額は、当初予算で計上しております65万6,000円でございますが、そのうちの63万1,000円を27年度に支出を予定しております。

それから、村単独で整備するための補助金の予算につきましては、果樹振興費に270万円、林業振興費に116万1,000円を計上しております。この果樹振興費につきましては、平成27年度につきましては、既に2カ所整備が済みしております。この整備に対しまして、213万4,000円の補助金を支出する予定でございます。先ほど申しました予算から引きますと、残額につきましては56万6,000円ほどになる見込みでございます。

先ほど申しましたとおり、現時点では9件の、約3haほどまだございますので、今後まだ増えることも予想されます。村の単独事業でもございますので、財政の状況を見ながら補正予算でできるだけ対応して、すべての要望に応えるかどうかはわかりませんが、できるだけ年度内に対応していければというふうに考えるところでございます。

林業振興費につきましては、特用林産物の鳥獣害防止の電気柵、ネット等の予算もございまして、これにつきましてはまだ1件もございませんので、ぜひ活用をお願いできればと思っているところでございます。

それから、鳥獣害の被害を防止するためには、この施設の設置後の維持管理も重要ではないかというふうに思っております。村といたしましても設置者に適切な維

持管理をお願いしていきながら、また関係機関を通じまして専門的な知識を有する人がおられましたら、その方を迎えて講習会等を計画してみたいなというふうにも考えているところでございます。

議長（秋丸安弘君） 森田俊介君。

3番（森田俊介君） 設置の取り付け工事には、民間会社、あるいは森林組合等をお願いしているところだろうというふうに思いますが、猟友会の駆除隊メンバーにも依頼することができないものでしょうか。

議長（秋丸安弘君） 蕨野産業振興課長。

産業振興課長（蕨野昭憲君） それでは、お答えをいたします。

設置につきましては、平成26年度の実績を見てみますと、4業者のほうで設置をされておられるようでございます。この設置をされますのは、それぞれの申請者、または複数の団体の方で設置をされておりますので、村のほうから補助金をそれに対しまして支出をするというようなことでございますので、業者さんはたくさんおられるかと思えます。村のほうですね、その申請者の方にどの業者さんをとすることは言えませんので、そこは申請者の方でそういうところを、業者さんがおられれば検討していただければなと思っているところでございます。

議長（秋丸安弘君） 森田俊介君。

3番（森田俊介君） 先ほど捕獲した鳥獣の頭数を述べられましたが、シカ、シシなどの解体加工場の新設の計画はないでしょうか。

議長（秋丸安弘君） 蕨野産業振興課長。

産業振興課長（蕨野昭憲君） それでは、お答えをいたします。

結論から申しますと、現時点では加工施設の建設計画は予定していない状況でございます。捕獲した鳥獣につきましては、食肉としての有効利用は一部の地域にとどまっている状況でございます。食肉の普及に向けて安全性確保、安定供給、販路の確保等が課題ではないかというふうに思っているところでございます。

平成26年6月現在で加工施設を設置し活用している施設は、全国で146カ所、県内で6カ所、人吉球磨管内で3カ所あるようでございます。全国各地でいろいろな商品、イノシシのカレーとかですね、シカの缶詰とか、などを販売されているようでございます。

確かに捕獲した野生鳥獣の肉を加工し、地域資源として活用することは有害鳥獣捕獲の意欲の向上、それから肉を活用することにより地域の活性化につながることは考えているところでございます。

ちなみに本村としましては、26年度に鳥獣害対策で捕獲したシカ肉などを食肉として利活用を図るためのジビエ料理の試食会を開催し、普及に努めたところでご

ざいます。

以上でございます。

議長（秋丸安弘君） 森田俊介君。

3番（森田俊介君） それに伴いまして、行政での視察の計画なんかを考えていただきたいというふうに考えております。最近、ジビエ料理とか注目されております。山江温泉センター「ほたる」、農村レストラン「やまえのまんま」でも活用して、メニューに利用した物産館で販売もできるようになるのではないのでしょうか。執行部の考えをお聞きいたします。

議長（秋丸安弘君） 蕨野産業振興課長。

産業振興課長（蕨野昭憲君） それでは、お答えをいたします。

近隣で取り組んでいる町村、先ほど3カ所あるとございましたけれども、そのうちの2カ所につきましては、加工施設に持ち込むことができるのは村内居住者のみのようでございます。それから、経費面でも加工肉の売り上げに対して、人件費、電気料、仕入れ等の諸経費の負担が大きいようございまして、行政からのまだ支援がないと運営が厳しいような状況でございます。ただ、若干売り上げ等は伸びているような状況ではないかというふうに思っているところでございます。

仮に村で取り組んだ場合、まず食肉の安定的な供給ができるのか。それから、販売先を確保できるのか。さきほどいくつか議員おっしゃいましたけども、そのような課題があるのではないかというふうに考えるところでございます。そう考えますと、村単独で加工施設の建設に取り組んだほうがいいのか、または近隣市町村と広域的に取り組んだほうがいいのかとも考えるところでございます。

人吉球磨では、現在、定住自立圏構想というのに取り組んでおりますが、その中にも鳥獣害対策部会の事業として、捕獲鳥獣の処理方法や活用策について検討するよう計画がされているようございますので、他市町村との情報共有も図りながら、本村にとってどの方策が一番最善の対策なのか、検討していきたいと考えているところでございます。

議長（秋丸安弘君） 森田俊介君。

3番（森田俊介君） 第2に、婚活問題についてご質問いたします。

毎年婚活問題は質疑になっていますが、少しは進展があり、結果が出ているようでしょうか、どうでしょうか。お聞きします。

議長（秋丸安弘君） 北田企画調整課長。

企画調整課長（北田愛介君） 結婚対策についてでございます。山江村が取り組んでおります現状を少しお話ししたいと思います。

この結婚対策につきましては、村独自の取り組みと、郡内の町村の9町村で対策

会議を開催しております。本村におきましては、社会福祉協議会を中心にいただきまして、出会いの場を設ける企画をしていただいております。年2回開催をされております。これまでに平成25年と26年、3回実施をされております。1回目が平成25年の11月30日、これは出会い応援バスツアー、それから26年の6月14日にボウリングとパーティーということと、それからまた26年の11月29日に同じようにボウリングとパーティーということで開催をされておまして、年々参加者も増えてはおります。さらに、球磨郡内の9町村におきましては、クリスマスパーティをあさぎり町のほうで主になって取り組んでいただいております。本村からも出席される方には、参加費の助成ということで助成金を出しております。それから、球磨都市の農業委員会の球磨地域女性農業員ネットワークの主催によりイベントも開催されております。

このように、村内外を含めまして、婚活対策ということで積極的に取り組んでおります。これまで村内のほうで行いました企画によりましては、今まで5組のカップルが誕生したというふうな報告を受けております。しかし、結婚にまで至ったというふうな情報はまだもたらされておられません。

以上が現状でございます。

議長（秋丸安弘君） 森田俊介君。

3番（森田俊介君） 取り組みについては、社会福祉協議会のほうでも取り組みをされているというふうに聞きます。40代から50代の未婚者、独身者が多く見られると思います。プライベートや個人情報などで大変だろうと思いますが、私はまず安定した生活基盤、仕事、就職の斡旋を紹介したり、本人自身もやる気、希望も大事なんですけれども、生活基盤の安定を図り、採るべきものではないでしょうか。そして、村での結婚相談係を設けてはいかがでしょうか。また、少子化対策指導推進費を進めていくことをお持ちだと思いますが、ご意見をお伺いします。

議長（秋丸安弘君） 北田企画調整課長。

企画調整課長（北田愛介君） まず、安定した生活基盤でございます。山江村の農林業が主体でございますけれども、やはり現金収入が要ということで、やはり働きに出なければいけない。また、村内にも大きな企業がございませんので、なかなか現金収入を得るといのは大変なことではございます。今、村のほうでも進めております企業等の誘致ですね、このあたりもいろいろな提案がございますので、これから積極的に取り組んで、そういった生活基盤の安定を図らなければいけない。農林業の振興もしかりでございます。そのような考えを持っておまして、地方創生のメニューの中でもそういったものを積極的に取り上げていきたいというふうに考えております。

それから、以前は結婚相談員制度がございました。これにつきましては、仲人のような形、役目をしていただいたり、紹介をしていただいております。やはり若い方々の最近の考え方とか、非常にプライバシーに関するデリケートな問題でございますので、そういった制度が今はないというふうな状況になっております。

役場のほうにおきましては、担当職員を配置いたしまして対応いたしております。

まず、婚活のそういうイベントに参加されるときにはですね、参加される場合の注意事項と申しますか、エチケットとかですね、そういうものを指導してですね、なるべく出会いの場で実を結ぶような配慮はいたしております。村といたしましても、今後の出会いの場をつくり、総合的に出会いの場から結婚、出産、子育てまでですね、ずっと切れ目なく環境を整備していくことが重要かと考えておりますので、今後も結婚対策には積極的に取り組みたいと思っております。

以上でございます。

議長（秋丸安弘君） 森田俊介君。

3番（森田俊介君） 村長は、どういうお考えをお持ちでしょうか。

議長（秋丸安弘君） 村長。

村長（内山慶治君） 今のご質問にお答えいたします。

婚活と申しますか、結婚をどう成就をしていくか、またカップルを増やしていくかということではありますが、まさにおっしゃるとおり、これは地方創生の一環の問題でもあります。要するに、結婚をされないと子どもが生まれませんし、人口が減りますし、また後継者がいなくなるというような課題も含んでおります。

したがって、おっしゃるとおり安定した仕事、職場、やりがいのある仕事をどうつくるかというようなことにつながっていくんだろうと思います。先ほど課長が申し上げましたとおり、企業誘致等々につきましても、現在取り組んでおりますし、今、県との諸々の法的な調整中ではありますが、それが終わり次第、正式に進出協定を結びながらと、そんな100人も200人も雇うような会社じゃないんですけども、少しでもその仕事を求める人が、その職場を求める人がその仕事に就けるような会社をやっぱりたくさん誘致していくというようなことが大事だろうと思っておりますし、農林業の振興につきましても、後でも少し詳しく話したいと思いますけれども、十数年前は8億円あった農業総生産高が今は2億円ちょっとであります。非常に厳しい状況の中において、どのような対策を取っていくかということにおいては、昨日の挨拶の中で少し触れさせていただきましたけれども、県のアグリビジネスセンター等々の動きにより、6次化をしっかり進めなさいというようなことでもあります。要するに、生産して物を売るだけじゃなくて、ちょっと加工しな

がら売ったら、農業の総生産高は増えますよというようなこともありますし、そういうことにおきましては、現在、福島の上原さんという料理人をちょっと呼びまして、いろんな加工品の研究をしております。昨年の12月から始めまして、熊本県の夢チャレンジ事業という補助事業を使いまして今年もやりたいということでありまして。今現在出てきておりますのが、ゆずを28度という低温で乾燥させて、それを粉末にして市場に出すというようなことでもあります。その28度で乾燥させてというような方法が低温乾燥の技術は、その素材の味とか、栄養素とかを失わないで出せるというようなことでもありますので、ゆずに限らず、いろいろなその農産物を加工しながら出していくというようなことを地方創生「まち、ひと、しごと」の「しごと」に結びつくような事業として加工場あたりの建設も、その戦略の中に組み込んでいきたいと思っておりますし、一つずつそういう仕事が出てくることによってですね、安定した仕事となるような仕組みをつくっていききたいと思っております。

議長（秋丸安弘君） 森田俊介君。

3番（森田俊介君） 第3にお聞きします。九州自動車道上がり線のサービスエリアの農産物の出荷は何をしておられますでしょうか。

議長（秋丸安弘君） 北田企画調整課長。

企画調整課長（北田愛介君） 九州縦貫道の山江サービスエリアの上り線の物産販売でございます。山江村におきまして、現在、山江村物産館からレストランのほうへ米を5.7トン、年間でございますけれども納入しております。それから、栗まんじゅうやびっくり団子ですね、平成26年度合わせまして42万7,000個程度の販売を行っております。そのほか、村内の個人とかグループの方々が米とか野菜、加工品を販売されておるようでございます。

サービスエリアでの販売は、以上のような状況でございます。

議長（秋丸安弘君） 森田俊介君。

3番（森田俊介君） また、野外でテント販売をされておられますが、どういう状況でしょうか。わかる範囲内でお聞きしたいと思っております。

議長（秋丸安弘君） 北田企画調整課長。

企画調整課長（北田愛介君） 先ほど申しました個人の方とグループの方、二つの団体がされているようでございます。これは、ネクスコ西日本と管理会社のほうと契約を結んでおられまして、その契約に基づいて行っておられるようでございます。

以上でございます。

議長（秋丸安弘君） 森田俊介君。

3番（森田俊介君） その個人販売ですね、これ平成22年度12月と平成23年3

月に当時の議員がテント営業について質問されているようですが、回答結果はどうだったのかをお聞かせください。

議長（秋丸安弘君） 北田企画調整課長。

企画調整課長（北田愛介君） 平成22年と23年のご質問に対する回答でございます。このときには、役場のほうの助成金を活用されてグループでテントを購入されているようでございます。そのときに、回答といたしまして、曜日を決めて販売をされておるといふようなことを回答されておるとでございます。

議長（秋丸安弘君） 森田俊介君。

3番（森田俊介君） 先ほど個人的に営業をしているというならば、公益規則に反しているとは思いませんか。今後の取り組み、指導をしていくのか、答弁をお願いいたします。

議長（秋丸安弘君） 北田企画調整課長。

企画調整課長（北田愛介君） 当時の答弁では、最初グループで申し込まれて、それで買われたと。その後、二つのグループに分かれられたと。その後、個人のほうで契約をして販売されておるといふようなことでございました。その中には、現在、ほかのグループの方も曜日を決めて販売をされておるとでございます。これが個人だけの使用になっておれば補助金で買ってありますので少し問題になるかと思えますけれども、グループ、個人じゃなくて曜日を決めて使っておられるのであれば問題ないかと思えますけれども、個人で独占的に使うということであればですね、現状をよく調査するべきだと思っております。

議長（秋丸安弘君） 森田俊介君。

3番（森田俊介君） 今の件につきまして、しっかりした指導、取り組みをもう一回していただいて、次の議会の中でまた報告をお願いしたいということを思います。

また、山江サービスエリア全体の経営着手にして、日本道路公団、西日本高速道路サービス・ホールディングス等の契約の下ではありますが、山江を中心として球磨・人吉の農産物、特産品、民芸品などの販売促進に取り組み、地方創生、女性活用促進、消費者対策、それから今進めておられます人吉球磨定住自立ビジョンを国が進めていく事業に一生懸命に取り組んでいただきたいというふうに考えておりますが、村長の考えをお伺いいたします。

議長（秋丸安弘君） 村長。

村長（内山慶治君） 今の質問の趣旨は、サービスエリアをもっと活用しながら、人吉球磨の農産物を売っていきなさいという意味だと思うわけでありまして。現在、先ほどサービスエリアの活用につきましては、平成19年度に特定農山村地域市町村活動支援事業というのがありまして、これでテントを買ってあそこで販売活動をさ

れる方々に、そのテントを使っているような営業活動をお願いしますというか、要望に応えながらの活動をとっているということでもあります。

この件につきましては、もちろんサービスエリア全体をどうするかということですが、一応その極論といたしましては、あの施設全体を買い取り、その施設の買い取った中での人吉球磨の農林産物を販売していくというような方法があるかと思えます。もう一つは、宮原のサービスエリアにありますような、一つのスペースを借り受けながら、テントもしくは若干の工作物をつくり、その店舗で売っていくという方法もあるかと思えます。

諸々あるかと思えますけれども、まず段階的に考えなければいけないのは、西日本高速道路のホールディングスの考え方であろうかと思えますし、そうやすやすと今借りておられる山崎デイリーと、あとはローソンですかね、ファミリーマートだったですか、の営業権がこちらのほうに売り渡せるかどうか、そしてまた、そのようなことを自治体がやるにあたってある程度の第3セクターなりの企業化を図った上での経営形態にしなければいけないのか等々の、まずそういう法的にクリアをしなければならぬ問題が出てこようかと思えます。話を聞きますと、あそこを借り受けるといいますか、ということでは、10年間に4億円、年間にしますと4,000万円要るわけでありまして。ということに鑑みますと、あとはどういうものを販売しながら、果たしてその特産物だけが売れていくとは考えられませんので、当然あそこを利用される方は通常の小売りでしているような品物も買われるということでもありますから、そういうことも勘案しながら、次に出るのは果たして収支がその第3セクター的な、行政の直営ではとてもとてもできるはずがありませんので、第3セクターなりの経営において、収支が成り立つかどうかというような計算もしなくちゃいけないというようなことでもあります。

いずれにいたしましても、森田議員の今の今回の一般質問を受けまして諸々調査はする必要はあるのかなという思いではありますから、その付近のところを、課題をちょっと書き出して検討してみたいと思えます。

以上であります。

議長（秋丸安弘君） 森田俊介君。

3番（森田俊介君） 大変ご意見をいただいてありがたいと思えます。

これで一般質問を終了します。ありがとうございました。

西 孝恒君の一般質問

議長（秋丸安弘君） 次に、4番議員西孝恒君より、1、土砂災害防止法に伴い立入

調査の進捗状況について、2、村内の情報伝達用各設備状況についての通告が出ております。

西孝恒君の質問を許します。4番西孝恒君。

4番（西 孝恒君） おはようございます。4番議員西です。通告に従いまして、一般質問をいたします。今期最初の定例議会ということで、新たな緊張感がありますが、よろしくお願ひいたします。

今回の質問内容は、梅雨の季節に入りまして、何かと災害が発生しやすいシーズンでありますので、土砂災害など危険区域箇所の把握や緊急時、通常時も含めましての情報伝達や通信の確保などについて質問いたします。

最初に、土砂災害防止法に伴う立入調査についてですが、回覧でもお知らせがっておりますように、調査期間は昨年度に続き2月中旬から9月下旬となっております。また期間はありますが調査対象地区は4区、5区と10区から16区までの計9区となっております。この調査により、本村の土砂災害危険箇所などが把握できますので、ありがたく思っているところです。調査は球磨地域振興局からのようですが、本村の総務課、建設課も問い合わせ先となっておりますので、途中経過状況などについてお願いします。

議長（秋丸安弘君） 白川建設課長。

建設課長（白川俊博君） それでは、お答えいたします。

まず、村内の状況について説明いたします。国の土砂災害防止法で定められた土砂災害警戒区域は、土石流渓流、それから急傾斜崩壊、それから地滑り等があります。そのうち熊本県が山江村内で把握している土砂災害警戒区域の危険箇所は、地滑りは対象区域はありません。土石流、危険渓流61カ所、急傾斜地崩壊73カ所が対象とされております。この中で、土砂災害警戒区域等の指定は、土石流危険渓流が61カ所のうち35カ所、36の区域が平成23年3月25日に指定を受けておるところでございます。残りの土石流、危険渓流26カ所、それから急傾斜地崩壊区域73カ所を今回の立入調査により各地区での現地調査が進められているところでございます。

議員ご質問の途中経過状況でございますけれども、ご承知のとおり関係地区へは回覧、チラシ等で周知をしているところでございます。この土砂災害防止法による警戒区域の指定までの事業の流れとしてですね、一連の流れがありまして、まず庁舎の対象地を、危険箇所を抽出し、それから航空写真等で基盤図をつくる。その後、危険箇所への立ち入り、現地調査ということで、今現在、この立入調査が行われているところでございます。その後、調査結果を踏まえまして、現地調査後、調査結果として指定図書を作成。その後、関係者、地元への説明会、それから市町村

と県との紹介で確認し合いまして、最終的に土砂災害危険区域等の指定を行うということになっておるところでございます。

現在にところ、先ほども言いましたが、危険箇所への立入調査の段階でございます。9月頃まで現地調査はかかる見込みでございます。実際に現地を調査しますと、現場が険しかったり、高低差がありまして調査が困難だったりでなかなか調査が進まない現状でございます。

今後は調査結果を報告、それから住民説明会を開催した後、警戒区域の指定を行うということにしているところでございます。

以上でございます。

議長（秋丸安弘君） 西 孝恒君。

4番（西 孝恒君） 今、県が村内で把握している危険箇所として数字を上げられました。また、今、調査が終了後、住民説明会、そしてその後土砂警戒管理の指定区域、そういったところの説明があるということで、9月中旬頃までかかるということであります。

山江村は90%が山岳地帯でありますので、中山間地で斜面が多くて、土砂災害の恐れがあると想定される区域も多いと思います。今月6日の熊日新聞には、県内の危険箇所が1万1,490カ所とありましたが、本村でもその調査結果の最新状況を、先ほどありましたように村民の皆様へ周知されまして、把握していただき、調査完了後に危険区域箇所の今後の安全対策などがありましたらお願いします。

議長（秋丸安弘君） 白川建設課長。

建設課長（白川俊博君） それでは、ご質問の調査結果についての今後の危険区域の対策ということですが、先ほどから熊本県が調査をして指定区域をするということで、その指定区域した後、区域を県は土砂災害警戒区域、これを通称イエローゾーンといいます。それから、さらに建物等が破壊され著しく危害を生ずる区域、これを土砂災害特別警戒区域、通称レッドゾーンということで指定をし、土砂災害の恐れがある区域は早期に避難、移動の呼びかけを行うということでしております。また、土砂災害特別警戒区域レッドゾーンは、この区域に居住する建物・住み家に対して区域外へ移転する取り組み、土砂災害危険住宅移転促進事業を今年度から熊本県は始めるということでございます。撤去や移転経費にかかる費用に上限300万円の補助をし、土砂災害から住民を守る事業を進めるということでございます。

本村としましても、危険区域に住まれる方、意見を周知することということで、大雨等で被害の恐れがある区域には早期に避難所へ移動を呼びかけるということも行っています。

また、今年ですけれども、球磨川流域防災減災ソフト事業によりまして、ハザードマップ作成事業にも取り組みたいと考えているところでございます。各地域の危険箇所の区域を把握し、地域世帯の実態、避難箇所への避難態勢など確認し、地域住民自ら防災への危機管理に対して関心を持ってもらって、地域に合った防災マップを作成するように事業を進めたいと考えているところでございます。

議長（秋丸安弘君） 西 孝恒君。

4番（西 孝恒君） 土砂災害の指定区域、イエローゾーン、レッドゾーン、またそういったところのハザードマップへの掲載ということであります。また、この調査は全国的に実施される中で、熊本県全体では基礎調査終了予定は28年度になっているようですが、その後の安全対策の工事、今のご答弁では安全対策の工事などの予定はないとしますと、特に調査対象地区、4区、5区、10区から16区の方は、警戒避難態勢の整備推進の必要など危険な状況を十分認識されて、災害の恐れがあるようなときは早めの避難が大事であるということでありました。

実際に全国では土砂災害が毎年平均1,000件以上の発生があるということでもあります。また、そのような危険地帯に住む方にとっては心配でなりませんので、住宅を移転することも視野に入れる必要もあるかと思えます。そのことについて、村政懇談会の回覧を私も見ましたら、その主な内容の中で、土砂災害危険住宅移転促進事業についても説明がなされるようでありますので、これからの予定地区などよろしくお願いいたしたいと思えます。

以上で、この調査についての質問を終わります。

次に、村内の情報伝達用各設備状況についてですが、まずケーブルテレビについては村内のイベントや必要な情報をテレビを通じて村民の方へお知らせするコミュニティチャンネルがケーブルテレビのメインかと思えますが、ほかに通常のテレビチャンネルと民放のBS、CSも見られますし、また加入者間の無料固定電話、そして有料インターネット、合わせてケーブルテレビの3点セットで、なるべく利用率が高いほうが運営していくためにも望ましいわけですけれども、ケーブルテレビの加入率は大体79%ぐらいかと思えます。2010年4月からの開局と思えますが、5年経過後も余り変わらない加入率ですけれども、執行部とされましたも加入率向上へ向けて尽くされていると思えますが、その辺の加入率についてお願いいたいと思えます。

議長（秋丸安弘君） 北田企画調整課長。

企画調整課長（北田愛介君） ケーブルテレビの加入率についてでございます。現在、先ほど申されましたように5月末時点での加入率は、ケーブルテレビのほうで79.02%、それからインターネットが18.06%となっております。前年同期

より若干は増加しておりますが、ほぼ横ばいの状況でございます。平成24年5月が77.78%でございますので、2%弱しか上がってないという状況ではございます。現在、加入率を上げるためのいろいろな対策は取っておりますが、なかなか伸びないというのが状況でございます。

現在やっております対策でございます。この原因としましては、なかなか伸びないことに世帯の高齢化とか、長期入院者がおられるということで、加入世帯が減少しているというふうなこともございます。この対策といたしましては、毎日更新するような情報番組を新たに設けたり、村民の方々が身近な方が出演されるような情報、そういったものや他町村で行われるイベントとか、県内で行われる大会ですね、こういうものにも出掛けていきまして、皆さんで楽しんでいただけるような番組づくりのほうも努めております。

また、加入率を上げるために加入促進期間を設けまして、引き込み工事及び宅内工事の費用を、それと加入金を免除できる条例改正を3月行ったところでもございます。それから、75歳以上の高齢者のみの世帯に対しましては月額1,000円の減免措置も実施しておりますし、今後も加入率向上に向けては努力してまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（秋丸安弘君） 西 孝恒君。

4番（西 孝恒君） 今、北田企画調整課長より答弁がありました。100%を目指して最善を尽くしておられるということであるかと思えます。

加入率は79.02%、またインターネットは18.06%ということであり。また、加入世帯の減少とかもありまして、なかなか5年経っても横ばいということでありました。また、番組の充実などによって、また加入を促進する、また促進期間を設けるとかということかと思えます。

そのように、運営していくためにですね、しかしケーブルテレビを運営していくためには、一般会計から900万円から1,000万円ぐらいの繰り入れでありますし、特に27年度は、本年度は改修ということで3,500万円ですけれども設備が年数が経ちますと多額の費用がかかるようです。このようにケーブルテレビ事業維持には、全村民の方が関わってもらっているわけですから、やはり100%の加入率を願いたいところです。

それから、またIP方式の固定電話、無料固定電話ですけども、そのほうも年数が経過していますので不具合な電話機などないかと思えますが、その状況についてと、それから先ほどの3,500万円の改修の内容に触れてお願いします。

議長（秋丸安弘君） 北田企画調整課長。

企画調整課長（北田愛介君） ただいま申されました3,500万円というのは一般会計からの繰り入れだと思っております。この中で、今年施設の改修を行います。2,300万円程度の予算でございます。残りは一般的な運営に関する繰入金でございます。今回は、当初予算によりまして施設整備機器の整備委託料ということで、先ほど申しました2,300万円を計上させていただいております。これは、IP告知システムを構成いたします機器とソフトウェアにおきまして、このメーカーのサポート期間が終了するということでございます。一般的なコンピューターにつきましても、ウィンドウズのソフトウェアが更新されて、サポートが終了するということで、買い換えとかソフトウェアの入れ替えとかというのが必要となるのと同じようにですね、このシステムもサポート期間が終了いたしますので、故障した場合には修理がきかないというふうな現象で、放送や通信ができないというような状況になります。それで、この機器とこのオペレーションシステムを更新する内容でございます。

それから、IP告知電話の不具合の状況でございますけれども、これも安価なものを使用しておりますので、雷等によりまして異常電流が流れたりした場合には、やはり不具合が生じております。この場合は予備を備えておりますので、ご連絡いただければすぐ取り替えするという対応をさせていただいております。

以上がIP電話と今年度更新いたしますシステムの内容でございます。

議長（秋丸安弘君） 村長。

村長（内山慶治君） ちょっと補足いたします。

ケーブルテレビが3,500万円の今年を改修を含めての繰り入れをしたということですが、私は水道もそうですけれども、下水道もそうですが、今回のケーブルという情報インフラも、先ほど土砂防止、急傾斜地の危険地帯等々の話がありましたけれども、その情報の伝達の中の生活インフラの一端だと思っております。したがって、もちろん水道もなかなか全戸といえますか、そういうのを目指しているところでありますし、下水事業も快適な生活環境をとということで、その特別会計が運営できるような、円滑に運営できるように加入者を増やしたいというようなことと全く一緒であろうと思っておりますし、ある意味ではその情報インフラはそういう危険情報を伝達するというのと同時にですね、コミュニティ政策の部分が非常に強いと思っております。コミュニティチャンネルを持っておりますマロンチャンネルが象徴されるわけですが、そういうコミュニティチャンネルを通じて村民の方々同士が絆を深めていく手段でありますので、そういう意味では、この絆という言葉で思い浮かびますのは、やっぱり神戸の大地震によるときには、やはり隣近所の絆を基にしながら今の復興がなされたと言われておりますし、東北大震災でも、

これは日本国中からいろんな方々が応援しておられる、そういうコミュニティをつくりながら復興に向かっておられるということであります。そういうコミュニティ政策の一環だと思っておりますし、情報インフラの一環だというふうに位置づけておりますし、さらにはそのケーブルテレビという放送の裏にある光ケーブルを使って、いわゆる通信を使っているようなサービスができてくるというような可能性もあるわけでありますので、そのような活用についてまた今、総務省とやりとりをさせてもらっているところであります。そのことを追加して、説明をさせていただきます。

議長（秋丸安弘君） 西 孝恒君。

4番（西 孝恒君） 先ほど課長、そして今、村長からご答弁をいただきました。村長からも、水道や下水と同じ生活の、暮らしのインフラ、情報のインフラということと、またコミュニティとしての絆の役割、また情報インフラのさらなる活用の期待があるということでご答弁をいただきました。3,500万円、実際は先ほどのご答弁で2,300万円が大体その改修料ということと、残りは一般の運営関係ということかと思えます。現在の設備がウィンドウズのサポート終了に伴う改修ということかと思えます。非常にそれにしても大変高価な維持費でありますけれども、設備のグレードアップと、また性能が保障されるということかと思えます。

次に、最近は通常の固定電話よりも携帯電話が一般的となりまして、携帯のみの家庭も多いわけです。そのような家庭へこのIP電話を使って連絡しようとしても、普通固定電話がないところでは電話帳に番号が載っていないので利用できないとのことで、村民の方から話があるのですが、その辺の執行部の対応についてお願いします。

議長（秋丸安弘君） 北田企画調整課長。

企画調整課長（北田愛介君） IP告知電話につきましては、議員申されたとおりでございます。一般の固定電話を持っていらっしゃる方の家庭につきましては、一般の家庭の電話と同じ番号を使用させていただいております。それから、一般の固定電話をお持ちの方でも電話帳に掲載されていらっしゃる方もおられます。この電話番号というのは個人情報でございます。携帯電話を持っていて固定電話を持っていないという方については、このIP電話のほうは番号付番しておりますけれども、一般に公開はいたしておりません。やはり、個人情報の取り扱いは慎重に行いたいということからの配慮でございます。このことから、お互いによく使われる番号を聞いていただいて使っていただくしかないかなというふうに思っております。電話番号の公表につきましては個人情報であり、大変難しい問題でございますので、今後も慎重に扱わせていただきたいと思いますというふうに考えております。

議長（秋丸安弘君） 西 孝恒君。

4 番（西 孝恒君） 今、通常の固定電話と同じ番号で IP 電話が使えるということではありますが、一般の固定電話は電話帳がありますけれども、ただいまのご答弁で、村内ではなるべく個人情報を大事にしたいということで、その電話番号は公表していないということでありました。よく使われる方々同士ではですね、教え合っ
て、活用するということが必要かなと思います。せっかくの無料電話サービスですので、有効な活用ができますようよろしくお願いいたします。

それから、ケーブルテレビの 100% 加入が理想であることは、財源確保からものですけれども、通常の放送はもちろん、緊急時の情報伝達も全世帯へできることが大事なところかと思えます。そのためにも、100% の加入が望ましいところです。ただ、ケーブルテレビは有線方式ですから、災害などで断線があったりしたときは支障がありまして、その場合は無線のほうが頼りになりますが、そこで今度は山江村防災行政無線の現状ですけれども、現在全戸に設置されていると思います。戸別受信機が年数的にも古くなり、不具合が割にあるようですので、戸別受信機の取り替え状況などお願いします。

議長（秋丸安弘君） 豊永総務課長。

総務課長（豊永知満君） それでは、山江村防災行政無線戸別受信機の稼働状況についてということですが、戸別受信機の導入につきましては、昭和 63 年に防災行政無線を開局し、運用をしてきておりましたが、地域から屋外機だけでは聞き取りにくいところがあるという声があったことで、その解消のために平成 7 年度から年度計画によりまして戸別受信機を全戸に設置しております。また、村外の方が山江村に家を新築される場合などには、関係課窓口と連携を取りながら防災行政無線の戸別受信機設置の案内をして、全世帯に取り付けをしておるところでございます。

ただ、戸別受信機を導入しましてから 20 年を経過しておりますので、聞こえなくなつたという住民の方からの連絡が年々増えておりますので、修理できるものは修理しながら、修理できない戸別受信機につきましては、順次更新するようにしております。常に村民の方に情報が伝達できるような機器の整備に努めております。その費用といたしまして、毎年度修繕料、それから備品購入費といたしまして 80 万円程度を計上しているところでございます。

以上でございます。

議長（秋丸安弘君） 西 孝恒君。

4 番（西 孝恒君） 山江村防災行政無線は、昭和 63 年開設運用ということであり
ます。それが屋外でありまして、その後、屋内の戸別受信機も 20 年ほど経過して

いるということでありまして、やはりそのうちにかなり不具合な設備、機器が増えてくると思います。今ありましたように、なるべく全世帯に伝わるようにということで、設備の取り替えをやっているということでありました。

防災行政無線は、村内全戸に戸別受信機が設置されているということで、緊急時の放送や避難勧告の伝達など、全戸に知らせることができる、文字通り防災行政無線ですから、特に緊急時に稼働しない場合は不安になると思います。実際に私のうちでも鳴らないときがありましたので、その間は大事な放送があっているのではないかと思うこともありました。今は修理をして、安心しております。このように、故障した戸別受信機は早く正常に戻すことが大事かと思えます。

次に、この防災行政無線のデジタル化についてですが、国がデジタル化の方針を決めている中ですけれども、これも長所、短所あるようですので、執行部としての方針を、お考えをお願いします。

議長（秋丸安弘君） 豊永総務課長。

総務課長（豊永知満君） それでは、防災行政無線のデジタル化の計画はということでございますが、防災行政無線は、先ほど言いましたように昭和63年に開局、運用を開始しております、27年を経過しているということで、機器も古くなり、操作もしにくい、使いにくいということもありますが、電波法の改正により、無線機器のスプリアス発射の強度の許容値が変わりました。必要周波数帯の外側に発射される不要な電波が規正されることになりましたので、デジタル化に移行する時期がきています。そのため、遅くとも平成34年11月までにはデジタル化を完了させることが必要となっております。

このデジタル化の実施時期につきましては、この事業には相当の費用がかかるということで、財政面を考えますと充当率100%の起債事業、緊急防災減災事業債制度を利用して進めることが一番いい方法だと考えております。充当率が100%で、そのうち交付税参入率が70%と、他の事業と比べて非常に有利な制度となっておりますので、今、制度の継続の予定が平成28年度となっておりますので、それまでには完了させたいというふうに考えております。

この制度が継続される年度、そしてデジタル化を進めていく中で、地域の方から防災無線の放送が聞こえない、屋外機の周辺では音量が大きすぎるといった意見が各地域から出ておりますので、デジタル化に合わせて整備し、解消していきたいというふうに考えおります。

以上でございます。

議長（秋丸安弘君） 西 孝恒君。

4番（西 孝恒君） 今、豊永総務課長より、平成34年11月までには大体デジタ

ル化ということで進めるということでありました。アナログとデジタル、それぞれ長短ありますけれども、新方式へ移行するまではですね、現在の戸別受信機は確実なメンテナンスをお願いしたいところです。

また、デジタル化になった場合はですね、さらに今よりもグレードアップしていくのではないかと思います。

次に、一人暮らしの高齢者に対する緊急時通報対策として、在宅老人緊急通報装置を貸与できるとなっておりますが、その設備の利用ですけど、現在どのぐらいの方が利用されているのか。わかりましたらお願いします。

議長（秋丸安弘君） 平山健康福祉課長。

健康福祉課長（平山辰也君） 緊急通報装置の貸付状況、対象者の数ということでございます。この装置は概ね65歳以上の方に、高齢者の方に貸し出しているものでございますけれども、現在対象者は22名でございます。利用状況につきましては、もちろん緊急の場合は委託業者に連絡がいくということでありまして、いろいろな業者には常時看護師が配置されておりまして、健康の相談も応じるようになっていくというところでございます。対象者は22名でございます。

議長（秋丸安弘君） 西 孝恒君。

4番（西 孝恒君） 今、平山健康福祉課長より、65歳以上の方で対象者の方は22名ということでありました。今後、超高齢化の時代ということで、一人暮らしの世帯も多くなると思います。安否確認を確実に対応していくためにも大事な支援事業だと思います。

次に、その他の支援対策として、避難行動要支援者の支援対策についてでございますが、災害時や緊急時、あるいは危険を察知した場合に適切な避難行動を取ることが困難な高齢者、障害者や傷病者など、災害弱者と言われる方の要支援対策も大事なところかと思っております。本村のその付近の対策についてですが、これは国のほうでも平成23年の東日本大震災における教訓を踏まえて、平成25年の災害対策基本法の改正において、避難行動要支援者名簿を活用した実効性のある避難支援がなれるようにということで、そのような避難行動支援取り組み指針に対する本村の対応について、また支援を必要とする世帯数など、本村にどのぐらいあるのか、お願いします。

議長（秋丸安弘君） 平山健康福祉課長。

健康福祉課長（平山辰也君） 避難行動要支援者対策についてということでございますけれども、まずこの対象者としましては65歳以上の一人暮らしの高齢者、それと高齢者のみの世帯、それと寝たきりの高齢者、それと認知症の高齢者、それと要介護3以上の方、それと身体障害者手帳1級、2級、療育手帳のA及び精神福祉手

帳1級の方が要支援者の対象としているところでございます。対象者は、全部で本村には500名ほどいらっしゃるというふうに認識しております。世帯数にしますと250世帯ほどというふうに思っております。今までは関係機関等の情報から要支援者名簿を作成はしてありましたけれども、対象者本人の同意を得ていないために災害発生時、特に必要があるときのみ情報を提供している状況でございました。今後は、災害発生時に速やかな行動支援につなげるよう、今年の5月からですけども、避難行動要支援者の登録制度を導入しまして、要支援者からの同意を事前に得まして民生委員、消防署、警察署、そしてなによりも大切な近所の方の、地域の方の支援者に情報の提供を行ってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（秋丸安弘君） 西 孝恒君。

4番（西 孝恒君） 避難行動要支援者の基準というのがいろいろとあるようですが、本村では500名、また250世帯ほどであるということでありました。平成25年の災害対策基本法の改正において、避難行動要支援者名簿の作成を市町村に義務づけるということにもなっているようですし、そういうことで先ほど平山課長からありましたように、そういった方の名簿の登録ということでご答弁があったと思います。

このように、事前に把握や準備、点検など、適切な対応を図る中でそのような体制強化につなげたらと思います。災害時におきまして、避難行動要支援者やそれに関わる関係者の犠牲を押さえるためには、事前の準備や点検など体制強化を図る中で、また安全・安心にもつながるかと思えます。

最後に、アマチュア無線の活用についてですけれども、これは2年前の6月の定例議会におきまして、災害時におけるアマチュア無線の有効性については、大震災の事例などから話していますので、今回は簡単にいたしますが、本村の役場職員の方でアマチュア無線の無線従事者免許やコールサインをお持ちの方が何名くらいいらっしゃいますでしょうか。わかりましたら、またできましたらお願いします。

議長（秋丸安弘君） 豊永総務課長。

総務課長（豊永知満君） それでは、役場のアマチュア無線の免許を取得している職員はということでございますけれども、今、役場でアマチュア無線の免許を取得している職員は3名おります。その中で、普段から使われているという職員の方は1名ということでございます。

以上でございます。

議長（秋丸安弘君） 西 孝恒君。

4番（西 孝恒君） 今、豊永総務課長より3名ということですね。その中で、実際

に使っている方が1名ということですね。了解です。アマチュア無線は、無線を趣味として楽しむものですが、役場職員さんの中で無線機を使って、通常の交信の機会を持たれたらと思うわけですが、というのも、通常の交信をやっているということが、その無線機の調子もわかりますし、緊急時における訓練にもなって、連絡がつながりやすくなりまして、携帯が使えない状況であっても職員さん間で情報の共有ができるのではないかなと思いましたので、参考まででした。

今回は村内の情報伝達用、各設備状況として、ケーブルテレビと加入率、そして無料IP電話、防災行政無線と戸別受信機などの設備についてでしたけれども、災害時にはすべての行動が情報から始まるということで、各設備についても通常時、緊急時問わず、全設備が確実に作動して、情報伝達できるということが緊急時においても信頼につながるといいますので、どうかよろしく願いいたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（秋丸安弘君） お諮りします。ここで暫時休憩をしたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋丸安弘君） 異議なしと認めます。再開時刻を11時35分といたします。

休憩 午前11時23分
再開 午前11時35分

議長（秋丸安弘君） それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

立道 徹君の一般質問

議長（秋丸安弘君） 次に、5番、立道徹君より、1、山江温泉センター「ほたる」の経営状況について、2、村内における業務請負委託の内容について、3、認知症対策についての通告が出ております。

立道徹君の質問を許します。5番、立道徹君。

5番（立道 徹君） おはようございます。5番議員立道が通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず、1点目は温泉センター「ほたる」の経営状況について、2点目は業務請負契約委託について、3点目は認知症対策について、以上3点をさせていただきます。

まず、温泉センター「ほたる」の経営状況ですが、12月から約4カ月間ですか

ね、リニューアルオープンされてから営業されてきましたけど、26年度の決算についてお尋ねいたします。

議長（秋丸安弘君） 北田企画調整課長。

企画調整課長（北田愛介君） それでは、山江温泉センター「ほたる」を運営しております株式会社やまへの経営状況でございます。

平成26年度の株主総会が先日終了いたしまして、決算等は承認されております。平成26年度の決算につきましては、最終的に55万2,650円の赤字になっております。平成25年度末の決算が1,447万3,684円の赤字でございましたので、改善はいたしておりますが、これは村からの管理委託料2,160万円がございましたので、このような決算になったものと考えております。

以上でございます。

議長（秋丸安弘君） 立道徹君。

5番（立道 徹君） 約2,160万円ほど村からの助成をいただいても、厳しい状況だということですね。さて、このような結果が出たにも関わらず、とても民間企業では考えられないことですが、給料を上げられたということですが、その理由と、経営者としての社長の考え、そしてどれぐらいの上げられた金額か、その点をお尋ねいたします。

議長（秋丸安弘君） 北田企画調整課長。

企画調整課長（北田愛介君） それでは、私のほうからこの給与改定に至りました状況を少し説明させていただきます。

従業員の給料につきましては、赤字経営ということから、やはり長年据え置きになっておったようでございます。今回のリニューアルオープンに伴う従業員の採用にあたりましては、以前の給与より低い給与で募集をして採用しております。また今年の3月の時点で2名の社員が退職されて、社員の不足が生じておったということでした。その時点で、従業員のやる気、意識の改革が必要だということから、賃金の改善の要求が支配人のほうからございました。その時点で、改善した場合にどういうふうになるかという試算を行っております。この試算によりますと、社員が2名退職しておりますので、その分が年間510万円浮くことになっております。それから、改定いたしました場合、月額24万円程度増額になります。このあたりを年間で試算しますと、総額では現在の試算よりも年間100万円以上の給与が抑えられるというふうな試算に基づいたものでございます。現在は、改定はいたしましたものの、リニューアル前の給与水準に社員のほうは達していない状況でございます。

以上のような状況でございます。

議長（秋丸安弘君） 村長。

村長（内山慶治君） ただいま課長が申し上げたとおりでありまして、副支配人等々が辞めております。その分の給与を支配人のほうから申し出があって、その給与を上げさせていただいた。ただ、会社の経営方針ということですから、もちろん会社経営の中で取締役会で諸々協議をしながら給与を上げさせてもらったということでありまして。会社経営につきましては総売上から経費を引きまして粗利が出て、粗利から販売管理費を引いて純利が出ると、赤か黒か出るというようなことでもあります。ただ、その目処が立ちつつある。それと同時に、企業は人なりという言葉もありますとおり、ただ押さえてその会社を運営するというやり方も当然ありますけれども、先ほどありましたように、モチベーション、やる気を持ってそのお客さん商売ですから、そういう対応でやっていくということが大事だろうということも含めて、ある意味では支配人のほうに任せたとというようなことで、支配人との信頼関係の中でその給与を上げさせていただいた。ただ、総額についてはそう変わっていないというのは先ほど報告があったとおりであります。

議長（秋丸安弘君） 立道徹君。

5番（立道 徹君） 総額は変わらないということですけど、27年度、新しく4月、5月、経営をやっておられますけど、そのときの、もうでてると思いますけど、実績と毎月に係る労務費、それと諸経費ですね、そしてまた黒字になるためには月にどのぐらいの売り上げを上げなければならないか、その点をお願いしたいと思います。

議長（秋丸安弘君） 北田企画調整課長。

企画調整課長（北田愛介君） 新年度になりまして、4月、5月につきましては、一応社内のほうで損益計算書を作成していただいております。その内容に基づきますと、売上が4月につきましては1,500万円、売上損益金額が1,080万円、それに対しまして販売管理費が1,130万円ほどかかっております。トータルでは、マイナスの53万1,000円程度となっております。それから、5月につきましては売上合計が1,590万円、それから総売上の損益額が、経費を引いた分が1,186万円、それに販売管理費が1,078万3,000円ということで、5月は100万円程度の黒字になっております。27年度につきましては、この2カ月で50万円程度の黒字になっているというふうな内容でございます。

2カ月間の内容につきましては、以上のような状況でございます。

今後の売上目標でございますけれども、大体月に1,500万円以上は上げないと黒字にならないということで、1,500万円を通年した場合に1,800万円でございますけれども、今年は2億円程度を売上げ目標に掲げております。それに基

づきまして、毎月の売上げの状況を分析しながら、売上げ増加に向けた方策を採っていくと。現在もいろいろな季節ごとのイベント等を実施しておりまして、現在は、一番6月は農繁期でございましてお客様が少なくなるということから、いろいろな企画をしております。

以上でございます。

議長（秋丸安弘君） 立道徹君。

5番（立道 徹君） やっぱり毎月、毎月、黒字になったり、赤字になったりという月があると思いますけど、これから夏場に向けてですね、栗まんじゅうあたりも多分売上げが激減してくると思います。大変厳しい状況だと思いますけど、先ほど課長から言われましたとおり、いろんな催しものというか、またバイキング等もされるんですけど、今後、どのような戦略でいったら利益を上げられるか、お尋ねいたしたいと思います。よろしく願いいたします。

議長（秋丸安弘君） 北田企画調整課長。

企画調整課長（北田愛介君） 今後の売上げの対策ということでございまして、先日の株主総会のほうで平成27年度の経営方針等々、数値目標が設定されております。やはり年間の数値目標、月の数値目標を掲げて、それに向かって確実に実施していかなければ黒字にならないというふうに考えておりまして、まず温泉につきましては日帰りプランの強化、四季のイベントに合わせた商品開発、それから家族の利用を上げるための家族イベントの開催ということで、今月は父の日を控えておりますので、父の日のイベントを計画しているようでございます。

それから、宿泊につきましては、団体客の取り込み、営業活動を活発にやって団体客を取り込もうと。先ほど申されましたようにバーベキューやビアガーデンの商品も開発いたしてございまして、バーベキューについてはもう実施をいたしております。

それから、宴会食堂部門でございますけれども、各従業員による営業活動を行っていただくと、従業員一人一人がお客様に営業活動をして増客を図ると。また季節行事ごとのチラシの作成とPR、食堂のキャンペーンとか企画メニュー、バイキングの実施などを実施しております。

それから、売店につきましては、既存商品の販売促進強化、それから新商品の開発、先ほど申されましたように栗まんじゅう等は夏場落ち込みますので、栗のソフトの開発と、それからたまごアイスも考案いたしてございまして、業者のほうと販売のほうを現在進めております。

それから、卸小売り部門におきましては、取り引きを増やすということで、熊本・福岡のほうへ営業活動を活発に行いまして、西鉄ストア等の店舗を新たに開拓い

たしております。それから、米、生粟、それからゆず等の仕入れ分を、さらに卸にして売上げを伸ばすというような計画でございます。

以上のような経営方針を実施することによりまして、先ほど申しましたように今年度費102.4%の売上げ増を設定いたしております。また、そのほか、今までなかなかされておりました部門ごとのミーティング、それから研修、接客のスキルアップ、それから独立採算制ということを強く意識していただきたいと。2,160万円の委託料を払ってございましたけれども、こういうものは今後ないというふうに考えていただきたいというふうをお願いをいたしております。

それから、支配人が今一生懸命やっておりますけれども、施設内外の清掃、古くてもきれいな施設を保とうということ。それから、せっかく整備されておりました遊歩道につきましても全然活用されておりました。このあたりも従業員が一生懸命清掃いたしまして、現在はきれいになっております。それから、料理部門におきましては、やはり季節ごとの工夫した料理、それから味がぶれないようなことを心がけているということ。それから、やはり地元食材をふんだんに使ったバイキング等の提供もいたしたいと。

いろいろなことがございますけれども、社長が定められた4つの目標と21の項目を着実に実施していくことで売上げを伸ばしたい、黒字に持っていきたいというふうに取り組んでいる状況でございます。

議長（秋丸安弘君） 村長。

村長（内山慶治君） 若干補足を申し上げます。

温泉センターの施設は、お客さんあつての施設でありますから、リピート客を含めて何回も何回も来てもらうような施設であり、また憩いの場となりというような施設だろうかと思います。そのためには、私も以前から口を酸っぱくしておりますのは、施設をやっぱりきれいに保つということであります。新しく施設を造り替えましたけれども、あの施設が本当に喜ばれる施設であり続けるためには、やはりその従業員一同で快適な施設を提供する、掃除等々の作業をしなくちゃいけない。座布団一つほころびていても、誰かが気づいてしっかり直すというような快適な環境をつくっていくということが一つあります。二つ目が、やはり食事であります。食事がおいしければ、その食事だけにでもお客さんが来られるというような体制を取っていかなくちゃいけない。お風呂に入られた方がそのまま帰られてよそで食事を取られるというようなことも聞いておられますけれども、あそこで入浴された方は、しっかり飲食されながら帰ってもらうような魅力ある食事の提供をしなくちゃいけないと同時に、三つ目がサービス業でありますから、心地よい接待をしなくちゃいけない。その社長訓辞21項目というのが先ほどありました。いろいろ考え

て、この3つの中に入れ込みながらいろいろ訓辞をしておるわけでありませけれども、その中には、15秒から20秒の法則として、お客さんが入ってこられたら、そのお客さんに対して作業をやめてお客さんのために15秒から20秒の時間を使ってくれと。その後、自分の作業をまた始めていいからというようなことも言っております。当然、朝のミーティングも朝礼も行っておりますし、その朝礼においては、その当日の天候から、雨が降るとお客さんが増えるという傾向にありますから、そのお客さんが増えるという傾向に対してどういう体制を、勤務態勢を取るかというようなところまで指示をいたしておるところであります。

ほか、あそこが一番1人当たりの単価が高いのは宿泊者でありますから、その宿泊をやっぱりどう伸ばすかというのは、わかりやすい課題だと思います。そのために、営業の専門担当をつくりました。給料を下げたその方は歩合制で給料を支払うんだというような方式も採らせてもらっております。

あと、出荷協議会におきましても、先般総会がありましたけれども、出荷協議会が物を出すだけで何もしないというのもどうなのかと、いかがなものだろうか。やっぱり自分でつくった品物については、しっかりお客さんの反応を見るように、月1回ぐらいのイベントをしていただけないだろうか。フリーマーケット等も合わせてですね、そういうイベントがあるということはお客さんを引きつける要因になるわけありますから、そういうことも考えているところであります。

それから、経営の中身については、今までになく月別に決算を下さい、それを示せと、口を酸っぱく言っております。4月、5月の決算が、先ほど課長が言いました数字が上がってきたということでもあります。一端、半年この数字を眺めながら、何が課題なのか、どういう方向に向かわなくちゃいけないのかという検討をしたいと思っております。この施設、1年半、上下半期で3半期である程度いけるといような会社でなくてはいけない、そういう会社に仕立てたいということで、私も不転の決意で、本当に12月オープン以来、役場は放っておいて向こうにずっと朝会にも行っております。口酸っぱくいろんなことを申し上げてきて、相当向こうの職員にも嫌がられたんだろうと思いますが、ただ社長の責任としてですね、この会社を何とか、山江村の活性化の拠点としてどうにかやりたいと、運営していきたいという思いで頑張っておるところでありますので、議員の皆様方、村民の皆様方のご活用をよろしく願います。

以上、補足いたします。

議長（秋丸安弘君） 立道徹君。

5番（立道 徹君） 社長、村長が言われたとおり、月別に決算するという事は、これは大変な現場というか、これは必要なことだと思います。

次に、いろいろ昨年から言われていました配管工事等の、あとどれぐらいそういう工事をされるか、その辺を担当課長のほうからお願いいたしたいと思います。

議長（秋丸安弘君） 北田企画調整課長。

企画調整課長（北田愛介君） 配管工事ということで、現在、新館のほう、後でつくりました宿泊施設と家族風呂のほうで温泉が漏れているというような状況でございました。通常使わないときには、バルブのほうを止めて一応対応いたしております。やっぱり抜本的にこのあたりは配管をやり直さないで解決しないということで、現在はそのバルブが老朽化しておりましたので、そのバルブだけを一応交換いたしております。今後、そのあたりにつきましては、大規模な配管が必要になる可能性がございますので、少し状況を見ながら、今対処できるものは対処しながら、どうしても工事が必要であれば今後調査をさらに進めまして改修をしたいというふうには考えております。一応、大規模なものは昨年の改修で一応終わっているものと思っておりましたけれども、地中に埋めてございまして、改修が繰り返されているということで、配管の状況がよくわからないというのが現状でございます。今後、またそのあたりは調査いたしたいと思っております。

議長（秋丸安弘君） 立道徹君。

5番（立道 徹君） ということで、また村のほうからも出費をしなければならないような状況になってくると思います。とにかく利益を上げないとやっぱりやっていけないというのが現状だと思います。先ほど村長から言われましたとおり、入浴者だけではなく、はっきり言って食事をされる、それが一番主だと思います。それが利益につながっていくと思いますので、今後村民の皆様、私たち議員もですけど、食事を利用して、また昨日お聞きしました課長の人たちはご夫婦で宿泊されるということで、我々議員もそれにいろいろ検討していかなければならないのではないかなと思っております。少しでも利益につながって黒字経営になっていければ、今後山江村の将来も明るいものになっていくじゃないかと思っております。

次に、質問に入りたいと思います。村内における業務請負委託、業種、人材派遣も含めてですけれども、それに対してお尋ねいたします。

議長（秋丸安弘君） 豊永総務課長。

総務課長（豊永知満君） それでは、役場における業務請負、人材派遣の内容についてということであろうかと思いますが、業務によりまして業務請負と人材派遣を分けております。学校給食調理業務、スクールバス運行管理業務、学校施設等営繕管理業務、道路維持管理業務、公用車運行管理業務を業務請負といたしまして、ケーブルテレビ放送番組制作の業務につきましては人材派遣としております。学校給食調理業務のほうでは、業務責任者兼調理員が3名、調理員が5名、代替調理員が1

名、スクールバス運行管理業務1名、学校施設等営繕管理業務1名、道路維持管理業務は2名、公用車運転業務1名の計14名と、それからケーブルテレビ放送の業務は人材派遣ということで3名が勤務をしております。

業務請負につきましては、請け負った業務を事業主の指揮の下に業務を行うということで、あらかじめ業務の内容を指示しておくことで、できる業務としております。

人材派遣につきましては、業務を迅速かつ的確に行うために、専門的知識や技術などを必要とする業務ということで区分をしております。

ケーブルテレビ放送の業務を人材派遣でしているのは、業務が特殊ということで、平日もそうですが土日の勤務が急に入ったりすることで、取材、編集、放送と、あらかじめ指示しておくことができないため、その都度役場の指示が必要になるということから区分をしております。

業務請負と人材派遣になった経緯につきましては、役場の正規職員以外には業務請負と人材派遣、それから嘱託職員、臨時職員がおりますが、嘱託職員での対応でないのは雇用の期間、それから勤務時間のこともありますが、給与面、それから福利厚生面から現在に至っているのではないかというふうに考えております。

以上でございます。

議長（秋丸安弘君） 立道徹君。

5番（立道 徹君） この業者を決めるのは、毎年入札でされているのか、ちょっとお尋ねします。

議長（秋丸安弘君） 豊永総務課長。

総務課長（豊永知満君） それでは、契約の方法についてということでございますが、契約につきましては、特殊業務のケーブルテレビ放送番組制作の業務、これ人材派遣と、それから本年度新たな業務の学校施設等営繕管理業務、これにつきましては随意契約、これは地方自治法施行令167条の2第1項第7号により随意契約としております。

それから、学校給食調理業務、スクールバス運行管理業務、道路維持管理業務、公用車運行管理業務につきましては、見積もり合わせ、入札の形によりまして最低見積書と契約書をしております。

契約先につきましては、スクールバス運行管理業務、公用車運転管理業務をつばめタクシー株式会社、それ以外につきましては大新東株式会社と締結をしております。

以上でございます。

議長（秋丸安弘君） 立道徹君。

5番（立道 徹君） もう業務請負委託にされて7、8年ぐらい、10年ぐらいになるんですかね。このときは、多分、内山村長がこういう方針をされたと思いますから村長にお尋ねしますが、委託された理由をお願いします。

議長（秋丸安弘君） 村長。

村長（内山慶治君） 当時のことを思い出しますと、いきなりの指名であります、まず給食士さんたちの取り扱いについては、当初は直営で役場が直接教育委員会が雇う形で給与を支給しておりました。ただ、それが長年に亘る雇用形態があるということで、いろいろと地方自治法等々に対しての問題があるというようなことがあり、その身分を一端社会福祉協議会に移させてもらった経緯があります。ただ、その社会福祉協議会の業務として給食調理業務が適しているかどうかということが、今度は社会福祉協議会の県の監査で問題になり、一端今回は株式会社やまえ、山江温泉センターのほうに社員として身分を移し、そこに委託する形で給与を払っていたというような経緯がある中において、諸々とその社員の雇用保険だとか、保険の問題だとか、その身分の保障だとかということを考えますときに、そして安定した長年にわたる雇用形態を生むということにつきましても、派遣による委託のほう、その方々もよからうというような決断を当時課長会等で行いまして、大新東による、何社か探したわけですけれども、大新東によるその派遣業務となったところであります。

今回は先ほど申し上げましたとおり、学校施設等営業管理業務とケーブルテレビ放送番組制作業務、これは随契でやっております。ほかの学校調理業務、スクールバス運行管理業務、道路維持管理業務、公用車運行管理業務につきましても、見積もり入札という形を今年初めて取られていただきました。なぜその上のケーブルと学校施設がということでは、なかなかそういう派遣をする会社が適当に見つからなかったということでもあります。随分とその見積もり競争の入札により効果もありますので、その業務についても今後考えていきたいと思っております。

委託して、その派遣業務になったのは給食士さんのそういう身分に対するいろいろな経緯の結果で、そういうふうな形態を取られていただいたということでもあります。

議長（秋丸安弘君） 立道徹君。

5番（立道 徹君） 給食もですけど、特にケーブルテレビですね、これが特に土日の作業が多いというか、会社のほうは多分代休扱いということで、よければもう休日手当というか、そういうのも考えていただければと思うんですけど、行政、発注者からはそういうような指導というか、要望なんかはないわけですか。

議長（秋丸安弘君） 村長。

村長（内山慶治君） 確かにケーブルは、私が夜遅く帰ってきますときも編集等々で電気が点いているときがよくありますし、土日でも出勤しているというようなことであります。ケーブルの職員につきましては、時間給でその給与を保障しているというようなことでありますので、当然、時間外等が発生しているものと思いますが、その付近につきましては、先方ともう一度確認をしたいと思っておりますし、当然、その職員に、社員に有利なことでの取り扱いをやっぱりすべきだろうということも考えておりますので、今一度その付近は調査をさせていただきたいと思っております。

議長（秋丸安弘君） 立道徹君。

5番（立道 徹君） 今の村長のお考え、大変働いている方には心強いお言葉だと思います。とにかく、やっぱり発注者もその業者にお任せするんじゃないかと、そういうアドバイスというか、報・連・相ですね、していくべきではないかと思っております。よろしく願いいたします。

続きまして、最後の質問に入りたいと思っております。認知症対策ですけど、認知症は高齢になればなるほど発症の危険が高まると言われておりますけど、特別な人に起こるんじゃないかと、年を取れば誰でも起こりえる身近な病気だと考えたほうがよいと言われております。国内では、現在440万人、65歳以上では7人に1人、85歳以上で4人に1人が認知症であると言われております。また、65歳未満でも若年性アルツハイマー病も全国で約10万人いると言われております。40代、50代の働き盛りでも起こりえることがあって、進行が早く、症状も重くなる傾向があるとされております。

それでは、質問に入りますが、この山江村では認知症の正しい情報提供や啓発、予防について、そして早期診断、その対応における課題について、そして最後に患者や家族への支援についてよろしく願います。

議長（秋丸安弘君） 平山健康福祉課長。

健康福祉課長（平山辰也君） 認知症に対する対策ということですが、まずは正しい情報提供や啓発、予防についてということでございます。正しい情報提供や啓発につきましては、認知症のことを正しく理解して認知症の人やその家族をサポートするために、認知症サポーター養成講座というのをやっております。これは、小学生、中学生、一般の方を対象に定期的を実施しております。現在の受講者が本村で530名ということになります。この方は、認知症のサポーターとして今いろいろな指導をいただいているというところでございます。

認知症の予防ということですが、現時点では、残念ながら現在どうすれば認知症にならないかという方法はないというふうに言われています。でも最近の研究からですね、なりにくいかということはいささずつわかってきているようでもあります。

れども、予防のためには何をしたらいいかではなくて、いかに人と接したりし、どう刺激のある日を送るかということが一番重要であると言われている状況でございます。

続きまして、早期診断、その対応における課題についてということでございますが、認知症の方は、先ほど議員言われたとおり、今後多くなる傾向にありますので、まずは認知症の方の早期発見、早期受診、早期治療がその人の認知症の方の生活を左右する非常に重要なことでもあります。そのためには、認知症に対する家族及び周囲の方の理解が必要でありまして、地域での受け入れがこれまた重要なことだというふうに認識しております。しかしながら、なかなか自分の家族が認知症であるというのを受け入れることができませんと、発見が遅れて対応の遅れによる症状が悪化する可能性がありますので、どれだけ周囲の方が理解し、地域で受け入れることができるかということが一番の課題というふうに思っております。

最後に、認知症の患者や家族への支援ということでございますけれども、支援としましては、介護保険で行っています在宅介護者のリフレッシュ事業に伴いまして、認知症の方、家族の方のリフレッシュ事業も行っております。そして、月に1回、認知症疾患医療センターによる相談日を健康の駅で設けておりまして、それによる認知症の人及びその家族の方の相談に応じております。そして、また人吉球磨地域徘徊SOS事業という事業がありまして、これは事前に徘徊とかで気になる方がおられましたら、事前に登録していただきますと、いざというときにみんなで手助けができるという制度でありますので、こういうふうな制度も行っております。

今から高齢者の方、認知症の方が多くなるというふうな可能性がありますので、今後は本村にもグループホーム等の整備を視野に入れながら検討していかなくちゃいけないかなというふうに思っております。

以上でございます。

議長（秋丸安弘君） 立道徹君。

5番（立道 徹君） これは、我々年を取ってくれば、あと十年でこういう状況になると思いますから、やっぱり人ごとではなくて、やっぱり自分のこととして考えていかなければいけない問題だと思います。やはり家族がこういうことになったら信じられないような状況だと思いますけど、やっぱり大変なことだと思います。なったらですね、家族の方がですね。今後とも、ご指導のほどをよろしく願いいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

議長（秋丸安弘君） お諮りします。ここで暫時休憩をしたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋丸安弘君） 異議なしと認めます。再開時刻を午後 1 時 1 5 分といたします。

休憩 午後 0 時 1 5 分

再開 午後 1 時 1 5 分

議長（秋丸安弘君） 再開いたします。

横谷 巡君の一般質問

議長（秋丸安弘君） 次に、2 番、横谷巡君より、1、地域公共交通について、2、株式会社やまへの経営状況について、3、学校給食無料化について、4、財政面から、これからの村政運営についての通告が出ております。

横谷巡君の質問を許します。2 番、横谷巡君。

2 番（横谷 巡君） 議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、2 番議員、横谷巡から一般質問を行わせていただきます。

梅雨に入り、農家の皆様にとっては田植え等大変忙しい時期を迎えてまいりました。5 月 2 9 日、鹿児島県口之永良部島で爆発的噴火が発生し、全島民の方が屋久島へ避難いたしました。避難の長期化も予想され、1 日も早い島民の皆さんが島へ帰ることができるよう願っています。

本村におきましても、災害が発生しやすい時期を迎えてまいりました。大雨等により災害が出ないことを願っております。

さて、このたびの村議会議員選挙におきまして、村民の皆様から選良いただき、議会の民主主義に基づく議案審査と、そのプロセスを村民の皆様にはっきりと伝えることが求められていることを強く感じ、襟を正し、村民の代弁者としての職責を果たしていかなばならないと痛感する次第であります。村政に対しましても申し上げるべきところは申し上げ、評価すべきところはしっかりと評価し、村民にわかりやすい形でのメッセージを発信していく所存であります。その観点から、質問を行います。

まず最初に、地域公共交通についてであります。産交バスに代わる住民の交通の足として、タクシーまるおか号による公共交通も定着しているように思います。しかしながら、地域、集落、人口の変化、道路事情、高齢化の進展などにより、交通アクセスや公共交通に対する要望が各地からあり、現状と将来予測をにらんだ公共交通にするため、今、プロジェクトを立ち上げ検討されていると思いますので、こ

こで2点について、まず質問いたします。

1点目、公共交通の見直しをする上で、もっとも重要視する点は何か。2点目、今後の高齢化、交通弱者の推移状況と山間部など利用者の利便性を高める配慮をしているのか。この2点についてお尋ねをいたします。

議長（秋丸安弘君） 豊永総務課長。

総務課長（豊永知満君） それでは、公共交通を見直しをする上での重要とするところということですが、公共交通を見直しをする上で重要視するところは、地域住民の移動手段の確保であり、来訪者の移動の利便性をよくすることでの地域づくり、住みやすく活力に満ちた地域社会を実現することだと考えております。地域の暮らしの足、高齢者、交通弱者の利用に配慮すること、誰もが利用できる交通機関にすることだと考えております。平成18年10月から路線バスからこの運行に移行しておりますが、地域の暮らしの足、誰もが利用できる交通機関ということで運行をしております。この見直しの経緯には地方バス補助基準の見直しがあり、運行費を1,000万円程度一般財源からの持ち出しになることもありましたが、住民にとって地域の足として使える交通機関を目指して、地域の座談会での要望を聞きながら運行等の計画をしております。地域住民の誰もが利用できるということでは、路線バスの停留所より11集落、11カ所の停留所を設け、運行距離約11キロを延長し、役場経由の路線も新しく設け運行を始めております。運行開始後におきましては、利用者にアンケートを採りながら、常に利用しやすいように新たな停留所の設置等を見直しをしてきております。今回の見直しにつきましては、人吉球磨公共交通網形成計画により、くま川鉄道、路線バス、乗り合いタクシーなど、地域全体の見直しがされるということになりますので、先行する人吉球磨公共交通の見直しとの整合性が必要となります。この計画に併せて、山江村の地域公共交通網形成計画をつくることとなりますが、見直しにあたりましては利用する人、利用しなくても利用できない人、利用しない人、観光で来られる人のアンケートを採り、見直しを進めていきたいと考えております。

次に、高齢化、交通弱者の推移状況についてということですが、路線バスからまるおか号に運行に移行した平成18年、山江村の高齢化率は26.6%、高齢化人口が1,080人、70歳以上が636人で、山間部の高齢化率、行政区でいきますと12区は41.49%、14区29.87%、15区38.91%、16区45.67%でした。平成27年6月1日現在、今月1日現在の高齢化率を見ますと30.3%、高齢者人口1,107人、まるおか号運行時と変わらず山間部が高くなっております。12区が45.2%、14区34.7%、15区37.7%、16区56.5%ということで、高齢化が進んでおります。このような社会情勢の変

化の中で、利便性を高めるため、まるおか号を運行以来、利用者にアンケートを採りながら、常に利用しやすいように見直しを進め、運行開始時の村内停留所も46カ所から63カ所に増やしております。運行時間、開始の見直しのほうもしております。また、体が不自由な方につきましては、外出支援サービス、福祉タクシーが暮らしの足として利用できるようにしております。

以上でございます。

議長（秋丸安弘君） 横谷巡君。

2番（横谷 巡君） まるおか号の運行をベースに見直しをされて、路線とか、路線の延長とか、バス停の増加とか、またこれから高齢化率が本当に高くなってきますし、体の不自由な方などを中心に、いわゆる交通弱者、年にとって、もう免許は返そうと、だから交通の足がないと。買い物、病院、いろんなことで非常に住民になくてはならないこの交通の足であります。そういったことからですね、本当に見直しをされるんだったら、山江の地域事情に合致した運行ができるような構築をお願いしたいというふうに思います。

次に、今の公共交通の委託契約先はどこでしょうか。

議長（秋丸安弘君） 豊永総務課長。

総務課長（豊永知満君） 現在のまるおか号の運行契約先はどこかということでございますが、平成18年の10月、まるおか号への運行移行当初から年度ごと運行に関する覚書を締結しております。今まで人吉タクシー株式会社と運行に関する覚書を締結して、運行をお願いしております。本年度も年度当初に人吉タクシー株式会社と覚書を締結しております。これにつきましては、人吉タクシーのほうで報道のほうで民事再生手続き開始ということがあったということもあろうと思いますが、これは今年の2月23日の新聞で人吉タクシー株式会社が2月16日付けで民事再生手続き開始を申し立てたこと、それから肥後タクシーグループが事業を引き継いでいくという意向を示しているという報道がされております。現在、その再建計画の手続き中ということで、この手続きが終わり事業の引継等確定した段階で、その条件について議会、それから村の公共交通会議のほうに報告していきたいというふうに考えております。

議長（秋丸安弘君） 横谷巡君。

2番（横谷 巡君） このことは、村長にお聞きします。いわゆる川上石油ガスグループ、人吉タクシー株式会社、非常に経営状況が悪かった。このような情報は、いつ知られたんでしょうか。また、把握されていたんでしょうか。

議長（秋丸安弘君） 村長。

村長（内山慶治君） 川上観光開発ですね、あそこは。あそこから人吉新聞に出るぞ

という前の日に、実は斯く斯く然々だと。ただ、会社更生法じゃなくて民事再生でしっかりと肥後タクシーのほうがおオーナーとして付いたというような報告もあり、一切経営に関しては問題ないと。先般、その肥後タクシーのオーナーと言われる、今回新しい社長ですがお会いして、いわゆるご迷惑をお掛けしないという話を伺っているところであります。まるおか号の運行を含めてということでありましょうから、まるおか号は平成18年の10月から運行を始めておりますので、来年で10周年を迎えるということになります。当時、九州産交の路線が走っておりまして、あと乗車率が1に満たないところは県の補助金を切るんだというような話があり、じゃどういふふうに対処をするかということでありました。県の補助金が切れると1,300万円ほどのお金が必要になってくるということでもあります。したがって、形としてオンデマンド型のタクシーを走らせようというようなことを決断をいたしました。それ以来、乗客数も伸びておりますし、停留所ももちろん増えたということもあります。ただ、先ほどから言いますとおり、10年経って随分と社会環境が違ってきております。ある万江の方は、片道4,500円でお医者さんに言って、往復9,000円かかると、人吉のお医者さんですね。治療代は1,000円もかからん、要するに1万円近くかかってお医者さんに行かれる状況もある。山江村は過疎地域であります。いわゆる、そのまま読みますと疎いということでありませけれども、行政用語では条件不利地域であります。都会ではふんだんに公共の交通機関を利用しながら便利な生活をされるということではありますが、その条件不利地域に対して、また随分状況は変わっているという中であって、しっかりとした今の現状に合わせた交通体系をつくる必要があるということで、これ前々から職員にも申してきておりましたし、2月に山江村の地域公共交通のプロジェクト会議を発足させながら動いているところであります。その大きな目的は、補足させてもらいますと、もちろんそういう高齢者の方々の福祉という面での運行を重きを置きながら、もう一点では大きな視点での山江村の地域づくりを進める上で、公共の交通機関はどうあるべきかという視点も加え、要するに観光にも人吉から来られた方が山江に来られる、山江にいられて、また縦横無尽とはいきませんが、自由に山江村を往来できるような公共交通体系を築きたいという意味で、今回のプロジェクトを発足させたということでもあります。

来年度にダイヤ改正ということではありますが、先ほど総務課長がもう上げましたとおり、人吉球磨の地域公共交通の会議が進められておりますから、それにしっかりとリンクするといえますか、接続するといえますか、そういう対応も必要になってきているところでありますので、初期の目的を、議員おっしゃいましたとおり、目的を忘れずに、この交通プロジェクト会議を進めていきたいと思っているところ

であります。

議長（秋丸安弘君） 横谷巡君。

2番（横谷 巡君） 今お答えがありましたように、2月16日に負債総額、川上石油ガスが12億円、人吉タクシー株式会社が負債1億3,200万円、負債総額13億3,200万円を出して熊本地方裁判所に民事再生法の適用を申請しております。

私が考えますのは、単なる1社と自治体が契約する危なさ、今回は偶然にも熊本市の肥後タクシーが肩代わりしてくれるからいいものの、小さな1社と契約した場合、倒産した場合に、住民の交通の足の確保ができなくなる恐れがある。そういった点を考えて、やはり今後見直しをされ、新たに契約をするときには、本当に先ほど言いましたように、住民にとってはなくてはならない交通手段としての安心・安全な交通体系の構築に努力をしていただきたいというふうに私は思います。そして、これから地域は過疎化、人口減少、本当に地域の事情、実態は大きく様変わりしてまいります。人と地域に目配りした安心・安全な公共交通体系を望みます。

次に、株式会社山江温泉センターの経営状況についてお尋ねをいたします。株式会社山江のような類似施設の経営状況は、どの市町村の施設も厳しい運営状況にあります。このことは、消費者ニーズの変化、燃料費の高騰、料理の善し悪し、従業員の意識改革とサービス、営業力の低下、施設の老朽化、人吉球磨人口が減少していく中で類似施設の多さなどからが理由と思います。私自身もしばらくの間、株式会社山江の責任ある職をいたしましたので、中身内容は詳細にわかり、経営の厳しさも十分に承知しています。平成22年8月、私が社長に就任しましたとき、その経営内容は厳しいものでした。資金が少ないのです。そして、年度決算、社長が代わった途端、赤字が出たとか、平成21年10月に1,300万円の出資金の定期預金を取り崩されているのに、そして書類上だけの現金しかないのに、出資金はあるのに前任者のせいにして嘘を言っているという特定の意図を持ったピラが昨年のある時期に村内に流布いたしました。誰も赤字を出したいという人はいません。努力し、よい経営をしたいと思っています。ただ、時の流れとそのときの社会経済情勢の動向・変化に大きく左右され、経営戦略、経営努力により、それを乗り切っていかなばなりません。大切な村の施設として福祉向上、観光交流施設、雇用の場など公共性があり、村にはそれを守る責任と義務があるのです。誰の責任とか、会社の悪口とか、後退的非難ではなくて、会社がよくなるような発展的、建設的な応援と利用協力が何よりも必要だと私は感じました。

さて、昨年から会社の建て直しに取り組みられ、人心一新、施設のリニューアル化をされてきましたが、26年度末の決算状況については、先ほど立道議員が質問し

ましたから割愛をいたしますが、相当な税金、一般財源を投入され、経営改善、立て直しを図っておられますが、昨年9月から本年3月まで、管理委託料を含む一般財源の金額は総額でいくらとしているか。また、できれば項目別にその内容と金額を示していただきたい。

議長（秋丸安弘君） 北田企画調整課長。

企画調整課長（北田愛介君） 昨年9月から3月までの投資された一般財源の額と項目でございます。

まず、委託料でございます。先ほど申されましたように、閉館中に施設の管理委託料として2,160万円を支出いたしております。それから、工事請負費でございます。これは施設の老朽化等で施設の運営支障をきたしておりました。この工事請負費に3,948万9,474円でございます。それから、修繕費といたしまして、消防施設等がかなり老朽化をいたしておまして、これは消防署等から指摘を受けておりました。それから、加工場の低温貯蔵庫の修繕、ボイラーの屋根等の工事でございます。これが修繕費といたしまして計上しておまして、259万4,897円でございます。以上、総額で6,368万4,371円が総額でございます。

議長（秋丸安弘君） 横谷巡君。

2番（横谷 巡君） 6,360万円程度の投資、当然リニューアルするには必要な金額だとは思いますが。その中で、未収金など管理委託料で解消されました。そして、北田課長から説明があったように、26年度の決算ではマイナスであったということ聞いております。やはり、月別にも私も経験があるんですけども、忘年会の時期、新年会の時期、あるいは入学式、卒業式、総会の時期などには売上げがありますけれども、その他夏場等、秋場等非常に苦しい状況であります。このような状況から、先を見たときに、本当に27年度も厳しい内容が予想されます。これは私も身にしみてわかっていますから。そういった中で、これも立道議員が質問したように給料を上げた。例えば、パートで1時間50円上げた。50円上げるということは、8時間働いて、25日働くと月に約1万円アップ。そして、時間給だった人を2人正職員にして数万円上げた。しかし、内部の職員同士でいろいろあったから、トータル的に調整した結果、数十万円に上ると。年間にすれば、数百万円。やはり、私は、今、せっかく村長が経営の立て直し、それに頑張っていってやるんだから、目処が立つ、せめてとんとん、これならいけるといったときには、やはり働く人の意欲を高めるために少々無理してでも給料を上げる必要があるでしょう。しかし、今の段階で給料を上げるということはどうかなというふうには思います。先ほど森田議員からサービスエリアのこともありました。今、交通旅

行会社等の人に聞きましたけれども、サービスエリアに寄る拠点が八代の宮原サービスエリアに移っている。なぜか。あの店舗見てください。町並みを醸し出したテナントであります。それに比べると、山江サービスエリアは昔のまま。だから、栗まんじゅう等にお世話になっているんですけども、だんだんと落ち込んでいる。本当に今後も落ちる可能性がある。そういったことを考えると、営業努力によって、やはりしないとなかなか経営改善は難しい。私は、ここに指定管理者制度の難しいところがあるというふうに思います。いろいろ内容については、立道議員も質問をいたしておりますので省略しますが、一般財源の投入をあてにした経営では限度があります。これは経営の先が見えています。このことは、課長も申しあげました。

そこで、今、他の町村の人に意見をいろいろ聞いてみますと、この第3セクター指定管理者制度のいいところ、悪いところ、民間活力の導入によって指定管理者制度をしているけれども、非常にまがり角にきている。経営方法をどうにか検討しようという動きを耳にしています。どこの市町村も厳しいんです。そこで村長にお尋ねいたします。民間活力の導入の観点から指定管理者制度を導入されましたけれども、今の指定管理者制度を続けていかれるのか。また、一般財源をどんどんと投入して、元の村の管理施設にされるのか。さてさて、もう指定管理者制度で任せる施設はもう限界がきている。思い切った民間のノウハウを持った民間活力とか、民間移譲のことまで戦略的に考えておられる意思はないのか。ここをお聞きしたいと思います。

議長（秋丸安弘君） 村長。

村長（内山慶治君） お答えいたします。

私、昨年8月2日に就任させていただきました。その折りに、7月までの監査結果を、平成25年度は1,447万4,000円の赤字と出ておりましたので、このまま引き継ぐわけにはいかないということで、今日、谷口監査、当時おられましたけれども、監査を7月までしてくれと頼みました。いくらぐらいその赤字の総額が現実的にあるのかということをしてもらいましたら、4月から7月まで1,360万6,000円、要するに合計の2,808万円の赤字があったわけでありまして。同じようなことを考えたわけです。私も、これは指定管理者を代えんといかんかなと、第3セクターで置くよりも指定管理者を代える。一つは、売り払う、指定管理者から、そのままいく、この三つでした。ただ、売り払うという点については、あれは補助事業でつくった施設でありますから、その売却はできないということが判明したわけでありまして。指定管理者を代えるという方法について随分と考えました。結局はそのまま引き継ぐという決断をしたわけでありましてけれども、指定管理

者を代えるということでは、会社が別になるということなんです。その2,800万円の負債は、前の会社が持つということなんです。前社長ほか取締役、それから支配人等々が、当然株式会社ですから、その役場にぶら下がった施設ではありませんので、会社ではありませんから、独立した株式会社として、その経営形態を変えるということは、2,808万円の負債は誰が責任を持つかということでありました。ただ、あの施設は私、平成3年にあそこをつくるときに私は企画の担当として関わらせていただきました。平成13年にちょうど10年経って改修時期だったということもあったんですが、そのときにも企画に帰り、温泉施設を今の大きな施設に変えさせる工事をしたということでもあります。その思い入れもありますし、またあの施設はもともと犬童元村長時代の養魚場として、山江村に来られる方々をお迎えする、お出迎えするというような顔の施設でありましたし、ある意味では活性化の施設でもあった。また、平成元年から起きました竹下総理のふるさと創生1億円であの温泉を掘り、今の施設の原型をつくられたと。田村村長時代でありました。当時、田村村長が言われたのをよく覚えておりますが、職員に温泉が出るように祈ってくれと言われました。それほど、ある意味では全身全霊、命を掛けた施設でもあろうかと思えます。そういうことに思いをはせるときに、果たして私が村長になって、その早々に閉じていいものだろうかという責任も感じたわけでもあります。当時、7月のこの決算が出た当時、ある東京の酒井株式会社という経営コンサルに過去、要するに平成20年から温泉センターと物産館が合併して今の形態を取ったときからの決算書をすべて見せました。その結果、出てきたのが会社の現状は既に経営破綻の状態でありました。継続すれば赤字が雪だるまのごとく増え続けるというようなものでありました。ただ、一番苦労したのは、債権者がおられたということです。要するに、未払い金が不渡りがあったということでありまして、普通の会社ならとうとうということではありますが、信用もあったのでありましょう、随分待ってもらいながら、その未払い金をどう処理するかということに相当頭を悩ませたわけでもあります。

北田課長が申しましたように、まずはあそこの施設、温泉センター、株式会社やまえ、会社で持っている固定資産を買い取ることにしました。いずれしろ、その指定管理者を代える、そして会社を売り払うにしても、株式会社やまえの持ち物があったら、その分については役場としては扱えないわけですから、役場のものに全部してすっきりした形での指定管理者を代えるなり、売り払うなりの次の段階が見えてくるということでありました。債権者の方、10月に集まってもらいながら、八十数名おられましたけれども、斯く斯く然々、何とかするから、とりあえず待ってくれと、支払いを待ってくれというようなことでありました。財産審議会、

議会等々にもお願いをしまして、もし認めてもらえなかったら私はもうこの施設は手放そうと思っていたわけでありまして。ただ、先ほど言われましたとおり、2,100万円の諸々の運営費に対する補充のお金を議会のご了承の中でいただきましたし、このままでは施設が効率的に回ってないというものもありましたし、相当老朽化しながら不具合を起こしておりましたので、それを改修する。これはプロポーザルの入札として三つだけ出しました。一つは、経営改善であります。もう一つは、経費削減であります。それから、増客であります。この三つを満たす施設を改装してくれということでプロポーザルの入札をしましたところ、今の会社、川幸産業株式会社に工事を行って、施設のほうはしっかりしたわけで。ただ、なかなかその間、12月、11月に工事しましたので、社員の新たな募集をしまして、もちろん前々からおられる社員につきましては、やる気のある方は再応募をしてくださいということを申し上げながら、12月1日に新しく社員を雇い、12月12日のオープンに向けていろんな社員教育等々を行ったところでありまして。類似施設もそうだと思いますが、山江は山江でありまして、ある意味では地理的にも非常に優位なところにもあります。そういうことも勘案しまして、なんとかこの施設で、要するに施設の快適な環境をお客様に提供すること、料理の味をしっかりとすること、そしてサービスをよくすること。そして、何よりも来ていただいたお客様が喜んで帰っていただくこと、いわゆる喜び高が売上高につながるんだというようなことを申し上げながら、今まで運営にあたってきたわけでございます。

ただ、26年度の赤字につきましては、実はご案内のとおりだと思いますけれども、平成26年の2月14日に温泉センターが訴えられております。原告云々で、被告が熊本県球磨郡山江村大字万江甲423番地、被告株式会社やまえ、上記代表者代表取締役と書いてあります。もう一件は、熊本県人吉市鬼木町667-2被告ということで、二人訴えられておりました。これにつきましては、実は和解をいたしております。先の議員の方々にはこれは報告をいたしておるところでありますけれども、和解案が出まして、その内容を眺めましたときに、未払い賃金及び付加金計算書でありましたから、不当な労働条件の中で働いたというようなことでありましようから、いわゆる労基法の114条ということによる和解案でありましたので、その和解額が73万649円、振込手数料648円、合計の73万1,297円。弁護士費用が26万2,000円、これは着手金と書いてありました。合計の99万3,297円を支払っております。その分を引きますと、実は黒字の決算ができたということになりますけれども、ただもう一方のほうの裁判が最近和解をしたと聞いておりますので、じゃその付近はご本人に払ってもらえばよかたいと思うんですが、弁護士によりますと会社が引き継ぐということでありまして、私が引

き継いで、そのお金もすべて払うというようなことになるわけでありまして、そういう状況の中での運営で、非常に厳しいものはありますが、ただ先ほど申し上げましたとおり、本年度に入りまして4月が53万円の赤字、5月は109万円の黒字で、今のところ50万円ほどの黒字で推移しております。立道議員の質問にも答えましたけれども、こういう毎月の決算をしっかり見極めながら、やっぱり何が問題であり、どういう対策を打っていくのか。その赤字になるから、もう先はだめなんだという思いよりも、何とかこの会社を先代から引き継ぎましたこの会社をしっかりと受け継ぎながら、次の方へ、また若い世代へ引き継いでいくのが我々の責務だと思います。

そして、最後の民活を活用するということがありますけれども、これについては山江村が株の8割5分、85%程度を保有しておりますので、会社の推移によってはですね、その株を半分以上は山江村が保有して、山江村の残りの34%は売り払っていいと思います。売り払って代表権は持ちながら、買ってもらった方々にその民活の活力を活用する形での運営をしたらどうかということも考えております。ただ、この運営がしっかりと赤字が続くような会社は誰も株は買ってくれないわけにありますから、ただもう一つはですね、やはり山江の温泉、非常に温泉の泉質もいいし、施設もいいしというようなことも聞きます。そういうことで、ある会社の保養所としての使い方もできるというような話も聞こえてきておりますので、ある時期に来ましたら、その株式会社を売りながら、資本金を活用しながら、いろんなまた投資的な経費に回していく。また、いろんな言われる民間の活力を活用しながら、会社がよき方向に向かっていくということも考えているところでございます。

議長（秋丸安弘君） 横谷巡君。

2番（横谷 巡君） 村長も前任のときに、21年、22年の厳しい内容、私も精査いたしました。本当に厳しいですよ。大量に粟の30トン600円で1,800万円とか、農協からの借財の500万円とか、本当に経営に厳しい状況は重々私も承知しております。ですから、あまり前のことの赤字とかには触れませんが、それぞれ責任があります。そして、今裁判のことを言われましたけれども、これは誰が採用したんですか。私たちが社長しとるときに、取締役会したときに知らないと、そういう人は。前任の支配人が、私は山江のある方が一人だけ夜当番しておられるとみんな思うところがあったところが、待てよ、待てよ、それを社長が知らないところで、多分雇っておられるのだということを聞きました。そして、時間外を払ってないからということで裁判をされてきましたけれども、びっくりしました。それも詳細にわたって調査しましたけれども、もう前のことですから言いませんけれども、いずれにいたしましても、今までのことを反省、糧としながら、やはり山江になく

てはならない施設として村民の皆様にも利用をいただき、本当に郡市でも経営が立て直って、すばらしい施設、喜ばれる施設になるようにみんなで努力していけたらというふうに思います。

続きまして、学校給食費の無料化についてお尋ねをいたします。このことについては、村長のマニフェストにより提案されたものであります。高齢化社会の到来、過疎化、人口減少、産業衰退が深刻化している中で、給食費の無料化を図る予算措置に関する議会での審議では、財源問題、給食費の負担原則等の面から賛否両論の議論があったことは事実であります。そして、議会で可決され、新たな子育て支援策として小中学校の児童生徒の学校給食費を平成26年10月から無料としてスタートをしています。本村の子育て支援策として既に実施されている医療費の無料化、学力向上のためのICT教育の実践などに加え、学校給食費の無料化は、子育て世帯の経済的負担を軽減するということで、少子化対策や若い世代が移住することにつながっていくことを期待するものであります。この施策によって少子化傾向に歯止めを掛け、若者の定住をいかに促進するかが大きな課題ではなかるうかなと思っています。

そこで、現在村が取り組んでいる子育て支援策に併せて、若者世代の定住促進、そして人口増加策にどのようにつなげていく思いをお持ちか、お尋ねをいたします。

議長（秋丸安弘君） 村長。

村長（内山慶治君） これは、マニフェストになぜ、私、うたい込んだかといいますと、結論は何度も申しておりますとおり、消滅市町村になってしまう、あと25年後、2040年。ということをや元総務大臣の増田寛也さんが、今、野村総研の顧問をされておりますが、唱えられた、いわゆる増田レポートというやつであります。その中身としましては、326人の、20歳から39歳、子どもを産める女性の数が40年には山江村で144人、半分以上に減ってしまうということで、今の要するに地域を運営する上で非常に困難だというようなことを言われたわけでありませう。その意味をよくよく考えますと、現在、逆ピラミッド型をできるだけ長方形にする、高齢者の数に合わせて子どもも同じような数にする、青年も同じような数にする。これ、あと松本議員の質問の中で答えようと思ったんですけども、やっぱり高齢者の方々が安全で安心して暮らせる、子どもが本当に山江村に生まれて、将来の夢を持って過ごす、働く世代がやりがいをもって過ごすような環境をどう整備していくかが求められているところであります。従いまして、もちろん、諸々のその子育て支援策を充実すると同時に、もちろんこの子育て支援策を充実したことによって、村政座談会等では話しておりますが、山江村に移住をした

い、公営住宅を求められる方々、土地を求められる方々、空き家がないかと尋ねられる方々、非常に増えてきております。議員の皆様方にもその声は届いている方も多いかと思えます。そういう中において、ただ今日も大塚市議会議員おられますけれども、その市町村間の人を取り合いというよりも、いかにUターンなり、Iターンなり、また今流行の孫ターンというそうではありますが、要するに我が子が出ていっても孫が帰ってくるんだというようなことにつなげていくかということが、併せて大事であろうかと思えます。そのためには、さらなる地域づくりを進めていくということと同時に、住みよい山江村をどう実現するかということと同時に、なんとと言っても今の課題は働く場をどう創出していくか。いわゆる「まち・ひと・しごと」の「しごと」の部分はどうこの5年間で充実させていくかということが大事であろうかと思えます。要するに、子育ての充実といえますとぱっと思いつくのが長野県の下條村であります。ちょっと下条のことを再度調べましたが、ここは諸々の政策をうっておられます。保育料の国基準の半分とかいうのも山江に加えて打っておられます。ただ、ここは、もう一方ではその分の代替策は、資材支給事業というのをやられております。地域でできる村道、農道、水路などの整備は、住民が自ら行い、村はその資材を提供する、まさに住民自治、村づくりの基本でもあろうし、本当にモデルであろうなということを考えるわけでありましてけれども、いずれにいたしましても、子育ての支援をしっかりとしていくということと共に、やはりその世代が帰ってこれるような環境づくりとしての仕事場をどうつくっていくか、「まち・ひと・しごと」の「しごと」があるから人がいる、人がいるから街ができるというような論法での展開ができたかということを考えているところであります。

議長（秋丸安弘君） 横谷巡君。

2番（横谷 巡君） 熊本縣市町村トップを切って導入したこの無料化策です。鹿児島県の伊佐市大口高校、東大に合格したならば100万円、6大学だったら50万円というのを市がやりました。教育評論家、よその自治体から非常に賛否両論の意見が出ましたけれども、伊佐市と大口高校は少子化、いい学校にどんどんと優秀な子どもが流れるから危機感を持っていた。地域には地域にしかわからない事情があるんです。それをよそからいろいろ、私はこのことを考えたときに、せっかく1,800万円、これが給食費です。年間、自主財源が約1億9,000万円、約1割に当たります。保護者負担ばかりじゃなくて、多くの村民がバックアップしているわけですから、やはり山江独自の子育て支援策の先陣を切るんだと。人がなんとやおうと、やはり山江の子どもを将来グローバル化した社会の中で、国際社会の中で、有能な人材、活躍する人材を山江からつくるんだというような私は意気込みが必要ではなかるかなというふうに思っております。これは、伊佐市の例を出しま

した。決してこの1,800万円が小さな額ではありませんですから、やはり底をついたときにやめたではなくて、継続していく、村民から理解ができるようなことをしないと何らかのお金で持っていくといっても、これ一般財源ですから、もう分かっていることですから、しっかりとした自主財源の1割、国税、補助金といって賄っている財源ですから、そここのところはしっかりと対策を立ててほしいと思います。

私も、今回、10人ほどの保護者に会いました。3つだけ紹介しておきます。一つの方は、「うちのお父さんは仕事がないから収入が少ない、非常に経済的に助かっています」と。ある方は、「給食は親の義務と思います」。しかし、今子どもが一人お世話になっているので、どうのこうのは言えません。もう一人のお母さん、先般、夕飯を囲んでいたときに子どもが残した。「大事な御飯を残すもんがあるね、食べなさい」と言ったところ、「お母さん、お母さん、学校給食費はただばいって、お母さんは金出しとらんどもん」と言われたと聞きました。

このようなことの見解を集約しますと、保護者の経済的負担が軽減され、村民全体で支えてもらっているということに感謝し、無料化の継続を望む保護者が多数いる一方、無料化に感謝しながらも給食費の一部または全額を親が負担し、高齢化社会への対応など、村は他の事業を優先してほしいとの意見もあるようです。

このように、多くの保護者が給食無料化に関心を持ち、子どもたちや子育て世代、高齢者まですべての村民が、より充実した生活・暮らしを送るためには、どうしたらよいかを深く考える意味合いからも、一つ、学校給食に当てていたお金の使い道はどのように使っていますか。子どもに学校給食費が無料であることを教えていますか。三つ、無料化になった理由の説明をしているかなど、この給食費補助金がただということが当たり前となって風化しないように、保護者と子どもたちへの理解と周知をどのように教育委員会として関わっていかれるのか、また行っておられるのか、教育長のお考えをお聞かせください。

議長（秋丸安弘君） 村長。

村長（内山慶治君） 学校給食がなくなるというようなことでありますけれども、このお金はその年度年度給食費に充てるんじゃなくて、定住化の基金として、要するに地方創生がらみの基金として積み立てております。その中の運用ということでもあります。また、東大6大学云々というのもありましたけれども、学力というのは確かにICTでうちの小学校、中学校は県平均よりずば抜けていいレベルにあるわけでありまして、ただ、そのペーパーの学力がいいことがということもありまして、何を持って学力というかということもありまして、やはり全人教育的な要素の中での子どもの成長を皆さん願っているんだろうと思いますし、もちろんペーパーの学力

がいいということは、子どもにとっていろんな選択肢が広がるということでもあります。そういうこともあって、逆にいうとそのことで山江に行くとな学力がよかけん山江に移ってこようごたる、子どもを連れて帰ってくるというような有意にも実はなっているんじゃないかならうかなと思っておるところであります。ただ、この1,800万円とおっしゃいましたが、この基金の使い道ということについて、私たちの暮らしというのはいろんなことでリンクをしておるわけであります。したがって、この付近については、食育という点にも重きを置きながらですね、この政策として転換してまいりたいと思えますし、今、学校給食の食材のほうを地場産品で賄いたいという動きを進めております。これも今回提案をいたします予算の中に、農水省の補助金の中に700万円ほど組んでありますが、そのお金は実は学校給食への農家の方々がつくった野菜を運ぶシステムをつくるための予算であります。そういう意味では、いろんな課題もある。ただ、そのアンケートを採りながら感謝をする気持ちを持つということも含めてでありましようけれども、この点につきましてはですね、本当に食育による子どもたちのさらなる健全なる育成を目指す。長野県の真田町の教育長が「給食で死ぬ」という本を書いておられました。これは、学校給食を変えて、また学校に花をつくって子どもの不登校や暴力やいろんなものがなくなったというような実録の本であります。私、持って読んでおりますけれども、そういうことも含めて、いかにこの食育といえますか、給食を充実させるということが子どもたちの成長にとって大事なことかということを知りさせながら、その方向にもリンクさせていきたいと思っておるところでありますし、当然、農家の方々の経済的なものも保障していきたいと思っておるところであります。

あと、お尋ねの点は、教育長のほうから答弁してもらいます。

議長（秋丸安弘君） 大平教育長。

教育長（大平和明君） 今、議員がご心配されたことについて、少しお答えしたいと思います。実は教科書も無償なんです。これは、昭和38年からです。私が小学校1年生のときには、お金を持って教科書は買っていました。お兄ちゃんからもらったり、譲り受けてもらったり、近所のお兄ちゃん、お姉ちゃんからもらったりした覚えがあります。でも、今の子どもたちは、小中学生は無償でございます。ただ、平成19年に、実はもう今、教科書がただということは当たり前になっていますよね。そのことを、この教科書にはきちんと書いてあるんです。一番後ろに、すべての教科書に書いてあります。同じ文言です。この教科書は、これからの日本を担う皆さんへの期待をこめ、税金によって無償で支給されています。大切に使いましょう。小学校1年生の教科書に、ちょっと難しい言葉ですけど、これを学校でもきちんと教えています。家庭にも連絡をしています。小学校1年生にピンクの封筒

の中に教科書を全部入れて、その中に教科書が無償である意義を書いています。そういった意味を含めて、山江村でも昨年10月から給食費が無料になりましたが、この4月に、年度当初に該当する家庭から助成の申請書という形で、こういう理由で給食費無料ですよ、家庭から申請をしてもらって、毎年毎年、これをしたいと思います。そして、なぜそうなっているかということをお母さん方にも理解してもらって、子どもさんにも伝えてもらって、学校でもきちんと指導をしながら食育の大切さ、本当に米粒一つ一つからの大切さというのを今後重ねて指導をしていきたいというふうに思っております。

議長（秋丸安弘君） 横谷巡君。

2番（横谷 巡君） 時間がもう1分を切りました。一番私がお尋ねしたかった財政面から見たこれからの村政運営というのは、割愛させていただきます。ただ、村長が申されました定住化基金によって給食費を賄うんだ。水上村が介護の基金を積み立てていたけれども財源がなくなって、取り崩しが始まって消えた。今年の介護保険料80.6%、熊本県で一番上がりました。大変村民が反発しています。ですから、基金というのはやはり長期的な展望に立って立てるのが基金であって、年度年度の基金の本当の意味はないと思います。しかしながら、給食費については、食育徳育の推進をさらに深めていただき、山江村の教育環境がよりいっそう充実しますようお願いいたします。私の一般質問を終わります。

議長（秋丸安弘君） お諮りします。ここで暫時休憩をしたいと思います。ご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（秋丸安弘君） 異議なしと認めます。再開時刻を午後2時35分といたします。

休憩 午後2時25分

再開 午後2時35分

議長（秋丸安弘君） それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

松本佳久君の一般質問

議長（秋丸安弘君） 次に、10番、松本佳久君より、1、山江村農業委員会の活動方針について、2、村長の施政方針についての通告が出ております。

松本佳久君の質問を許します。

10番（松本佳久君） 10番議員、松本佳久です。通告文に従い、一般質問を行います。

一般質問の前に、昨日の私の発言で一部訂正をお願いしたいと思います。昨日私は、人吉下球磨消防組合議会の会議報告をしましたが、その日時を誤って報告いたしました。私は、平成27年第2回臨時議会は5月27日に開催されたと申しましたが、正しくは5月25日の開催でありました。ここに深くお詫びを申し上げ、訂正させていただきたいと思います。誠に申し訳ございませんでした。

また、人吉下球磨消防組合議会では、5月27日から29日まで、屋久島、種子島の消防組合研修を行い、山岳事故や河川事故についての救急業務の研修を実施しました。おりしも5月29日、口之永良部島の火山が大噴火し、全島民が島から避難される事態となりました。幸いにも日ごろからの訓練が功を奏し、一人の犠牲者を出すこともなく、全員無事に避難できたことは誠に不幸中ではありましたが幸いなことでありました。島民の方が早期に、また島へ帰ることができますことを祈っております。山江村でも、日ごろから災害に備えた避難訓練や救助訓練等を実施され、災害に対する村民の心構えを育て上げることが大切であると感じて帰ってきた次第です。梅雨時ではありますが、大きな災害が出ないことを皆様と共に願っております。

それでは、一般質問に入ります。今回私は二つの点について通告をしております。

まず、第1点目は農業委員会活動について、山江村農業委員会会長、秋丸安弘様に質問の通告をしております。第2点目は、山江村長の施政方針について通告しております。

第1点目の質問を行います。農業委員会制度は、昭和26年に制定され、今日まで我が国の農業や農村地域の発展、食料や優良農地の確保に多大な貢献をしてきたところです。しかし、戦後70年を経て、世の中も大きく変わり、その動きに合わせてかどうか、現在の安倍首相は外交、安保、教育、農政、地方創生と、各種の改革に大変熱心です。開会中の国会の農林水産委員会では、農業協同組合法、農地法、農業委員会法の改正案が審議されています。改正案が可決されたら、来年4月1日から施行するという内容になっているようでございます。そこでこの時期に当たり、これまでの農業委員会の活動と今後の活動について質問をしたいと思っております。

まず、農業委員会の仕事とは何かについて質問をします。農業委員会法や農業委員会に関する山江村の条例、規則等の中で、山江村農業委員会設置の目的は何と書かれているか、質問をします。

議長（秋丸安弘君） 迫田農業委員会事務局長。

農業委員会事務局長（迫田教文君） それでは、お答えいたします。

農業委員会法制定の目的であります。農業委員会等に関する法律に基づき、農業生産力の発展及び農業経営の合理化を図り、農民の地位の向上に寄与するため、農業委員会、都道府県農業会議及び全国農業会議について、その組織及び運営を定めることを目的としています。

農業委員会の仕事とは、農業委員会は農業委員会に関する法律に基づき市町村ごとに置かれる行政委員会であり、農地法など法律で定められた業務を執行するほか農業の利益代表機関としての役割も担っています。したがって、法律に基づく審査等を行う合議体としての側面と、農地や担い手に関する具体的な事業活動を実施する農業的、団体的な側面を合わせ持った組織であると言えます。

また、農業者の意見、要望を行政、政策に反映させる業務を担っております。

以上であります。

議長（秋丸安弘君） 松本佳久君。

10番（松本佳久君） 法律に基づく活動内容について答弁をいただいたところで。最新の資料があればよかったんですが、昨年9月に議会へ提出された平成25年度の山江村農業委員会事務報告によりますと、農地法に基づく許可申請の面積は農業経営基盤強化促進法による農用地賃貸借面積が約13ha、それを含め全体では約20haほどが農業委員会のお世話で法律どおり許可されているところです。ほかにも農業者年金事業、未墾地、既墾地の登記事務、農作業標準賃金の決定、農地借地料の公表等々、農業委員会は地域の農業者や農地を守るために少ない報酬の中で献身的に懸命にご尽力いただき、その大事な努めを果たされていると思います。

そこで、平成26年度の実績や27年度の本活動計画についてはどのようになっているか質問をします。中でも今問題となっている農地集積や担い手対策については農業委員会としてどのように取り組んでおられるのか。それから、農作業標準賃金表も農業委員会によって策定してありますが、これはどのようにして決定されたのか。

以上の点について答弁を求めたいと思います。

議長（秋丸安弘君） 迫田農業委員会事務局長。

農業委員会事務局長（迫田教文君） それでは、お答えいたします。

平成26年度活動実績であります。現在、本村の農業委員会の委員は農業者からの公選が8名、関係団体や議会からの推薦による選任が5名、計13名、うち2名が女性農業員であります。法令業務につきましては、農地法や農業経営基盤強化

促進法など、法律に定められた規定に基づき農業委員会でなければならない業務となっています。26年度における農地法に基づく許可申請の内容は、農地法第3条が13件、第4条が2件、第5条が5件、経営基盤強化促進法に基づく案件が34件となっており、農業委員会の総会における農地法等の公正・公平・透明性を持った審議を行っております。

また、農地パトロール、農地の確保と担い手への利用集積への取り組み、農地の無断転用防止、遊休農地の発生防止と解消の推進活動、農地の利用集積の斡旋活動など、農地の貸し手、借り手の結びつけ、また荒廃農地対策のアピールとして農業委員会自ら耕作を行い、遊休農地の発生防止・解消活動を行っております。

また、27年度の計画であります。今後農業委員会は委員の選出方法の変更や農地利用最適化推進委員の創設など、法改正に伴い組織体制の大きな見直しが求められようとしています。国や県の事業を積極的に活用しながら、法令業務の適性執行に加え、優良農地の確保と農地利用権設定等の増加、担い手への農地利用集積の促進など、地域農業振興業務を中心に農業委員会活動を通じて地域の農地と担い手を守り生かすことをモットーに活動を行っていきたいと思っております。

続きまして、農作業賃金、作業料が安いのではないかについてであります。賃借料情報とか、農地の賃貸借契約を締結する場合の目安となるよう地域の実績を踏まえた賃借料の情報を提供するものです。また、農作業労働賃金標準額とは、農作業受委託において委託者及び受託者間で適正な労働賃金を設定できるよう、その目安となる標準額を定めたものです。農作業標準賃金につきましては、毎年2月ごろ、下球磨地区農業委員会で近隣町村の料金等を比較検討し、協議を行い、中央営農センター及び下球磨営農センターからの意見等を聞き、農業委員会総会の承認を得て決定しています。農業委員会で定める農作業労働賃金標準額、提供を行う賃借料情報については、あくまでも目安ですので、対象となる農地の条件等により当事者間の話し合いを通じて適正な金額を決めていただくようにしております。

以上であります。

議長（秋丸安弘君） 松本佳久君。

10番（松本佳久君） 農業委員会が山江村の農業のために一生懸命頑張っておられることがよく伝わってくると思います。しかし、山江村の今の現状はなかなか担い手が育たない、将来田畑を耕作する人がいなくなるのではないかとといった不安も現実にあります。

そして、また最後のほうに答えていただいた農作業賃金についてであります。私はこれは全体的に安いと思っております。標準的な賃金であり、お願いする人と、引き受ける人で相談して決めてくれと言いますけれども、1万円と決めてある

のを8,000円でよかばいというのは簡単ですが、8,000円と決めてあるのを1万5,000円にしてくださいというのは、なかなか難しいところであります。例えば男女の労働賃金は実働8時間で5,500円、オペレーターは6,500円と決めてありますが、今時この賃金で田畑で働いてくださる方はおられないと思います。機械による田植えは10アール当たり5,870円とありますが、これは機械、燃料、オペレーター込みの料金で、いかにも安いのではないかと思います。一応いただきましたこの「でんえん」から出しております、この数字は、昔、手植えによる田植えの時代は1反当たり、10アール当たり3人制を当てていました。ですから、機械化によって作業料金が安くなるのかもしれませんが、この3人分の人件費から考えてみましても、機械田植えの料金は安すぎるのではないかと思います。同様に、コンバイン刈り取りは10アール当たり1万2,980円と籾運搬が1,030円、合計1万4,010円とこの標準作業賃金には書いてあります。コンバインは特に高価な機械であり、しかも耐用年数も短く、非常に壊れやすい農機です。このようなことを考えますと、私は現在の標準作業賃金はこれは安いのではないかと考えますが、今後農業をやろうという人々のためにも、もう少し賃金を上げるといふか、今後の検討課題とされる考えはないのか。それと、下球磨地域を標準にしていることも結構ですけど、例えば同じ球磨郡でも中球磨や上球磨の料金、あるいは県内でも玉名や大津当たりの作業料金等も検討されて、山江村の標準賃金とされる考えはないのか。といいますのも、機械もガソリン代もどこもほぼ一緒です。ですから、機械の償却費とか燃料費とかを考えれば、ある程度の標準作業賃金は必要ではないかと考えるわけですが、農業委員会としてはどのように考えておられますか。

議長（秋丸安弘君） 迫田農業委員会事務局長。

農業委員会事務局長（迫田教文君） お答えいたします。

標準賃金等につきましては、当議員の意見を聞きながら、今後協議させていただきたいと思います。

議長（秋丸安弘君） 松本佳久君。

10番（松本佳久君） 先ほど迫田事務局長の答弁の中で、遊休農地の解消にも大変ご苦労いただいていることがわかりました。前々より農業委員会では積極的に新規作物の試作に取り組んでおられることにも敬意を表したいと思います。数年前にはマコモダケの試作に取り組まれましたが、その後、どのようになっているのでしょうか。また、最近は大玉ネギやジャガイモ、カボチャもでしょうか、よくわかりませんが、いろいろな作物を栽培されております。その経緯や収穫量等についても、分かれば答弁いただきたいと思います。

議長（秋丸安弘君） 迫田農業委員会事務局長。

農業委員会事務局長（迫田教文君） では、お答えいたします。

マコモダケ新規作物の栽培の実践と現状ですが、マコモダケ等の新規作物栽培についてですが、当時、遊休農地解消対策事業として行っていたもので、現在は販路開拓も難しくもマコモダケの栽培は行っておりません。また、タマネギ等の野菜栽培についてでございますが、農業委員会自ら10アールの耕作放棄地を借り受け、タマネギ、ジャガイモ等を栽培し、荒廃農地対策のアピールとして行っており、収穫したタマネギを5月15日、ジャガイモを6月4日に村内小中学校に配布を行いました。

今後も独自の遊休農地解消活動を行い、教育機関と連携しながら食育の一環として地域資源としての農地を守る方法を探っていきたいと思っております。

以上であります。

議長（秋丸安弘君） 松本佳久君。

10番（松本佳久君） おそらくタマネギ、ジャガイモ等の栽培につきましては、農業委員の方はボランティアで、多分機械等も自分たちで持ってきてご苦労して作られているのではないかと感謝申し上げたいと思います。そして、ただいまの答弁のように、タマネギ、ジャガイモについては、小中学校へ配布されたということであります。小中学校の給食については、先程来の質問・答弁の中にもありましたけれども、昨年10月から内山村長の決断、議会の議決により給食費が無料となっております。保護者からも喜ばれているのではないかと思っております。そして、またその給食材料につきましても、山江村の方針としてできるだけ村内で生産されたものを使用するという方針で、これは農業者にとっても大変ありがたい政策と思います。その学校給食のタマネギやジャガイモについてであります。これまでは物産館ゆっくりの出荷協議会より納入していました。私も聞いたところによりますと、納入した農産物の中に一部不良品があり、給食現場にもご迷惑をお掛けしたことがあったかもしれません。そこは、今、物産館の出荷協議会としても反省され、営農指導などにも力を入れて、よい作物を供給できるように努力しておられるところだと思います。

そんな中で、今回、出荷協議会のメンバーの中には、タマネギ等の学校給食用のものを栽培されておりましたが、その注文のキャンセルが発生しておるようであります。先程来、答弁がありましたように、農業委員会等に関する法律の目的は、農業の生産力の発展及び農業経営の合理化を図り、農民の地位の向上に寄与するため、農業委員会についての組織及び運営を定めることとなっております。農地法の目的も、非常に長いんですが、要は耕作者の地位の安定と国内の農業生産の増大を

図り、もって国民に対する食料の安定供給の確保を維持することが目的であります。法律の目的に照らせば、農業者の生産を助けることは農業委員会の大切な業務であるといっても過言ではありません。農業委員会として、今後もこのように給食材料の生産を続ける計画なのであるかどうか、お答えいただきたいと思います。

議長（秋丸安弘君） 迫田農業委員会事務局長。

農業委員会事務局長（迫田教文君） それでは、お答えいたします。

この作付けにつきましては、先ほど申し上げましたように、荒廃農地対策のアピールとして行っており、今後そういった意見等が出たら農業委員会のほうで検討し、行っていきたいと思っております。

以上であります。

議長（秋丸安弘君） 松本佳久君。

10番（松本佳久君） 最初に提出した通告文に対する答弁は、農業委員会会長としておりましたが、ここまでは会長の命を受けた迫田教文農業委員会事務局長に答えていただきました。最後に、山江村農業委員会会長の秋丸安弘さん、何か少しでも言葉があればお聞きしたいと思いますが、なければ。秋丸安弘農業委員会会長には答弁いただけないようですが、私から一つお願いがあります。山江村議会議長の秋丸安弘さんもよくご存知のように、日本の地方自治は執行部と議会という二元代表制になっています。農業委員会は農業委員会法によって独立した行政委員会です。すなわち、執行部です。ですから、秋丸安弘さんにおかれましては、議会議長が農業委員会会長のどちらか一つに職務専念されたほうがよくはないかのご提案申し上げ、次の質問に移りたいと思います。

次に、村長の施政方針について、通告文に従い質問を行います。

私は昔から、いつの時代も田舎、農山漁村は都市、都会を支えてきたと考えています。水や空気や食料や材木や人材等を都市へ送り続けて都市を支えてきたのです。山江村の人口にしても、昭和30年代の最大のころは7,000人弱であったと覚えています。それが今や3,700人を切っています。国ももちろん、ただ手をこまねいているばかりではありませんでした。平成の初めには、先程来話題になっているふるさと創生と題して全国の自治体に一律1億円を配り、山江村では山江温泉を掘削したところであります。ふるさと創生のほかにも、地方の時代と名付けていくつもの事業が展開されてきたところです。そこへ今回は地方創生という名の下に担当大臣までつくって、これを推進する念の入れようであります。田舎は人口が減少し、将来は消滅する可能性まで論じておられる方々もおられますが、私はこれまで何百年にもわたって先人たちが築いてこられたこの山江村がそう簡単に消滅するとは考えていません。

そこで、国が進めている地方創生政策について、山江村ではどのような政策を展開するのか、村長の答弁を求めたいと思います。特に、去る3月30日に可決した平成26年度山江村一般会計補正予算第8号の中の2款総務費、1項総務管理費、23目、「まち・ひと・しごと」創生対策費約4,000万円の中の地方人口ビジョン及び総合戦略策定調査等支援業務委託費1,218万円、これが一番大事であろうと考えるわけですが、これについて今どのような進行状況か。そして、それは、総合戦略はいつまでの策定するのか。そして、その中で一番大事であると思われる5年後の山江村の姿をどのように考えて総合戦略を策定するのか。この点について、まず答えを求めたいと思います。

議長（秋丸安弘君） 北田企画調整課長。

企画調整課長（北田愛介君） 地方創生関連予算につきましては、先ほど申されましたように3月30日の補正予算において議決をいただいております。繰り越し手続きを経まして、現在執行中でございます。本村におきましては、昨年10月に対策本部を立ち上げております。まず課長会で組織しております本部会議と担当で組織しております幹事会、本部会では地方創生の根幹となる部分、また担当者会議の幹事会では実務的なことをやっぱり行っていくことで進めております。現在、この地方創生の人口ビジョンについてでございますけれども、早速策定の作業に取りかかっております。と同時に、村民の皆様の意見を政策の中に取り入れたいということで、先月から地域懇談会も実施しております。現在、16区のうちの7区まで実施をされております。それから、今月中には無作為に抽出しました1,000人の方々に対して意識調査をしようということで準備を進めております。これは、今月中に発送ができるかと思っております。

そのようなものを基にいたしまして、地方創生推進会議を設置する計画でございます。産学官金労言というふうないろいろな有識者の方々を交えた推進協議会を設置して、その中でいろいろと議論をしていただきたい。その進捗状況とか成果につきましても、今後検証しながら、次の施策につなげていきたいというふう考えております。総合戦略の策定は、年度内に策定することということで国のほうが期限を切っておりますけれども、なるべく早い段階で策定をしたい。9月までには大体概要版を作りあげたいというふう考えております。

そのほかに、地方消費喚起型、また生活支援型の事業につきましても、プレミアム券等の発行を予定いたしております。このプレミアム券の発行につきましては、先日9日の日に事業者、商店等を対象にした説明会を実施したところでございます。進捗状況は、以上のような状況でございます。

議長（秋丸安弘君） 松本佳久君。

10番（松本佳久君） 総合戦略を策定するにあたっては、村民とともに進めたい、1,000人アンケート等も採りたい、地域懇談会での意見も取り入れながらやっていきたいということでございます。担当の石破大臣の話を聞けば、何年待っても出来ないところは出来ない、一生懸命やるところは6カ月ぐらいでもできるんだというようなことも言っておられました。9月までに概要は作りたいというその意気込みは称えたいと思います。ぜひ、早めに総合戦略策定ができますことを願っております。

それから、1,000人アンケートについても触れていただきましたが、その前にも、形はちょっと違っただですけど1,000人アンケートがありました。またこれは去年の3月に制定された第5次山江村総合振興計画の後期基本計画です。ここには、2014年から2018年までの5カ年計画が示されています。もちろん、地方創生は人口ビジョンを描かないといけないし、そしてまたその成果を出さなければいけないという非常に難しい、しかし大切な計画ではありますが、このような基本計画や総合計画との整合性についてはどのように考えておられるのか。あるいは、こういうものを無視してじゃないですけど、新たに大胆で斬新な戦略を策定されるのか、質問したいと思います。

議長（秋丸安弘君） 北田企画調整課長。

企画調整課長（北田愛介君） 先ほど申されました総合計画につきましては、やはり村の計画全般にわたる総合計画でございます。今回ののは、結構絞ってあるといいですか、焦点を決めて総合戦略をつくらなければならないというふうに考えておられますか、やはり仕事をつくる、若者を村へ呼び込む、そういったところに焦点を当てながら、先ほど言われました大胆な政策といいですか、これは国のほうもこれに併せましていろいろな予算等を考えているようでございます。また、メニューも用意してございます。そのようなものに合致したものを一応上げたいというふうには考えております。やはり、人口減少に歯止めを掛ける対策であるとか、村への人の流れをつくるであるとか、そういった大きな柱に沿ったものということが柱になってくるんじゃないかな、というように考えます。

それともう一つは、先ほどから申し上げております村民が求めるもの、やはりこちらのほうで計画いたしましても、村民の希望しないものが出来上がったとかです。そういうのであれば全然住民の意思が反映されておりませんので、そういった細かいところまで気を遣いながら大胆にといいですか、そういったところも取り入れながらということで一応考えております。

議長（秋丸安弘君） 松本佳久君。

10番（松本佳久君） 今回の総合戦略は、いわゆる地方創生の「ひと・しごと・ま

ち、「まち」は「むら」と言ってもいいと思いますが、「ひと・しごと・むら」に焦点を絞って計画を立てられるということで非常に期待しております。もちろん検討しておられると思いますが、この総合戦略策定にあたっては、村民所得の増大による村税収入アップ、これが非常に大事な観点かと思えます。といいますのも、今は山江村にも一般会計で約30億円の起債、借金があります、約ですよ。そして日本国には国と地方合わせて1,000兆円を超える借金があるそうであります。赤ちゃんからお年寄りまで一人平均八百何十万円かの借金だそうであります。将来、誰がどのようにして返済していくのか、考えると恐ろしくなりますが、それでも安倍首相と黒田日銀総裁は国債を発行し続けておられ、国債発行残高が減少するようには私には見えません。山江村の総合戦略の策定にあたっては、山江村の自立を目指して計画策定されるよう提案したいと思えます。といいますのも、毎年山江村の一般会計予算は28億円程度で始まり、補正予算等を追加して30億円ほどで決算されます。しかしながら、村民税や固定資産税等の村税収入は毎年約2億円ほどで推移しており、予算総額に対しては6%から7%しかありません。これに対して、平成25年度の決算資料であります、その節別執行状況という表を見ますと、1節報酬、2節給料、3節職員手当、4節共済費、7節賃金等の、いわゆる人件費は、もちろん私たち、1款の議会費から9款の教育費までを合わせて約4億8,000万円弱であります。では、どうやって山江村を運営しているかということ、山江村を運営するのに必要な基準財政需要額というのがありますので、それと基準財政収入額、それを計算して、計算した地方交付税交付金が約16億円程度毎年交付されることから、いわばかろうじて山江村の運営ができていているということになるのかと思えます。

そこで、最初にも申しましたように、総合戦略の策定にあたっては、村民所得の増大による村税収入アップを目指して、特にこの点を留意されるように提案したいと思えますが、執行部としてはいかがお考えでしょうか。

議長（秋丸安弘君） 村長。

村長（内山慶治君） 地方創生の「まち・ひと・しごと」の対策をどのように打っていくかということでありました。特に仕事といいますか、産業といいますか、要するに所得が上がるような政策にどうやってつなげていくかということでありました。先ほどもちょっと申し上げましたが、地方創生の大きな目的は、人口のアンバランスをなくすということだと私は理解しております。どんどん高齢者人口が、例えば今1,100人ぐらいおられますが、若い世代が800人と、続いて700人と、子どもになるともっと減るといような、逆三角形の人口構成を、人口減少するのはもう当然国自体が減るわけですので、これは食い止められるはずはないわけです。

が、少なくともお年寄りの数と、高齢者の数と生まれてくる数をどう合わせていくかという努力をどうやっていくか。また、働く人の数をどう確保していくかということだと思えます。そのために所得倍増が必要だというようなことになるかと思えます。ただ、ちょっとのその施策は申し上げますが、まずそういう意味ではですね、人口構成をどう保留するかという意味では、やはり村民の方々が住みよいという実感がないと実現しないのではなかろうかと思えます。いわゆる、住みよいところはほかから見ても行きたいところでありまして、ほかの人から見ても住みたいと思うところでもあります。そのためには先ほど申し上げました子育て支援だとか、医療の支援だとか、公共交通を便利なものにするだとか、最近では日本遺産をどう活用するとかですね、公園を整備するだとか、定住の住宅、分譲、空き家等の整備をどう図るだとかに伴いまして、産業をどうつくるかということであろうかと思えます。もちろん、企業誘致は特効薬でありますので、その企業誘致も一つ一つ進めていきたいと思っております。現在、ペットボトルを破碎しまして、それを溶かしてプランターにするという企業が、今、県の健康福祉部の許可の申請でやりとりをしておりますし、それが決まったら許可が決まりましたらというか、それが認定されましたら進出協定なりの運びになるんだらうと思えます。ただ職場としては20人弱ということではありますが、そんなに多くはないんですけれども、やっぱりこの時代でありますから、そういう事をやっぱり少しずつ積み重ねていくということが大事だらうかと思うわけでございます。

それと、やはり基幹産業たる農業、林業を今後どう企業化していくのかという課題が突き詰められた喫緊の課題だと感じております。これは私は地方創生のデータと思っております、実は肥後銀行のほうの方が先般こういう資料を持ってきました。肥後銀行のほうも人口ビジョンをつくりたいというふうなことらしいんですけれども、これの資料で山江村の分析を見ると、平成17年度が農業が3億1,900万円の農業総生産高です、3億1,900万円。林業が2億6,000万円というわけですが、実は平成24年までしかでておりませんが、24年度は2億500万円まで減ってしまうというような、1億円減るといふようなことでもあります。その原因は、もちろん外国からの安い農産物が入ってきて価格が低迷する、高齢化によって農業を離れる人がいる、なかなかそういう農業・林業情勢が厳しいから、次に担い手となる人がなかなか出てこないというような問題もあるということを考えますが、ただそれをどう復活するかというのは、田んぼで言うと、また畑で言うと集落営農もしくは法人化をどう進めるかしかないのではなかろうかと思っております。地域の懇談会では、5年後、10年後の農業者の人口がどうなるんだというような、見える化した地図を出させてもらっておるわけでありましてけれど

も、万江地区のほうでは、もう本当にあと10年後、3分の2以上の方がその耕作者が80歳を超えてしまうというようなデータもあるわけでありますので、やはり若い担い手をつくりながら、その人がリーダーとして集落営農で果たしていけるのか。もっと進めて、しっかり責任の所在をはっきりさせるために、株式会社としての、または農事法人としての農業生産法人を打ち立てながら、責任を明確化した経営をしていくのかというようなことが求められているということを思います。これは、山江の栗にしても同じようなことが言えまして、現在山江でブランド化しているという栗の総生産量が150トンであります。このまま何も手をつけないでいると、いずれ100トンを切り50トンになりというようなことが考えられるわけでありまして、同じようなその要因から生産量も減ってくる、農業総生産高が減ってくるということですが、これも全く同じことで、やはり誰かが農業生産法人をして栗を管理し、土地を管理し、栗を拾い、加工し、付加価値をつけて出す。また、新しく栗を植えるという作業をやっていかないと、山江の栗も同じような運命になるんだろうというふうなことも考えております。国のほうは、その中間管理機構としてのいろんな施策を手厚くやっておりますので、この手当があるうちにやはり一つの道筋を立てるといっても考えられますが、その農業生産法人をつくるにあたって、やはり元手になる資金だとか、機械を運用する資本となるようなものも要りますので、その資金をどういうふうに手当していくべきなのか。山江として大胆にそういうお金を支給すべきなのかなとも考えております。そうしないと、山江の農業は守れないんじゃないかなということも考えております。一つの議論としてですね、この話も今後ともさせてもらえばと思っておりますし、5年後どうなるかということではありますが、2020年はオリンピックが開催される年でありまして、山江村政130周年記念で、村長室の前のタイムカプセルが開く年でありまして。村民こそぞってですね、本当に130周年記念を祝えるような地方創生の戦略の作り方であるよう、私も職員一同頑張っていきたいと思っておりますので、議員の皆様、村民の皆様方のご理解・ご支援も併せてよろしくお願い申し上げます。

議長（秋丸安弘君） 松本佳久君。

10番（松本佳久君） 地方創生のことから村民所得の増大、農業振興まで丁寧な答弁をありがとうございました。

それでは、次に日本遺産についての質問を行います。今年の4月24日に文化庁は人吉球磨地域全体を「相良700年が生んだ保守と進取の文化～日本で もっとも豊かな隠れ里・人吉球磨」として、他の地域で認定された17件とともに日本遺産に認定しております。遺産を活用した地域活性化の取り組みには補助が行われるということです。熊日新聞等によりますと、山江村では、名前が挙がっているもの

として、城山観音堂の11面観音菩薩像、高寺院、山田大王神社等がありますし、また人吉球磨全域として指定を受けているものが人吉球磨の民謡、球磨拳、庚申信仰と庚申塔、相良三十三観音めぐり、球磨神楽、臼太鼓踊り等であります。球磨焼酎も入っておりますが、残念ながら私たちは飲むばかりで蔵元はないので残念であります。それで、これから山江村ではこの日本遺産認定をどのようにして活用していく計画なのか、質問をします。

議長（秋丸安弘君） 村長。

村長（内山慶治君） 教育委員会のほうであれば、また補足をしてもらいたいと思います。

日本遺産指定に伴う動きは、今後ますます各市町村間でいろんな話し合いがなされて、議論がなされ、進んでいくだろうということを思っております。従いまして、その日本遺産によるその活用によるということは、いかに観光客を誘致することによって、人吉球磨を活性化させることが第一義の目的であろうかと思うわけがあります。人吉球磨に入られたお客さんが、例えば人吉駅に降り立って山江に行こうとした場合に、山江に来られて道に迷われる。山江に来て、例えばレンタカーで来たら相良三十三観音の合戦嶺観音は12番札所ですが、駐車場がないということでウロチョロされる。と言いながら、またどこそこに高寺院に行かれたり、大王神社に行かれたりしながらも、なんかよく説明がわからんというようなことを来られる方の立場になって考えると、いろんな整理をしなければいけない課題が見えてこようかと思えます。従いまして、その付近につきましては教育委員会に学芸員を一人雇いながら、そういう文化史跡を今一度、その価値を高める調査、研究をしてもらえないだろうか。それに伴いまして、いろんなその見せ方、表示の仕方、誘導の仕方を考えていこうと思っているところで、先般教育委員会と打ち合わせたところでもあります。各市町村とも一気にとはいいますが、これも実は、ある意味では温度差もあるかと思えます。しっかり取り組む市町村と、まあちょっと後回しにしようという市町村では、その差が出てくるんじゃないかと思えます。今回、日本遺産に伴う予算のほとんどは、今のところソフト事業でありますから、そのハード事業は基本的に各市町村でやるということになるかと思えます。各種補助金を活用しながらということでもありますけれども、そういうことを考えながらその対応を進めていければと思っております。

議長（秋丸安弘君） 大平教育長。

教育長（大平和明君） 今、村長のほうからお答えがありましたけれども、実はこの日本遺産の相良700年のというサブテーマに、日本でも最も豊かな隠れ里人吉球磨とあるんですね。私は、人吉球磨で最も豊かな隠れ里山江じゃないかなという

ぐらいに、文化財も含めそういう具合に認識をしております。ただ、まだまだわかっていないことというのがたくさんありまして、今村長が言われたように、学芸員の配置とか、いろんな専門家の方にもう一回山江のことをしっかり調査、詳しい調査をしていただいて、文化財的な価値を高め、そして認識をしながら村民の方にも理解してもらい、そしてまた日本遺産としての山江というものを広めていけば観光につながるのなかという具合に思っていますし、もちろん山江だけじゃなくて、球磨地域でほかの市町村と連携しながら、人吉球磨全体でこのことをとらえていったほうが、よりプラスになるんじゃないかなという具合に今考えているところです。

議長（秋丸安弘君） 松本佳久君。

10番（松本佳久君） 村長も教育長も非常に前向きに取り組まれる決意ですので、非常にうれしいです。なおかつ、そのネーミングも教育長言われるように、日本で最も豊かな隠れ里山江、なかなか素晴らしいと思っております。しかしながら、その山江村の文化財等については、それぞれの地区でこの維持管理に大変苦労しておられます。公金の支出という点からは、宗教団体には支出しないという大原則もありますし、なかなか大変ではありますけれども、この昔からの地域の大切な文化財として考えれば、行政あるいは教育委員会としても何らかの応援策等はあるのではないかと考えますが、そういうことを今後進めていかれる予定でしょうか。

議長（秋丸安弘君） 大平教育長。

教育長（大平和明君） 今、松本議員が言われましたこと、非常に私も苦慮しています。実は、ご承知のとおり、本村に文化財保護条例がありまして、文化財に指定されていても、修理等は基本的に所有者が行ってもらう。多額になったときに、その経費の一部を補助することができるという具合に明記してあります。でも先ほど言いましたように、文化財に指定してないものは、どぎゃんかしたいけれどもどぎゃんしようもなかわけですね、が1点。もう一点は、今度はそれぞれの部落で、地域で守ってもらっていたものが、いわゆる過疎化、高齢化に伴って、例えば霧島神社、もうあそこの集落はおられないんですよ。それから萩大明神、あそこも、あの地区もだんだん少なくなっています。こういう、この二つのお宮さんは指定にしていますが、それをどう維持していくか、保存維持していくかというのは、今後の大きな課題だというふうに思っております。このことについて、今後しっかりと考えながら、これは村としての責任というよりも国・県あたりの、そういう大きなところから動いていかないとなかなかうまくいかないんじゃないかなという具合にも考えております。また今後、いろいろ考えながら、考えさせてもらいながら、またご相談申し上げながら、このことには対処していかなくちゃいけないかなという具合に思っております。

議長（秋丸安弘君） 松本佳久君。

10番（松本佳久君） 山江村指定の文化財、そしてまた無指定の文化財等々についても、山江村にも文化財保護委員もいらっしゃいますし、それぞれ検討を重ねられて、先人たちが長年苦勞して存続してこられたものをここでなくすということはないように研究していただきたいというふうに考えます。

ところで、万江大川内地区に白岳大明神という神社があります。大川内地区の皆さんが氏子となって懸命に維持管理をされています。数年前に上の崖が崩れて神社の神殿がつぶされ、地区住民一致団結して、苦勞の末に神殿を再建されたところです。そして、今また崖崩れの恐れがありますが、今度壊れたらもう再建は難しいのではないかと地域の方々も語っておられます。しかし、この崖崩れ防止の点からいえば、裏の山が保安林であれば何らかの森林保全策を講じることができるのではないかと思います。また、そのほかにも何らかの方法で神社を守る考えはないか、質問をしたいと思います。

議長（秋丸安弘君） 蕨野産業振興課長。

産業振興課長（蕨野昭憲君） それでは、お答えをいたします。

白岳大明神の裏にある岸壁につきましては、年数経過等によりましてかひび割れ等が発生しておりまして、危険であるということから、地元から要望が上がりました。平成25年6月ごろから村から県に平成26年度予防治山事業として要望をいたしております。同年の8月に球磨地域振興局森林保全課より現地調査を行っていただきました。対処方法といたしましては、滑落しそうな岩の固まりを除去しまして、ひび割れを固定する工法が考えられましたが、まず事業費が採択用件の800万円を超えないこと、それから白岳大明神は人家ではないというようなことから優先順位が低いこと、それから県の指定危険箇所指定をされていないということなどの理由から、治山事業での採択は困難である旨の回答でございました。

議長（秋丸安弘君） 松本佳久君。

10番（松本佳久君） しかし、さらに研究を重ねていただきたいと思います。産業振興課林政係としても、あるいは建設課としても、人家ではありませんが文化財保護か何かの点で研究をされて、たまたまその神社の横が今災害復旧で工事をされております。あのような感じでできれば一番いいんですけども、今後研究していただきたいと思います。

大平教育長には、このたび人吉球磨教育長会会長にも就任されたようですので、誠におめでとうございます。今後は山江村のみならず、人吉球磨全体の教育の発展振興のためにもますますご活躍していただきたいと願っているところです。

時間も残り少なくなりましたが、村有地の活用策について通告しております。山

江村にはたくさんの村有地があります。これは、山江村面積の1万2,000haのうち約7%か8%、909haあります。

そこで、まず第1番に、広大な村有林の活用計画はどのように立てられているか。2番目に、平地でやや大きな村有地、例えば山田立山の遊休村有地や山江サービスエリア南側の村有地等の活用についてはどのような計画であるか。3番目に、村内には小さな面積の村有地がどこそこに散らばっております。これについては、どのような計画であるか。

以上、執行部の答弁を求めます。

議長（秋丸安弘君） 蕨野産業振興課長。

産業振興課長（蕨野昭憲君） それでは、お答えをいたします。

村有林の活用計画はというご質問でございますが、本村の林業につきましては、戦後植栽された人工林が主伐期を迎えておりますが、国内の林業を取り巻く状況は厳しいものをご承知のとおりあるかと思っております。また外材の輸入増、非木造住宅等の普及によりまして、木材価格の低迷が進んでいるところでございます。

そのような中に村有林を活用するというようなことでございますけれども、国土保全、水源涵養、地球温暖化防止など、森林の多面的機能を発揮するために、現在計画的に行っておりますのが村有林の除間伐、それから再造林、下刈り及び防護柵の設置などを行っているところでございます。今後は、優良木の育成、それからさらに再造林及び間伐の推進、基盤整備ということで作業道の開設などの促進を図るとともに、伐期に達しました人工林の林齢構成の平準化ですね、これを進めていき、安定的な財源確保に努めていきたいと考えているところでございます。

また最近では、木質バイオマスや木材の輸出など、林業を取り巻く環境が多様化しておりますので、そのような情報収集にも努めまして、村有林を含めまして本村の林業振興を図っていききたいと考えているところでございます。

議長（秋丸安弘君） 北田企画調整課長。

企画調整課長（北田愛介君） それでは、ご質問がありました字立山地区の村有地でございます。これは民有地だったものを山江村のほうで競売により取得した土地でございます。現在は山林等でございます。ここに太陽光によるメガソーラーの発電所の計画が村のほうに打診されております。この件につきましては、議会のほうでも現地調査をいただきまして調査いただいたところでございまして、現在、現地調査を会社のほうでやっておられまして、詳細な計画を立てておるといような状況でございます。ここの部分につきましては、九電との連結協定も結ばれておりまして、活用できるんじゃないかなということで、私のほうも思っております。遊休地が有効に活用されまして、さらに土地の使用料とか固定資産税等が入ってくれ

ば、財政的にも有利なことになりますので、活用すべきだろうというふうに考えております。

それから、サービスエリア南側の村有地でございます。ここに一つ企業が入ってきておりますけれども、事業を拡大したいということで払い下げの意向を示しております。ここにつきましても、事業の拡大によりまして村民の雇用などにつながるようなメリットがございますれば、有効に活用して払い下げでも検討をするべきであるというふうに考えております。この点につきましては、価格等も公有財産審議会のほうで検討いただいております。今、企業のほうと交渉している段階でございます。このような土地につきましても有効活用したいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（秋丸安弘君） 豊永総務課長。

総務課長（豊永知満君） それでは、村有地、中でも狭い村有地の活用をどのようにするかということでございますが、村全体の地籍調査が完了しまして、平成24年度から地籍調査後の新面積で課税されております。山江村が所有する土地約3,600筆ほどありますが、この土地情報によりまして、一筆一筆を調査し、どこの課が管理しているのか、どこの課が管理すべきか、そして現在の利用状況、資産の有効活用が図られているかを確認しているところでございます。今後の未利用地につきましては、調査結果によりまして有効活用、あるいは貸し付け、売却の検討をしていきたいというふうに考えております。

議長（秋丸安弘君） 松本佳久君。

10番（松本佳久君） 立山村有地の有効活用については、歳入確保の意味からも再生可能エネルギー政策の推進のためにも、地域の方とよく話し合って理解をいただきながら前に進めるべきと考えております。小面積の村有地の活用にあたっては、関係者と十分に話し合い、できるところは貸し付けなり、払い下げなりも進めていただければというふうに提案したいと思います。

時間がありませんので、空き家対策についての質問は割愛させていただきます。内山村長をはじめ執行部では、健康福祉、産業振興、子育て支援、定住促進、生活基盤整備等々、各種の施策を展開して山江村民の幸せに結びつけておられると思います。今後のますますのご尽力をお願いして、一般質問を終わります。

議長（秋丸安弘君） お諮りします。ここで暫時休憩をしたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋丸安弘君） 異議なしと認めます。再開時間を3時35分といたします。

- - - - -
休憩 午後 3 時 2 5 分

再開 午後 3 時 3 5 分
- - - - -

議長（秋丸安弘君） それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

秋丸 光明君の一般質問

議長（秋丸安弘君） 次に、7番、秋丸光明君より、1、株式会社やまえについて、リニューアル後の運営状況についての通告が出ております。

秋丸光明君の質問を許します。7番、秋丸光明君。

7番（秋丸光明君） 一般質問を7番議員、行います。株式会社やまえについて、通告文により4点一般質問します。

第1に株式会社やまえのリニューアル後の運営、また経営の状況について、立道、横谷、二人の議員の質問がありましたので、割愛させていただきます。

なお、お客さんに聞きますと、入浴客も大きくなってきて、食事もおいしくなったと好評でした。

第2に株式会社やまえのリニューアル前の経営質について、米をはじめとする納入品の未払いがあったと聞いているが、どうなっているのか。支払い、整理は進んでいるのか。11月の一時休館するとき、納入業者が多く押し寄せたと聞いているが、本当にあったのか。どのような対応をなされたのか。私は、一般村民でしたので噂を聞くだけでしかなかったのでお尋ねします。

議長（秋丸安弘君） 北田企画調整課長。

企画調整課長（北田愛介君） ただいまのご質問でございます。納入業者等の支払いの滞りでございます。これにつきましては、山江村のほうから2,160万円の委託料を支払っております。その大半は、納入業者、出荷者への未払い金、買掛金の支払いに充てておられるようでございまして、その分で現在は納入業者、出荷者に対する支払いの滞りはございません。

それから、11月休館時に債権者が押しかけたのかというような質問でございますけれども、その点はなかったようではございます。村長のほうが先ほど申し上げましたように、債権者の説明会を開催いたしまして、その中で支払いの時期等を明示いたしまして、資金計画等も説明いたしまして、了承をいただいたというようなところが実状でございます。

議長（秋丸安弘君） 秋丸光明君。

7番（秋丸光明君） 納入業者が押し寄せたじゃなくて、社長、自らお呼びになって、いっぱい来らしたんですね。外から見ているものは、納入業者が押し寄せたんじゃないかというふうに見られたということでございます。

支払いはもうほとんど終わったということで、安心しました。

第3に、平成23年3月の定例会の議員審議のおり、当時の株式会社やまへの支配人から21年度までの報告を受け、経営は順調になされ、利益報告を受けたが、その後、経営は悪化したのはなぜか。竹下総理の日本全国に1億円を配りましたとき、山江もその1億円で何をするかというふう非常に当時の村長、田村村長は悩まれたと思います。私に、ここに温泉を掘りたいけど出るかなというふうにお尋ねになりました。当時、私はボーリング工事をしていましたので、そしたらここは出ますよと言いました。最初、600メートル掘りまして、温度は38度でした。その後、議会を経まして、あと400メートル掘削しまして、1,000メートルでお湯の熱さが48度になりました。お風呂の温度が低いとトラブルがあったと聞いています。経営が悪化したものの、泉源の温度が低下して、燃料費が高騰したのも原因の一つと考えられます。温度を上げるためには、燃料費と経費が相当いると思われるので、泉源を掘り直したら経費面でもよい意味で、長い目で見ればよいのではないのでしょうか。お尋ねします。

議長（秋丸安弘君） 北田企画調整課長。

企画調整課長（北田愛介君） ただいま申されましたように、燃料の高騰が続いております。特に施設が老朽化いたしまして、熱交換機のほうがほとんどもう機能していないというような状況でございました。それに加えまして濾過装置も使えないような状態でございました。これにつきましては、リニューアルのときに全部改修をいたしております。それで4基ございますボイラー、その当時はもうほとんど回っておった状況でございますけれども、最近では1基だけは休止をして使えるようになっております。このあたりでかなり燃料費は下げられております。

それともう一つ、今申されましたように源泉の温度でございます。これにつきましては調査をいたしました。源泉のほうは50度以上でございます。一番下のほうでは、それが途中の400メートルあたりで水が入ってくるんじゃないかなということ、そのあたりでぐっと温度が下がっております。そういうものを考えますと、今申されましたように新しく温泉を掘ったほうが安くなるというのは、おっしゃるとおりであるというふうには考えております。現在、上がっております温泉、これが加温をやったりしなくてはなりません。過去5年間のA重油のリッター当たりの価格を見ますと、一番高い時期で94円でございます。一番安いときが54円、リッター当たり40円の差があるということで、これは燃料費が非常に大き

く経営を圧迫しているような状況でございます。そういったことも含めると、新しい温泉、泉源を掘るといのは検討すべきではあるというふうには考えております。

経営の悪化の原因ということでございます。この点につきましては、平成25年6月の山江村議会の定例会において特別委員会が設置され、その中で報告がなされております。それによりますと、先ほど申しましたように経費の中で修繕料、水道光熱費、燃料費等が増加して、経営を圧迫しているというような点が上げられております。平成21年度と24年度の燃料費を比較しますと1,000万円以上も増加しているというようなことが見受けられます。そういったことで、さっき申しましたように、かなりの燃料費の高騰によりまして苦慮していると。このように、売上げのほうも落ちておりましたけれども、販売管理費のほうで売上げのほうを上回るというような赤字の状態になっていたようでありまして、そういったものが主な原因であるというふうにこの特別委員会では報告してございますので、私どももそのような状況じゃなかったかなというふうに思っております。

議長（秋丸安弘君） 秋丸光明君。

7番（秋丸光明君） 近ごろお風呂に入っていると、昔みたいにこうしてツルっとなんまりせんですよ。やっぱり水が混ざっているからじゃないかと思えます。それから、泉質も非常に落ちてきているんじゃないかと思えますが、いかが思えますか。

議長（秋丸安弘君） 村長。

村長（内山慶治君） 先ほど課長が言いましたとおり、A重油のリッター当たりの価格が大いに変動してきたんだというのも、いわゆる販売管理費と言われるものが増え、販売管理費を1円落とすと1円儲かるわけですから、そういうことが原因でありました。泉源の調査をしたといいましたけれども、1,000メートル地点では54度あったというふうに聞いております。それが地上から400メートルのところで水漏れをして、40度前後に落ちて、タンクに入って、また加熱するA重油が要るというような状況にあります。ボイラーの熱効率は大いぶんよくなったということではありますが、一時は2,000万円まではいかないにしろ、それぐらいの年間のA重油を炊いていた時期があったということではありますが、当時6,000万円で掘った1,000メートル、メートルを6万円で掘っておりましたので、今4万円で掘って4,000万円とすれば、燃料費は月100万円の1,200万円とすれば4年間で取り戻すわけでありまして、その後は経営が楽になるということもありますし、秋丸議員、専門家でもありますが、そういう泉質も保たれるということにもつながるんだなということは今考えているわけでありまして、時期を見て、ま

たその新しい泉源を掘るといような予算を議会にお願いすることになるかと思
いますので、その節はよろしく願います。

その地上400メートルのところを補修できないかといようなことも申しまし
た。ただ、上から管を入れて、その水漏れ箇所に吹き付けるそうですけれど、
水漏れ防止。ただ、その作業をした場合、温泉の管を管ごと壊してしまう可能性
あるといことで、責任持てない、やれと言われればやりますがといようなこと
もありまして、ただ温泉の管を壊してしまつては全く温泉の機能を果たしませんの
で、ちょっとその付近のところは今の状態でといことで様子を見させてもらつて
いるところであります。

従いまして、おっしゃいますとおり、泉源を新しく求めたほうが将来にわたつて
は安定した経営につながるといような、それが第一の原因であろうと思ひますか
ら、その付近につきましても検討をしたいと思ひますし、その節にはご理解とご支
援をよろしく願ひいたします。

泉質の悪化といことですが、やっぱり水漏れしていることが一つの原因である
うかと、秋丸議員がおっしゃつたとおりといことを改めて今私も考えているとこ
ろでありますので、よろしく願ひします。

議長（秋丸安弘君） 秋丸光明君。

7番（秋丸光明君） これは本当、田村村長は150ぐらいで仕上げるつもりだつた
んですよ。ところが人吉の方から100しかできないと、上のほうでいっぱい汲ん
でもらえば困るといことで100で仕上げたんですよ。150で仕上げていれ
ば、今度100パイプを入れたんですけど。次、掘る場合ですね、人吉との協議も
あると思ひますが、できれば150なら1分間に200リッターぐらいは出るわけ
ですね。ですから、できれば新しく掘つた場合は150にできないのかとい話し
合いをしてもらえば、非常にあと何かあつたときも採りやすいといことでござ
いますので、よろしく願ひします。

続きまして、第4、21年9月に第1回目の長崎県の対馬市と海山交流がなさ
れ、対馬市長一行が来村されて、交流会のその折り、ほたるに交付金で囲炉裏を設
置して貸与をなされたが、その後、囲炉裏がなくなっているがどうなっているの
ですか、お尋ねします。

議長（秋丸安弘君） 北田企画調整課長。

企画調整課長（北田愛介君） ほたる亭の囲炉裏の件でございます。これについまし
ては、平成20年度に地域活性化経済緊急対策臨時交付金事業で繰越予算で取り組
んでおります。平成24年度に囲炉裏を使った思考をこらした特別料理をお客様に
提供することで増客を図ろうとして設置したものであります。その後、一般のお客

様の宿泊や囲炉裏を活用しない宴会等に支障になるということで撤去されたということを知っております。しかし、今回調査いたしました、現在では当時のその状況を知るものがありませんで、詳細につきましては今現在調査中でございます。当時の人にもちょっと連絡を取るんですけども、連絡が取れないような状況になっております。

以上でございます。

議長（秋丸安弘君） 秋丸光明君。

7番（秋丸光明君） ここに囲炉裏があったということで、それがいつの間になくなっていくということでございますので、これは誰が持っていかれたか知りませんが、交付金で作ったものです。それを勝手に誰かが持っていかれたら、誰かが処分するということは、役場の執行部も知らないということでございますので、早急に調べられて、そして報告を願いたいと思います。

社長は、リニューアルするには相当なご苦労をしたと思いますが、多くの雇用の場でもありますので、従業員と一緒に頑張ってお客様に喜んでいただけるようお願いして、終わります。

中竹 耕一郎君の一般質問

議長（秋丸安弘君） 次に、8番、中竹耕一郎君より、子育て支援について、今後どのように対応するかについての通告が出ております。

中竹耕一郎君の質問を許します。8番、中竹耕一郎君。

8番（中竹耕一郎君） 通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。今回は、大きく2点、人口減対策に関わる少子化の問題、それからもう一つはその中に潜む経済的支援が必要ではないかと思われるような子育ての問題について質問するというような予定でありましたが、今まで6人の議員の中の質問の中に同様の質問の内容とか、また答弁についても同様な答弁があったというふうに思われます。重なる部分もたくさんありますので、その点については省いてお尋ねをしたいと思いますが、当然、答弁についても重なる部分があると思いますので、簡潔に答弁をお願い申し上げたいと思います。大変長くなりましたので、できるだけ手短かに終わりたいというふうに思います。

今日、明けても暮れても2040年問題ということで、いわゆる地方創生が盛んに叫ばれているわけですが、そもそも地方消滅論が事の発端であります、実際消滅するという可能性があるというだけでありまして、単に人口が激減をして自治運営が難しくなるということであると思います。私は、工夫さえすればいくら減って

もその構成する住民が法人格を捨てる、放棄する決定をしない限り自治体が消滅するという事はないというふうに思っております。これは、松本議員も、前の質問の中でも申されておりましたが。だから、執行部におかれては、決しておびえたり、惑わされることなく、堂々と自信を持って自治運営行政にあたってほしいとさえ私は考えております。私は向こう4年間、住民の方々から付託を受けましたので、その責任を果たす意味からでもですね、議会の一員としてそのことは肝に据えて事に当たっていかうというふうに考えております。

先日、新聞を見ておりましたから、あの大国の中国でさえも、2023年から人口が次第に減少するというふうに言われております。従来からの一人っ子政策に疑問を投げかけているというような報道でありました。一方、我が国は45年後、2060年にも人口1億人を維持するんだという目標を設定してあるわけですが、しかしながら逆に出生率は9年ぶりに低下をしており、人口減はさらに確実に進むんじゃないかなというふうに考えております。今から25年後、いわゆる2040年までに人口を維持するためには、合計特殊出生率2.07が分岐点というふうに言われていますが、その数値を考えてみますと、それを実現するためには女性の7割の人がみんな3人の子どもを産まない、その合計特殊出生率という数字のクリアはできないわけですね。到底それは無理であることははっきりしているわけです。もともとその構造的な問題ですから、急々に解決することはないというふうに考えております。地方版のその総合戦略をつくれというようなことの指示を受けておられると思いますが、企画調整課をはじめ、その関係部局、さぞ大変な毎日だろうというふうに思います。国は確かに知恵を絞った自治体には手厚くするというふうに言っていますが、様々な事業実施にあたっては評価指標ですか、KPIという指標で事業評価されて、一定のしほりがあるわけです。ですから、補助金のぶんどり合戦じゃなくて、何のために交付金を使うのかよく考え、慌てないで交付金の獲得に惑わされることなく、じっくり、しっかりした戦略を策定されることを強く望んで、冒頭申し上げておきたいと思っております。

ところで、主に若い人たちの山江村に対する住宅の入居申請など転入の希望が多いというふうな話がありますが、おそらくそれは山江村が子育て環境がよいからというふうに思われているのが原因だろうというふうに思いますが、本当によい子育ての環境とはどのような姿が一番ベターなんだろうかというふうに思うわけですが、執行部としてはその辺はどのような見解をお持ちでしょうか。ご答弁をお願いします。

議長（秋丸安弘君） 北田企画調整課長。

企画調整課長（北田愛介君） 子育て環境のベターな姿ということでございます。今

回の地方創生「まち・ひと・しごと創生」には、人口減少に歯止めを掛けるという大きな目的がございます。その大きな柱に、結婚、出産、育児について希望が持てる社会が形成されるよう環境を整備することというのがございます。本村の独自の人口推計では、14歳以下の人口はこのまま何も対策をしなかった場合、平成22年の国政調査時は599人であった年少人口が平成32年には527人、平成37年には478人、平成42年には445人、平成47年には425人に減少すると推計しております。しかし、これは郡市内では減少率は低いほうでございます。また、子育て、少子化対策につきましては、結婚、出産、子育てができる環境を整備することが重要であると考えておりました、結婚の支援、妊娠、出産支援から子育ての支援と、切れ目なく支援をしていく必要があると思っております。結婚につきましては、現在も婚活支援を行っておりますが、出会いの場の提供で結婚に結びつけ、妊娠中から出産までの支援、誕生のお祝い事業、安心して子育てができるような相談事業であるとか、チャイルドシートとかベビーカーの購入支援、経済的支援も必要であると思っておりますし、保育園入園児、小学校・中学校の入学時の費用助成なども、子どもの成長に合わせた支援が必要だと思っております。さらに、両親が安心して仕事ができる場所の提供であるとか、仕事に専念できる環境づくりも大事だと思っております。また、さらに両親が子どもと一緒にふれあうことのできる施設の整備なども重要だと思っております。

以上、申し上げましたような充実した子育て支援や環境が整備された姿が子育て環境の理想の姿ではないかというふうに考えております。

以上でございます。

議長（秋丸安弘君） 中竹耕一郎君。

8番（中竹耕一郎君） まさに私も同感であります。やっぱり、基本的には安心して暮らしていける、そういう地域がやっぱり子どもを育てる環境としてはベターだというふうに考えます。そこにはいろんな原因もあるわけですが、雇用の安定、ただ家族だけでもきちんと維持できる、賃金の確保ができると、そのような所得も安定していく、この辺も基礎的な条件として大事だろうというふうに思います。それから、住んでいる地域との仲間づくり、それから公共サービス、こういったものも充実していく。例えば医療費とか、保育料とか、家賃の補助とか、そういった社会保障の問題、それから交通手段、それから買い物、いわゆる生活の快適さ、この辺を追求していけば、必ずいい環境ができるんじゃないかなと思います。ただ、一朝一夕にはできないので、しっかりしたその目標を持って立ち向かっていただきたいなというふうに考えます。

今、子育て環境についてお尋ねしたわけですが、次の質問に入りたいと思いま

す。2番目に人口減対策のための少子化対策について今お尋ねしたところですが、それはそれとして、特に気になることがあります。それは、村内保育園で話なんですけれども、いわゆる格差社会の経済成長のひずみの中、一人親で必死に頑張っておられる、そういうご家庭も自然に次第に増えてきているんだというふうな話がありました。いわゆるその経済的に支援が必要な子どもたちが次第に増えてくるんじゃないかなというようなことです。現在のところ、まだそんなに深刻な状況ではありませんけれども、今後はそういうことが考えられるということでもあります。それぞれ理由はあるわけですが、これは現実でありますので、きちんと立ち向かって将来を担う子どもたちを支援していく責任があるというふうに思っております。昼間も働いて、どうかすると夜もアルバイト的に働かざるを得ないということで、平均的な所得の半分以下で暮らしていける家庭も今から相当数あるんじゃないかなということは推測されるわけでありまして、これらの対策については、もう既に法的にも位置づけられておりまして、国も、それから地方公共団体の責任をはっきりと明記した法律も施行されているわけです。私たちの村でも、5次総合振興計画、それから3期の地域福祉計画の中にもきちっと子どもの子育て支援について明確に位置づけられておりますので、その辺、計画に基づいてしっかり実施されていけるものというふうに大いに期待するところであります。

そこで、現在の状況について、答えられる範囲で結構ですので、保育園関係とか、それから学校関係、教育長ほか健康福祉課長にお尋ねしたいと思っております。状況をちょっと簡単に教えていただきたい。

議長（秋丸安弘君） 平山健康福祉課長。

健康福祉課長（平山辰也君） 中竹議員おっしゃるとおり、家庭によっては事情は様々な家庭があると思っております。それによって、子どもたちの成長に影響がないようにするのが村としての行政の役割と思ひまして、しっかり支援していきたいと思っております。

例えば、先ほど言われた一人親家庭ということが出ましたけれども、一人親家庭の方に対しては、児童扶養手当というのがあります。所得によっても違いますけれども、基準額としましては18歳以下の児童一人の場合は月に4万1,720円と、2人目はプラス5,000円、3人目がプラス3,000円というふうになっております。この児童扶養手当は、児童手当と両方もらうことができるという制度になっておりますので、またその他の保育園としましては保育園の子どもたちを支える支援としましては、保育料の国の基準額を所得によって減額しているというふうなこともしておりますし、そして学校としましては給食の無料化、そして中学生までの医療費の無料化を図って一生懸命子育てに対する支援をしておるところでござ

います。

以上でございます。

議長（秋丸安弘君） 大平教育長。

教育長（大平和明君） 今、健康福祉課長からもありましたように、義務教育、小中学生で見ますと、確かに経済的に厳しいご家庭が若干ですが増えつつあるというのは現実だろうという具合に思います。先ほどのお話の中にも、一人親家庭でお昼間もお勤め、そして夜も働いて子どもだけでという家庭もあると聞いております。ただ、それぞれの学校でいろいろ対応はしてもらっております。ただ、そういう子どもたちの将来、未来がその生まれ育った環境で左右されることがないように、学力面も、生活面も含めて、生活支援といいますか、経済的支援も含めて今後ともさらに充実させていきたいと、させていかなければならないという具合に思っております。

議長（秋丸安弘君） 中竹耕一郎君。

8番（中竹耕一郎君） 確かに各保育所、それから学校では、それぞれの立場で頑張っていていただき、ありがたいというふうに考えておりますが、子どもたちが生まれ育ったその環境によって左右されてはいけません。また、仕事に就くまではその連鎖といいますか、そういうのは断ち切りたい、そのように私は考えているところであります。そのためには、様々な、さっき健康福祉課長、それから教育長から申されましたとおりの教育の支援とか生活の支援、ひいては親さんの就労の支援、そのようなことが絶対必要であろうというふうに考えているわけでありまして。

次に、先ほど少し話がありましたが、例えばいろんな支援策があるわけですね。話がありましたとおり児童手当、それから15歳までの健やか子ども医療費補助事業、これは中学卒業まで、3月31日まであるわけですが、それから児童扶養手当、それから給食費の補助、18歳までの一人親家庭の医療費助成、それから就学金の支給、入学するときに小学校で3万円出されとった就学金の支給、それから、今今ではありませんが、こんどは子ども子育て関連の3法案が成立しておりますので、認定こども園が開始になるかというふうに考えます。そのようなサービス制度があるわけですが、これらのサービス制度について、今どのように、状況的に実績として使われているか、お尋ねをしたいと思います。活用状況で結構です。

議長（秋丸安弘君） 平山健康福祉課長。

健康福祉課長（平山辰也君） それでは、お答えします。

今、国・県の補助事業、または単独で行っている子育て支援に対する事業としましては、先ほど中竹議員が申されたことでありますけれども、この中でも一番児童手当が大変な財源を伴います。国・県の補助もありますけれども、児童手当に対し

ましては7,630万円ほど予算計上しています。対象者としましては、これは中学生までですけれども、延べ人数で6,500人ということであります。あとは、健やか子ども医療助成、これは中学3年生までの医療費の個人負担分の助成ということであります。これに2,000万円ほど。それから、児童扶養手当でありますけれども、これは県のほうから直接本人に支給されるということであります。それから、給食費の無料化が1,800万円ほど、それと就学祝い金が150万円ほどの予算を計上している状況でございます。

以上です。

議長（秋丸安弘君） 大平教育長。

教育長（大平和明君） 教育委員会で今行っておりますのが、実は平成24年度から中学生に向けて無料の学習塾を行っております。今年で4年目に入るわけですが、実は熊本県もやっぱり経済的な格差によって、経済的な理由といたしますか、家庭の事情によって、勉強したくても勉強できない環境の子どもが増えている。これは国の施策でもありますし、県の施策でもあるんですが、そこで、今年度から地域未来塾という授業を始めました。今ちょうど今月に入ってからその要綱が来まして、今、それに、その補助金制度に乗っかろうという具合に思って今申請書類を作成中です。今までやってきました中学校の無料学習塾を、全額ではありませんがこの補助金制度を使いながらですね、また中学生には学習要綱を十分に身につけて、中学校でしっかり学力を定着させて高校進学へという道を開いていきたいなという具合に思っております。

議長（秋丸安弘君） 中竹耕一郎君。

8番（中竹耕一郎君） 今、健康福祉課長、それから教育長のほうから答弁いただきましたが、聞いてみますと小学校のときは入学3万円、ほとんどランドセル代だろうと思うんですが、最近はランドセルはじいちゃん、ばあちゃんたちが買ってやるというのが多いらしいです。私は、中学校の場合は、部活費用とか、それから制服とか、ちょっと遠ければ自転車を買わなきゃいかんとか、自転車通学せにゃいかんと、そういうのがあるらしいですね。ですから、できれば小学校よりも中学校のほうに重点的にそういった支援したほうがいいんじゃないかと私は思うんですが、その辺もお考えいただきたいと思います。

それから、認定子ども園が始まりますと、その中で子どもの食事の提供が出てくるわけですが、学校に行く子どもは給食は無料、保育園に行く子どもは保育措置費で給食があります。ただ、認定子ども園に行く子どもには給食費の補助がないわけですね。この辺は、今からの問題、詰めていかれると思うんですが、認定子ども園に行かれるその子どもについても給食費の何らかの補助をするようにお考えいただ

ければなということを考えているところです。

いろいろ申し上げましたけれども、使い勝手もいろいろあると思います。聞けば健やか子ども医療費助成制度については、使いにくいんだと、どうもうまく運用できないということも聞くわけですが、この辺については何か健康福祉課長のほうは見解はありますか。

議長（秋丸安弘君） 平山健康福祉課長。

健康福祉課長（平山辰也君） 使い勝手ということですが、使い勝手が悪い制度ということではございませんが、健やか子ども医療費助成ということで、これには中学生までは医療費の個人負担分は基本的には全額助成ということですが、この助成の仕方に二通りあります。一通りは、病院に行って窓口で全額、もう全然払わない、これを現物支給と言いますが、これを後で病院から村のほうに請求が来ると。もう一つの方法は、一端立て替えて、村に申請して、村からその個人負担分をもらうという方法です。どちらにしましても、結局個人負担は0になるわけなんですけれども、これを、何でこういう二通りの方法があるかといいますと、ある会社の社会保険に加入しているその保険の種類によって、その方の個人負担分の限度額がいくら超えたら付加給付として戻しますという保険の種類によってあります。その付加給付がない保険のところもあります。ですから、本当は現物支給のほうが一番保護者に対してはいいと思うんですけれども、そうした場合に、現物支給した場合、後から付加給付が個人にも支給されますので、その分を一端また役場に返還してもらうというふうなことが出ますので、かえって逆に面倒なことに、面倒というか複雑になってしまうかなと思ひまして、今はその二通りの方法でやっております。

今後、これを現物支給にするためには、やっぱりちょっとほかの町村とも、ほかの町村でもこういう支給の仕方をしている、ほとんど二通りの申請の仕方ありますので、支給の仕方ありますので、今後ほかの町村とも検討しながら、よりよい方法を探していきたいというふうに思っております。

議長（秋丸安弘君） 中竹耕一郎君。

8番（中竹耕一郎君） 今、制度等についてもお尋ねしたところですが、最近福祉型支援ですね、そういったことから就労を充実する支援のほうに変わりつつあるわけですが、地方ではまだまだ安定した雇用、安定した所得までいたってないわけですね。その辺が実状だろうと思います。ですから、各種そういった申請をしようとしても、なかなか仕事が忙しくて時間が取れないというご家庭もあるわけです。そのために、どこでもそうなんです、特別に期日を設定して、時間外でもできる、子育てに限らず総合的な窓口など設置する工夫はできないものかなというふうな考え

ます。

それからもう1点は、先ほど言いましたように経済的支援をする財源として、給食費の財源がありました、定住化促進基金条例、この辺の6条運用でなんとかできないかなという、この2点をお尋ねしたいと思います。

議長（秋丸安弘君） 豊永総務課長。

総務課長（豊永知満君） 時間外の総合窓口ということでございますが、今回の臨時福祉給付金につきましては、時間外、一応受け付けをするようにはしております。今後におきましては、職員の配置等とかは検討いたしまして、できるかどうか、職員の配置を見てから考えたいというふうに思います。

以上でございます。

議長（秋丸安弘君） 村長。

村長（内山慶治君） 財源の件でありますけれども、決められた財源の中で、特に独自政策として打ち出すということであれば、山江村の真水としての出し方になるわけでありますから、将来に亘るその負担を考えながらの運用になるかと思えます。ただ、松本議員もおっしゃいました自主財源が非常に厳しい折ということではありますが、学校給食につきましても、本来なら義務教育中の食育というとならえ方をすると、教科書同様に国のほうで面倒を見るという手も実はあるのではなからうかという気がいたしております。中学校に入学時の支援金につきましても、今、提言をいただきましたので、また実態を見ながらいろいろと検討をさせていただきたいと思えます。

それと最近、本当に一人親家庭で大変なんだという意見をいただきました。平均的な、昼も働き、夜も掛け持ちでアルバイト的に働きながらも平均的な所得の半分以下で暮らすというような意見でありました。学校給食費無料化にあたっては、その実態を私自身が見聞きしておりますので、なんとか一人で、一人親の方が子ども3人育てておられて、本当に大変だろうかなという思いもありましたので、その付近になったわけでありますから、その現場のほうをもう一度見させてもらいながら、定住化基金の運用につきましても検討させていただければと思うものでございます。

それと、実は定住自立圏構想の中で、新たな政策として位置づけられるものは、もちろん議会の議決があるわけですが、運用の仕方も考えられるんじゃないかということも思っております。現在、通常使いますお金の1,500万円分を当てておりますから、逆にいうと1,500万円の補助金そのまま入るんだというようなことでありますから、その入るお金をどのように増やしていくかという知恵もちょっと出してみたいと思っております。

いずれにしましても、しっかり検討させていただきたいと思います。

議長（秋丸安弘君） 中竹耕一郎君。

8 番（中竹耕一郎君） その定住自立圏構想の中では、5 年間 7,500 万円の財源があるわけですから、検討されるのであれば非常に取り組みやすいのかもわかりません。今まで地域創生、その人口減対策の観点から申し上げましたけれども、先ほど企画調整課長が切れ目ない支援を打っていくことが重要だというようなお話もありました。一方、やっぱりその中であっても、気配りをされた、手厚い子ども子育て支援にも積極的に取り組んでいただいて、子どもたちが何ら負い目を持たず、誇りを持って生き生きと暮らしていける社会であってほしいというふうに思います。そのことが必ず山江村の創生実現につながるんだということを確認いたしまして、一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

- - - - -

議長（秋丸安弘君） これで、通告のありました一般質問はすべて終了いたしました。

本日は、これで散会いたします。ありがとうございました。

- - - - -

散会 午後 4 時 24 分

第 3 号

6 月 1 2 日 (金)

平成27年第4回山江村議会6月定例会（第3号）

平成27年6月12日

午前10時00分開議

於 議 場

1. 議事日程

- 日程第1 報告第 1号 平成26年度繰越明許費（一般会計）の報告について
- 日程第2 議案第34号 山江村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第3 議案第35号 山江温泉「ほたる」の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第4 議案第36号 平成27年度山江村一般会計補正予算（第1号）
- 日程第5 発委第 1号 山江村議会会議規則の一部を改正する規則の制定について
- 日程第6 議員派遣の件
- 日程第7 閉会中の継続調査申出書（議会運営委員会、総務常任委員会、経済建設常任委員会）

2. 出席議員は次のとおりである。（10名）

- | | |
|-----------|------------|
| 1番 赤坂 修君 | 2番 横谷 巡君 |
| 3番 森田 俊介君 | 4番 西 孝恒君 |
| 5番 立道 徹君 | 6番 谷口 予志之君 |
| 7番 秋丸 光明君 | 8番 中竹 耕一郎君 |
| 9番 秋丸 安弘君 | 10番 松本 佳久君 |

3. 欠席議員は次のとおりである。（0名）

4. 職務のため会議に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 新山 孝博君

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長 内山 慶治君	教育長 大平 和明君
総務課長 豊永 知満君	税務課長 福山 浩君
企画調整課長 北田 愛介君	産業振興課長 蕨野 昭憲君
健康福祉課長 平山 辰也君	建設課長 白川 俊博君

教育課長	山口	明君	会計管理者	中山	久男君
農業委員会 農務局長	迫田	教文君	代表監査委員	木下	久人君

開議 午前 10 時 00 分

議長（秋丸安弘君） おはようございます。

ただいまから会議を開きます。

本日の出席議員は 10 名で定足数に達しております。

本日は、会期日程、日次第 3 の本会議で、質疑、討論、表決となっております。本日、横谷巡議員から昨日 6 月 11 日の一般質問における発言において、会議規則第 63 条の規定によりお手元に配付しました発言の訂正申出書を記載した部分を訂正したいとの申し出がありましたので、これを許可します。

それでは、議事日程順に質疑、討論、評決をいたします。

発言については、会議規則第 53 条（発言内容の制限）の規定を守って質疑をお願いします。

また、会議規則第 54 条（同一議題の質疑の回数 3 回）の規定と、同規則第 55 条（発言時間制限 60 分）の規定はお守りいただきますようお願いいたします。

なお、3 回を超える場合は、第 54 条但し書きに適用いたします。

日程第 1 報告第 1 号 平成 26 年度繰越明許費（一般会計）の報告について

議長（秋丸安弘君） それでは、日程第 1、報告第 1 号、平成 26 年度繰越明許費（一般会計）の報告についてを議題とし、質疑を許します。質疑ありませんか。10 番、松本議員。

10 番（松本佳久君） ただいま議題となっております、報告第 1 号、平成 26 年の山江村一般会計の繰越明許費の報告について質疑を行います。

平成 26 年度の各予算については、通常は年度内の執行が重要だと思いますが、今回 4 件の翌年度繰越額合計 1 億 805 万円が報告されているところです。それぞれに、なぜ繰越明許費となったのか理由があると思いますので、質疑をいたします。

議長（秋丸安弘君） 豊永総務課長。

総務課長（豊永知満君） すみません。それでは、一つずつ答えます。企画調整課長を一番に。

議長（秋丸安弘君） 北田企画調整課長。

企画調整課長（北田愛介君） まず、総務費、総務管理費、「まち・ひと・しごと創生」対策費でございます。これにつきましては、国の補助の額の確定が年度末に行われたものでございまして、今回繰り越しとなったものでございます。

議長（秋丸安弘君） 白川建設課長。

建設課長（白川俊博君） それでは、議員質問につきましてお答えいたします。

土木費、道路橋梁費、村道県道下の段線道路改良事業に伴います繰り越し理由ということですが、これにつきましては万江川に掛かる下の段橋の設計に伴う内容でございます。これについては河川管理者である熊本県との河川協議が必要であるということで、年度を繰り越したものでございます。

続きまして村道吐合宇那川線法面補修事業、これについては国の大型補正によります国からの予算が付いたということで、3月補正をしております。したがって未契約繰越ということで、今回繰り越しをしたところでございます。

それから、土木費、住宅費、村営住宅永シ切団地分棟事業につきましては、議員もご承知かと思えますけれども、既に地区では地区住民の方には話をしております。アンケートを实际取りました。アンケートを取った後にですね、説明をしながら3月末の入札でございましたので、契約繰越ということで繰り越しをさせていただいたところでございます。

以上でございます。

議長（秋丸安弘君） 松本佳久君。

10番（松本佳久君） ただいま説明していただきましたが、「まち・ひと・しごと創生」対策費と村道吐合宇那川線法面補修事業、これについては国の26年度、年度末の補正予算であった。確かに私たちも3月30日の議会で決議していると思えます。それぞれの繰越事業についての完了予定日時はいつなのか、質疑をいたします。

議長（秋丸安弘君） 北田企画調整課長。

企画調整課長（北田愛介君） 事業の完了年度は28年の3月末日ということで予定をいたしております。

議長（秋丸安弘君） 白川建設課長。

建設課長（白川俊博君） それではお答えいたします。

完了年度年月日ということですが、村道県道下の段線の改良事業につきましては、先ほど言いましたが県と河川協議を行っております。内容は委託業務でございます。2件ほどの契約繰越をしております。1件のほうは地質調査ということで、これは5月末をもって完了しております。もう1件のほうは、下の段橋の詳細設計でございます。これはまだ現在、河川協議で指示はあっておりますけれども、まだ受託期間中でございます。それから、吐合宇那川線法面補修事業でございますけれども、これは未契約繰越でございます。先月入札を行い、8月末をもって完了ということで契約をしたところでございます。

それから、住宅の分棟事業でございますけれども、これにつきましては先ほど申

しましたけれども、3月上旬契約ということで繰り越しをしまして、現場の工事はほとんど完了しているところでございますけれども、今のところ6月末を完成ということでしたしております。

以上でございます。

10番（松本佳久君） 質疑、終わります。

議長（秋丸安弘君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋丸安弘君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋丸安弘君） 討論なしと認めます。

採決をします。本案を可決することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋丸安弘君） 異議なしと認めます。

よって、日程第1、報告第1号、平成26年度繰越明許費（一般会計）の報告については、原案どおり可決することに決定いたしました。

- - - - -

日程第2 議案第34号 山江村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議長（秋丸安弘君） それでは、日程第2、議案第34号、山江村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とし、質疑を許します。質疑、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋丸安弘君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋丸安弘君） 討論なしと認めます。

採決をします。本案を可決することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋丸安弘君） 異議なしと認め、日程第2、議案第34号、山江村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定については、原案どおり可決することに決定しました。

- - - - -

日程第3 議案第35号 山江温泉「ほたる」の設置及び管理に関する条例の一部を

改正する条例の制定について

議長（秋丸安弘君） 次に、日程第3、議案第35号、山江温泉「ほたる」の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とし、質疑を許します。質疑ありませんか。10番、松本佳久君。

10番（松本佳久君） 議案第35号、山江温泉「ほたる」の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について質疑をいたします。

まず、この条例はどのような根拠に基づいて設置されているか、質疑をいたします。どのような法律に基づいて作られている条例かお伺いします。

議長（秋丸安弘君） 北田企画調整課長。

企画調整課長（北田愛介君） 法律のほうはですね、ちょっと確認してみないと分かりませんが、公共施設についての設置及び管理には定める必要がございますので、定めておる条例でございます。

議長（秋丸安弘君） 松本佳久君。

10番（松本佳久君） おそらく、地方自治法第244条の2、公の施設の設置管理及び廃止に関する項目のところで地方自治体の公の施設には、指定管理する場合に条例を制定しなさいとなっているのではないかと思います。その中でですね、第4項にその条例には指定管理者の指定の手続き、指定管理者が行う管理の基準及び業務の範囲、その他必要な事項を定めるものとするとしてありまして、その説明の中でですね、管理の基準の中に開館時間や休館日を定めるものとしてあります。しかし、指定管理者でありますから、向こうは営業団体であり、ある程度営業努力として、そのいつ休館するかとか、営業時間をいつにするかということは、ある程度その指定管理した向こうの団体に任せてもよいというような考えはないでしょうか。

議長（秋丸安弘君） 村長。

村長（内山慶治君） 山江温泉「ほたる」は、山江村の普通財産であります。公が持つ普通財産については、当然、それをどう使うかということを議会に諮り、条例を定める必要があるということから、この条例が制定されるということですが、もっと具体的に言いますと、あの施設は山江村が作った施設で、所有は山江村の所有になります。で、それを指定管理者という株式会社やまえが手を挙げて、あの施設を使って営業をするというようなことを申し出て、それを議会の議決を得て、今、指定管理者として指定をして営業をされているというようなことであります。第三セクターでありますから、出資金の8割5分、85%だったですね、山江村が出しておりますから、その関係もあり村長が株式会社やまえの代表取締役をするということになっているわけでありまして。言わば、昨日もちょっと出ましたけれども、普通財産の要するに温泉センターの施設をどのように運営していくか、どの

ような形で活用していくかというような基準は当然必要であります。向こうが、経営する側からすると、やっぱりもっと自由に使いたいというのもあるわけですが、この条例につきましては、以前は使用料まで定めてあったんだろうと思いますが、この条例につきましては、以前は使用料まで定めてあったのを、指定管理者制度に移行することによって、その部分を省いたということでもあります。今回は開館日の時間を変更させていただいたということでもありますけれども、向こうの現場に合わせて今回の条例を変えたということでもありますから、社会情勢により、頻繁にこのようなことがあるということであればですね、その向こうの裁量権を与える範囲の中で、例えば今回の開館日についての時間は省くとか、さっき言いました料金と同じような取り扱いをするとかというような必要はあろうかと思っております。

以上であります。

10番（松本佳久君） 質疑を終わります。

議長（秋丸安弘君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋丸安弘君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。討論、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋丸安弘君） 討論なしと認めます。

採決をします。本案を可決することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋丸安弘君） 異議なしと認め、日程第3、議案第35号、山江温泉「ほたる」の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案どおり可決することに決定いたしました。

日程第4 議案第36号 平成27年度山江村一般会計補正予算（第1号）

議長（秋丸安弘君） 次に、日程第4、議案第36号、平成27年度山江村一般会計補正予算（第1号）を議題とし、質疑を許します。質疑ありませんか。6番、谷口君。

6番（谷口予志之君） それでは、議案第36号、平成27年度山江村一般会計補正予算について3点ぐらい質問をさせていただきます。

まず、歳入の6ページでございますけれども、この中で国庫補助金、また県国庫委託金、県補助金と合わせまして1,314万2,000円の補正がなされております。今回、補正予算では1,505万8,000円の追加というようなことで、ほとんどこれは占めるわけですが、これは一応4月から事業が始まるわけですが

れども、早く内示かそういうのが来たんですか、お尋ねしたいと思います。

議長（秋丸安弘君） 産業振興課長、蕨野昭憲君。

産業振興課長（蕨野昭憲君） それではお答えいたします。

この農村集落活性化事業、これは年度内4月に入りまして、補助金の申請をいたしまして、内諾が来たのがですね4月末ごろでございましたので、当初予算では対応できないということで今回の補正予算に計上させていただいたところでございます。

議長（秋丸安弘君） 山口教育課長。

教育課長（山口 明君） それではお答えします。

ICTを活用した教育推進自治体応援事業ということで、こちらに関しましては4月の中旬ぐらいに申込みをいたしまして、内示が来たのが5月の下旬でございました。

以上でございます。

議長（秋丸安弘君） 豊永総務課長。

総務課長（豊永知満君） 球磨川水系防災減災ソフト対策事業の補助金ですがけれども、これにつきましては県補助金ということで、これは県議会が終わってからということでありましたので、4月6日に申請をしております。4月6日ということで、議会のほうが終わってからということでありましたので、もちろん当初予算には組めなかったということで、今回上げさせてもらっております。

以上です。

議長（秋丸安弘君） 谷口予志之君。

6番（谷口予志之君） まあ、国庫補助金、県委託金、まあ補助金と、補助金に関するところでございます。

その中で、一応、次に移りますけれども、8ページの総務費、目の企画振興費の中で今回30万円の補正がされております。これは夏祭り実行委員会の助成金というようなことでございますけれども、この助成金につきましては当初、予算の中で140万円を上げてございます。今回30万円追加された理由をお尋ねしたいと思います。

議長（秋丸安弘君） 北田企画調整課長。

企画調整課長（北田愛介君） 夏祭り助成金の30万円の追加でございます。

これにつきましては、郡内の3町村と合同企画で今回人吉出身の中原丈雄さんという俳優の方ですね、コンサートを企画いたしております。これを、共通経費を3町村で分担いたしまして負担しようということで、今回夏祭りに合わせて、山江村も実施するという内容でございます。このかかります共通経費でございます。

議長（秋丸安弘君） 谷口予志之君。

6番（谷口予志之君） ということは、これは夏祭りをされる時に一緒にされるということですかね。

議長（秋丸安弘君） 北田企画調整課長。

企画調整課長（北田愛介君） 山江村、ちょうど8月8日に予定いたしておりましたので、この日に予定いたしております。

それと、他の町村につきましても、あさぎり町が翌日に夏祭りを開催予定でございましたので、その時に開催されるようでございます。それと、錦町のほうがその前日、8月7日ということで、一応打ち合わせのほうをいたしております。

議長（秋丸安弘君） 谷口予志之君。

6番（谷口予志之君） それでは次に、11ページでございます。農林水産業費の中で今回、目を新たに農村集落活性化支援事業費というようなことで、新しく目を設けられてやっておられます。その中で、これは先ほど質問しました農村集落活性化支援事業補助金に関する事業だと思えますけれども、その事業の内容についてどういふことをやられるのかをお尋ねをしたいと思います。

議長（秋丸安弘君） 蕨野産業振興課長。

産業振興課長（蕨野昭憲君） それではお答えいたします。

今、議員おっしゃいましたとおり、これにつきましては新規事業でございます。農村集落活性化支援事業というものでございます。この事業につきましては、5年間の継続事業でございます。村内で生産された安心安全な食材の学校給食への活用推進。それから食育と農家所得の向上につながる取り組みを行っているものでございまして、ネットワーク会議の構築、村内の農産物のデータ化、それからテレワークセンター設置に向けたICTの活用、この3つを全体の取り組み方針としております。

学校給食という分野で農産物の需要拡大を図り、それから地産地消による食育を行い、所在地・耕作者・作付した作物の収穫時期及び収穫予定量など、農地情報のデータ化、それからタブレット端末等による営農記録の管理などを反映させました10年後の将来ビジョンの作成を行うものでございます。協議会の設置、タブレット端末等の操作説明会、情報収集及び管理システムの開発、パソコン等によります情報の一括管理など体制構築を行っていくものでございます。

1年目の27年度につきましては大きく分けまして、将来ビジョンの作成と体制構築の2つがございまして、将来ビジョンの作成につきましては、先進地の視察研修を含めました活性化協議会の開催、それから先ほど申しました将来ビジョンの策定、それから農地の作付状況等把握するための聞き取り調査等の経費がございまし

て、409万5,000円でございます。

また、体制構築としましては、農地を調査するための機器の借り上げ、タブレット等情報端末の操作の説明会、それから農地情報管理用機器への入力作業等の経費でございます、396万5,000円。合計の806万円を今回計上させていただきまして、その中の先ほどありました、国からの補助金が775万7,000円というものでございます。

ちなみにですが、県内では山江村だけが取り組んでいるようでございます。

以上でございます。

議長（秋丸安弘君） 谷口予志之君。

6番（谷口予志之君） 県内では山江村だけというようなことで、補助率もいいし、いい事業だと思います。ただその中で、先ほど活性化協議会を開催するというところで、委員関係は何名ぐらいで、どういう方を選任されるのかをお尋ねしたいと思います。

議長（秋丸安弘君） 蕨野産業振興課長。

産業振興課長（蕨野昭憲君） それではお答えいたします。

委員はどのような方を何名かということでございますが、今考えておりますのが、まず農業生産活動を行う方、例えば認定農業者の方とかですね機械利用組合の方とか、それから高齢者の福祉活動といたしましては社会福祉協議会関係、それから学校への食材関係ですので学校の栄養管理、栄養教諭、それから学校給食の調理員、それから農産物物産販売の関係もございますので、例えば物産館とかですねそういうような方々を含めまして、10名ほどの委員を現在予定しているところでございます。

議長（秋丸安弘君） 谷口予志之君。

6番（谷口予志之君） 最後に5年継続というな事業ということでございますが、これは、このような金額で5年間が出てくる事業をやられるわけですかね。

議長（秋丸安弘君） 蕨野産業振興課長。

産業振興課長（蕨野昭憲君） 先ほど申しましたとおり、5年間の事業ということでございますけれども、当初年度は将来ビジョンと体制構築が2つあるということで、約800万ほど補助がございますが、2年目以降は体制構築という分野のみでございますので、若干下がるということです。大体、600万程度ではないかというふうに予想しているところでございます。

6番（谷口予志之君） 質問、終わります。

議長（秋丸安弘君） ほかに質問ありませんか。8番、中竹耕一郎君。

8番（中竹耕一郎君） 議案第36号について、1件だけお尋ねをしたいと思いま

す。

補正予算の中にですね、13ページです。文化財保護費。人吉球磨日本遺産活用協議会負担金50万円というふうに計上されているわけですが、今回の日本遺産として第1号、全国18箇所の中の第1号としてですね認定されたわけですが、先般5月28日にその協議会が発足しておるようですね。この中でですね、負担金の算定の根拠をどういうふうにされたのかは、見てみますと、これ41箇所ぐらいあるんですが、これはもちろん人吉球磨総合的な枠で含めてあるだろうと思いますが、山江村の場合は3箇所、一応特定されておりますけれども、この50万円、10市町村で500万円の予算でされるんですが、この負担金の算定の根拠がどのようなことが出てきたのか。それから、これは長期的なものになると思うんですが、大体いつぐらいまでの目途で、こうずっとさせるのかですね。それからもう一つは、事業計画の中で観光案内人のスキルアップ事業というのがありますが、熊本辺りはですね、大体1日2,000円で観光案内人を雇うわけですがけれども、この辺の運用はどういうふうにされていくのかですね。それからもう1点、広域行政組合の観光事業としてですね、基金の利息を利用してこうやっているんですけども、その辺の連携タイアップ事業はどのように進められるというふうに、計画が上がっているのかお尋ねをいたします。

議長（秋丸安弘君） 豊永総務課長。

総務課長（豊永知満君） それでは、お答えします。

負担金の50万円ですがけれども、設立総会のほうに私が出席いたしまして、そこで聞いたことにつきましては、まず協議会で手持ちのお金がないということで、まず情報発信をしたい。そのためにはお金がいるということで、まずはその均等割りで50万円をお願いしますということでした。その後、事業費が確定してきた段階で、人口割りとかということで、また清算をするということでした。

以上でございます。

議長（秋丸安弘君） 村長。

村長（内山慶治君） 日本遺産の指定についてはですね、もろもろの検討を町村長会、市町村長会議の中でいわゆる広域の理事会の中で何度となく話をしてきました。ただ正式に認定されましたのが、4月だったと思いますし、それに伴いまして協議会を設置したいというようなことであります。

人吉球磨全域に渡るその日本遺産をどう活用するかということで、今後その活用方法について、また運用についてですね協議がなされていくということですが、とりあえず事務局を設置をするんだというようなことに伴いまして、当初、その事務局を人吉のほうに設置したわけでありまして、事務所を設置しながら、その

負担金が50万円ということでありました。

観光案内人の養成につきましては、私、具体的にちょっと聞いておりませんが、ただその中の事業のメニューの一つとして入っているのだらうと思います。その付近がはっきりしましたら、またおつなぎいたしたいと思います。

それから、基金の運用であります、それぞれ10億ありました基金は、カルチャーパレスの改装とかもろもろに、球磨川鉄道に対する車両の購入・改装・修理等々にですね、今まで使ってきております。今、その利子の運用については、春夏秋冬キャンペーンが今広域のほうに、広域行政組合の観光のほうに移っておりますので、そこに対する補助金として渡っているだけではないかというふうに思います。ただ、その基金運用についても、年々取り崩されておりますので、そしてあさぎり町が5町村で7,000万ずつの3億5,000万位払っておりますから、それについてあさぎりの申し出もありますから、その付近の調整をどうするかという課題もありますけれども、その基金は全体的なハード的なことを含めた運用を、今なされているというようなことでありまして、利子は年々下がっているというようなことでもあります。

日本遺産の期間についても、まだ何年というのは私が確認はさせてもらってはおりませんが、それぞれ市町村が日本遺産をどのように活用して、どのような事業を起こしていくことに対して、その事務局が取りまとめていくということでありましょうから、その何年という区切りはないのではなかろうかと思います。当然、国の補助金、県の補助金等をですね日本遺産でありますから、予算の優遇は当然あるわけでありますから、その付近の制度事業を活用しながらの、当分の運営になるかと思えます。

それともう一つは、昨日、教育長が答弁いたしましたように、各市町村での取り組みはまた別個にあるかと思うわけでありまして、それに対する予算につきましては各々の市町村での予算をどのように確保し、活用の方向を見つけていくかというような作業が、また入ってくるわけであります。

議長（秋丸安弘君） はい、中竹耕一郎君。

8番（中竹耕一郎君） 最後にもう1点。

山江村の場合は、城山観音堂の十一面観音菩薩、高寺院、山田大王神社他にその球磨拳とか色々ありますけれども、一応、3カ所上がっておるわけですが、もちろんその協議会を中心にして運営をされていくんだらうと思いますが、山江村の財産としてですね、この3点、どういうふうに活用されるというか、この日本遺産として広めていく、何か計画でもまだないのか分かりませんが、何かあればお聞かせをお願いしたいと思います。

議長（秋丸安弘君） 大平教育長。

教育長（大平和明君） 今回の日本遺産に関しまして山江村では、3カ所といたしますか3点といたしますか、というリストアップなんですけど、実は各この日本遺産を申請される時に、まだ他のリストも上げたわけなんです。この3件が、山江村における日本遺産だけということではないという具合に、私は判断しています。従いまして、昨日、村長からもありましたように、山江にはまだまだ見えない、きちんと把握されていない調査されていないものというのがあると思われまますので、そこら辺今年度ですね、私ども教育委員会も文化財保護委員さんあたりとお願いしながら、きちんと調査し、もう少し現状を把握しながら文化財の把握に努め、そして、これが観光に結びつけられるようなことを、企画調整課あたりとも連携しながら進めていきたいという具合に思っております。

8番（中竹耕一郎君） はい、終わります。

議長（秋丸安弘君） 他に質疑ありませんか。7番、秋丸光明君。

7番（秋丸光明君） 11ページになりますが、観光費。111万円あります。これの需用費と委託料、説明をお願いします。

議長（秋丸安弘君） 北田企画調整課長。

企画調整課長（北田愛介君） 観光費についてのご質問でございます。

まず、需用費でございます。これ、修繕料33万4,000円を計上させていただいております。これにつきましては、大川内に設置しておりますトイレの手洗い器等が凍結によりまして水漏れを起こしているということでこの修繕料と、あと外壁がですね、かなり汚れておりますので、この外壁の塗装を一応計画いたしております。

それから委託料。これARマーカーシステム委託料というふうに説明のほうに記載しております。このシステムはスマートフォンを活用いたしまして、画像と動画を組み合わせた情報発信の事業でございます。スマートフォンに専用のアプリケーションをダウンロードいたしまして、それを使いまして印刷物、写真とかマーカーですけれども、それにかざしますとその印刷物の情報が動画で発信されるというものでございます。例えばと、山江村のパンフレットにいろいろな施設の写真等が載っております。これにスマートフォンをかざしますと、その施設の概要であるとか、内部の様態であるとかが見れるというふうなものでございます。また、さらに山江村の物産等もですね、将来は活用できるんじゃないかならうかと思っております。商品にそういう情報を載せますと、スマートフォンでその農作物の栽培されている状況であるとか、どういう人が作っているとか、そういったものが動画で見れると。こういうことによって消費者にとっては、どういう所で、どんな人が、どん

なふうで作っているかというのが動画で見れますので、安心して買うことができます。そういった拡張性のあるシステムでございまして、今回はまず観光面で取り入れたいということで、計上させていただいております。

以上でございます。

議長（秋丸安弘君） 秋丸光明君。

7番（秋丸光明君） それはですね、そういうパンフレットを各家庭に配るとか、役場のどこそこの施設にですね置いて、宣伝に使うとか、そういうふうにするのですか。

議長（秋丸安弘君） 村長。

村長（内山慶治君） あの分かりやすく言いますと、この私の名刺があります。名刺があるのを、このスマートフォンというのが今ありますですね。スマートフォンを立ち上げて、議場じゃスマートフォン使っちゃいかんそうですが。これのソフトがあります。デジマドというソフトが。これを立ち上げて、例えばこれはサービスで、ちょっとデモでやってもらいます。立ち上げてみますと、読み込んだ後ですね、実はこうやって動画が動いてきます。これ、名刺。これを全画面表示すると、もうこれなしで、この私の名刺を読み取ってこの動画が動き出したということで、実はこういう音も聞こえます。まあ、栗まんじゅう出したり、私の名刺で山江村こういう所ですよと、万江川の自然が流れていたり、子供が遊ぶところがあったり、ホテルが飛ぶところがあったり、是非おいでくださいと。私の名刺をやって、その人がこのデジマドということであれば、どこにいてもこの山江村がどういう所か分かる。こら30秒ですが、これ1分でも。私があいさつしてもいいんです。というようなことの技術を使いながら、観光施設。先ほど、日本遺産の話がありました。教育長もいろいろ3カ所だけじゃないんだというようなことでありますが、一つ一つの文化財を調査しましたならば、その文化財の看板に当てたら、その看板の文化財の施設の内容とかですね、歴史とかそれがこれを見て分かってくる。これはもちろん日本語だけじゃないわけでありまして、例えば外国から来られたら、ハンゲル語でこの、まあ韓国人用にハンゲル語で流れる。中国人には中国語で、その大王神社の歴史とかですねもろもろの何が重要なのかというような情報が流れる、というのができるということです。とりあえず、文化財というよりも、観光用に今回活用させていただきます。あの実は、県南のですね観光推進連盟のほうではこの話、私させてもらっておりまして、是非、県南一体で取り組みましょうというふうな話をしているんですが、まだ動きが遅いようでありますので、山江村のほうから地方創生の一環としてですね、そういう取り組みをさせてもらいながら、モデル的にちょっとやってみたいなということでありまして。時代の駅に行って、時代の駅に来た

人がいろいろ聞かなくても、そのものを聞くと大体時代の駅の歴史が分かったり、
どういことをされていると。実は風景でもできるわけです。風景でもできます
が、ただ風景がやりにくいところは、風景が動いたら駄目というような制限があり
ますけれども、そういう技術を活用させてもらいながら、観光のほうに活かしてい
きたい。先ほど企画調整課長は、農業というのがありましたが、例えば秋丸さんの
顔を、こう何か名刺を映しますと、秋丸さんが作っているその農業の品物がどれく
らいあって、どういう食べ方をするというような情報もですね、流せるという
ような技術であります。そういうことで、いわゆるICTを使って山江村を売り出
しましょうというようなことでありますので、よろしくご理解をお願いいたしま
す。

議長（秋丸安弘君） 秋丸光明君。

7番（秋丸光明君） 終わります。

議長（秋丸安弘君） 他に質疑ありませんか。2番、横谷巡君。

2番（横谷 巡君） 議案第36号、山江村一般会計補正予算（第1号）について質
疑をいたします。

9ページ。款の民生費、社会福祉費、社会福祉総務費、給料等総額430万円ほ
ど減額が今回されております。この減額の主な理由について質疑をいたします。

議長（秋丸安弘君） 平山健康福祉課長。

健康福祉課長（平山辰也君） 社会福祉費の人件費の431万8,000円の減額と
いうところですけど、これは職員の退職によります人件費の減額であります。

議長（秋丸安弘君） 豊永総務課長。

総務課長（豊永知満君） 失礼しました。健康福祉課長は退職ということで説明いた
しましたが、これにつきましては、包括が1名減になっておりますので、その分の
給与の減ということで、431万8,000円ということになっております。

以上でございます。

議長（秋丸安弘君） 横谷巡君。

2番（横谷 巡君） これに関連して聞きますけれども、私たち議員に4月1日付の
職員配置資料が配られました。その中の職員さんが、4月1日採用になされた後に
一月で辞められたということがありました。これは事実でしょうか。

議長（秋丸安弘君） 村長。

村長（内山慶治君） 昨年採用試験をしまして、第1次を合格したのが一人おりました
で、その方を採用いたしました。当然4月1日から辞令を交付しながら一緒に仕事
をしてきた。ただその方は、卒業後家におられたということでありますから、選挙
事務をですね、アルバイトとしてお願いしてきたという経緯もあります。ただその

方が、精神的な病気を持っておられました。どうしても対人関係において、窮屈だというようなことでありましたし、もっと小さいことを言いますと、県庁に出張があると、行けと言われると、それだけで何かこう憂うつになる、ちょっと気が乗らないというようなこともありました。そういうことで、病気でありますから、外観の病気ではありませんので目には見えませんが、ゆっくりしながら一緒に頑張ろうというようなことは申してきましたけれども、どうしても自分自身でかたくなに私に、要するに接遇関係が公務員の基本でありますから、人と会う仕事については厳しんだということを申しまして、5月31日付で退職をしたいという旨がありまして、ご本人とそれから、家族ご親戚とも話をさせてもらいながら、その退職届を受理させていただいたというようなことであります。

議長（秋丸安弘君） 横谷巡君。

2番（横谷 巡君） あの、夢を持って難関の公務員試験に合格され、公務員になられたと思います。今、働く場が一番だということで役場に入りたいという人はたくさんいらっしゃるわけですね。せっかく、夢を持って役場に入って採用されてがんばるぞという時に、わずかな月で辞められるということは残念でなりません。私も、なぜ辞められたのかなと思った時に、村長が言われましたように職員としての適性能力がどうだったのか、また健康身体面等はどうだったのかということをおもいました。やはり採用する時に、例えば選管の事務におられたのですか。選管の事務におられて数か月の中で、何かそういう精神的なこととちょっと聞きましたけれども、そういったことの把握はなされていなかったんでしょうか。

議長（秋丸安弘君） 村長。

村長（内山慶治君） 職員の採用につきましては、県の町村会に委託して、その学力的な能力、それと適正、それから健康診断等々っております。それに、しっかりクリアされたということで採用するわけでありまして、例えば身体的に不自由な人がおっても、当然今は採用しなくちゃいけないということもありまして、差別なくそういうことについては採用をします。ただ今回は、その把握していたら、じゃあ採用するなというような意見はないわけでありまして、ただ本人がですね、どうしても仕事を続けることが苦痛だというような強い決心を持って辞職、退職願を出されたということについて、こちらはもろもろの対応はしましたけれども、ご本人の意思を、ご本人のためにもですね、ご本人のためにもそういう形で受理をさせていただいたということでもあります。

議長（秋丸安弘君） 横谷巡君。

2番（横谷 巡君） あまりも短期間での退職だったということから、質疑をさせていただきます。質疑、終わります。

議長（秋丸安弘君） 他に質疑ありませんか。1番、赤坂修君。

1番（赤坂 修君） 議案第36号について、1点質疑をいたします。

8ページになりますけれども、款の総務費、項の総務管理費で、目の企画総務費についてお尋ねいたします。

節の負担金補助及び交付金で住宅リフォーム事業費補助金として100万円の追加補正であります。平成26年度の実績について件数、金額をお尋ねいたします。

議長（秋丸安弘君） 北田企画調整課長。

企画調整課長（北田愛介君） 住宅リフォーム事業の平成26年度の実績でございますが、件数で8件。総額で141万3,000円を支出いたしております。

以上でございます。

議長（秋丸安弘君） 赤坂修君。

1番（赤坂 修君） ただいま、お答えいただきましたけれども、27年度当初予算で本年度60万円計上してありまして、100万円の追加補正となりますと、当初予算からすると、金額は小さいですが2.6倍ちょっとになります。平成26年度予算にも当初予算60万円で、その後追加補正が組まれておりました。平成26年度の実績で今伺いましたけれども、実績で8件、金額で141万円の実績であったということでもありますので、補正ありきではなく、平成26年度実績を勘案して、平成27年度当初予算で、まあ件数にして8件、金額で141万円という実績でありましたので、1件当たりの上限の金額は20万円ということですので、8件の140万円の予算編成はできなかったのか、お尋ねをいたします。

議長（秋丸安弘君） 北田企画調整課長。

企画調整課長（北田愛介君） 予算につきましては、前年の実績について、やっぱり勘案して組むべきであろうと思っております。しかし、予算総額というのがございまして、あまりその枠の中ですということ。それと、財源が見つかった場合にはですね、補正で対応させていただいておりますので、当初ではそういったことで、総額前年度並みということで要求させていただきまして、財源があるということで、まあ繰越金等がはっきりしてまいりますので、その時点で要望があった場合には補正を組まさせていただいておるということでございます。

1番（赤坂 修君） 以上、質疑終わります。

議長（秋丸安弘君） 他に質問ございませんか。10番、松本佳久君。

10番（松本佳久君） 議案第36号、平成27年度山江村一般会計補正予算（第1号）について、質疑をいたします。

議長、質疑の前に本日の私の発言で一部訂正させてもらってよろしいでしょう

か。

議長（秋丸安弘君） はい、認めます。

10番（松本佳久君） ありがとうございます。

私、一番最初の報告第1号の中で、今回4件の翌年度繰越額、合計1億805万と申しましたが、正しくは1億80万5,000円で私の数字の読み間違いでございました。お詫びして訂正します。申し訳ございませんでした。

質疑は、歳入のほうでございます。

6ページに歳入各項目上がっておりますけれども、民生費負担金、保育料過年度分31万6,000円となっております。そしてまた1番下の諸収入の中では、農業施設整備分担金160万円が計上してあります。これは過年度収入、過年度負担金、過年度分ということでございますから、まあ3月までか5月末日までかに入らなかった額ではないかと考えますが、これはどのようなものか、そして今はもう入ってきているのか、以上2点について質疑をいたします。

議長（秋丸安弘君） 平山健康福祉課長。

健康福祉課長（平山辰也君） 歳入の民生費負担金の保育料過年度分の31万6,000円ということですが、これは平成26年度5月末の出納閉鎖までに収められなかった保育料が31万6,000円あるということでありまして、27年度ではですね、徐々には減ってきてはおりますけれども、今後努力によりまして27年度内には徴収したいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（秋丸安弘君） 蕨野産業振興課長。

産業振興課長（蕨野昭憲君） それではお答えいたします。

この過年度収入の農業施設整備分担金と申しますのは、永田井手頭首工の改修工事にかかります分担金でございます。この事業につきましては、土地改良施設維持管理適正化事業というのを活用いたしまして、この事業につきましては5年間の事業でございます。平成24年度から平成28年度までの5年間の事業でかかります経費を造成するというものでございますが、その中でちょうど3年目の平成26年度にこの整備の工事を施工いたしました。26年度で進める中で、まず頭首工がですね河川にあるということで、県土木部との協議に時間を要したこともございまして、工期が平成27年1月末から3月末というようなことで、年度ぎりぎりになりました。その後に、連合会のほうから5年間の事業ではございますけれども、補助金が確定し交付されるということで、その後に受益者へ分担金を配分いたします。そのようなことで、出納閉鎖の5月末までに、受益者からの分担金を全額集めるのは困難ということで、平成27年度期間中の27年度に、過年度収入ということで

計上させていただきました。今回、承認していただいた後に、早急にですね納付書等を発送しまして入金いただくということで、現在は入っておりません。

10番（松本佳久君） 質疑を終わります。

議長（秋丸安弘君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋丸安弘君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋丸安弘君） 討論なしと認めます。

採決をします。本案を可決することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋丸安弘君） 異議なしと認め、日程第4、議案第36号、平成27年度山江村一般会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決することに決定しました。

- - - - -

日程第5 発委第1号 山江村議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

議長（秋丸安弘君） 次に、日程第5、発委第1号、山江村議会会議規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とし、質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋丸安弘君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋丸安弘君） 討論なしと認めます。

採決をします。本案を可決することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋丸安弘君） 異議なしと認め、日程第5、発委第1号、山江村議会会議規則の一部を改正する規則の制定については原案のとおり可決することに決定いたしました。

- - - - -

日程第6 議員派遣の件

議長（秋丸安弘君） 次に、日程第6、議員派遣の件を議題とします。お手元に配付してあります議案のとおり、議員を派遣するものです。

お諮りします。

会議規則第126条の規定により、議案のとおり議員派遣をしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋丸安弘君） 異議なしと認めます。よって議案のとおり議員を派遣することを決定しました。

お諮りします。

ただいま、議員派遣の件が議決されましたが、派遣場所・派遣期間等に変更があった場合、この決定については議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋丸安弘君） 異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

- - - - -

日程第7 閉会中の継続調査申出書（議会運営委員会、総務常任委員会、経済建設常任委員会）

議長（秋丸安弘君） 次に、日程第7、閉会中の継続調査申出書を議題とします。

議会運営委員会委員長、総務常任委員会委員長、経済建設常任委員会委員長から、会議規則第74条の規定によりお手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続審査をしたいという申し出がありました。よって、委員長申し出のとおり継続審査したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋丸安弘君） 異議なしと認めます。よって、委員長の申し出のとおりそれぞれの閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

ここで、お諮りいたします。

会議規則第44条の規定により、本会議で議決された事件、条項、字句、数字、その他の整理を議長に委任することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋丸安弘君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会において議決した事件、条項、字句、数字その他の整理を議長に委任することに決定いたしました。

- - - - -

議長（秋丸安弘君） これで、本日の日程は終了いたしました。

本定例会の会議に付されました事件はすべて終了いたしました。

お諮りします。これで本定例会を閉会したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋丸安弘君） 異議なしと認め、平成27年4回山江村議会定例会をこれで閉会します。ありがとうございました。

閉会 午前 11時03分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

山江村議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員